参考資料 １

米をめぐる関係資料

平 成 ２ ５ 年 １ １ 月

農林水産省

目　次

1　米の全体需給の動向（昭和35年～）……1
2　米の流通の状況（16～23年産米）……2
3　家庭における米購入量の推移……3
（参考1）1世帯当たりの購入量の推移(米･パン･めん類)……4
（参考2）1世帯当たりの支出金額の推移（食料）……5
4　米の消費動向……6
5　外食の動向……9
6　主食用米の販売動向（米穀卸売業界調査）……11
7　米消費拡大の取組……12
8　米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移(平成18年産～25年産)……15
9　産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成25年産)……16
10　平成25年産米の相対取引価格(平成25年9月分)……17
11　産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成24年産)……18
12　水稲うるち玄米の1等比率……19
13　民間流通における6月末在庫の推移……20
14　政府備蓄米の6月末在庫の推移……21
15　政府備蓄米の在庫の状況……22
16　主食用等の生産量と需要量及び民間在庫の推移……23
17　水田の利用状況（平成23年産）……24
18　水田の利用状況の推移……25
19　全国の需給調整の取組状況の推移（平成16年産～25年産）……26
20　昨年決定した平成25年産米の都道府県別生産数量目標の設定方法……27
21　平成25年産米の都道府県別の生産数量目標……28
22　生産数量目標の都道府県間調整の推移……29
23　平成25年産米の都道府県別需給調整の取組状況……30
24　経営所得安定対策の概要（平成25年度）……31
25　水田･畑作経営所得安定対策及び農業者戸別所得補償制度の加入件数……32
26　戸別所得補償制度（平成24年度）の都道府県別の支払実績（件数ベース）……33
27　ナラシ対策及び米の所得補償交付金の経営規模別加入状況等……34
28　米価下落時（22年産）における水稲作付規模別の経営状況……35
29　米価変動補填交付金とナラシ交付金との交付額の調整……37
30　米の作付規模別10a当たり生産費……38
31　販売目的で作付けした水稲の作付面積規模別農家数(平成17～24年)……41
32　経営規模･生産コスト等の内外比較……42
33　コメの内外価格差……43
34　ガット･ウルグアイ･ラウンド交渉……44
35　MA米の受け入れ……45
36　コメの輸入制度……46
37　MA米と国家貿易……47
38　MA米輸入の仕組み……48
39　MA米の輸入状況……49
40　平成25年度のSBS米の輸入入札状況……50
41　MA米の販売状況……51
42　MA米の運用に伴う財政負担……52
43　MA米をめぐる国際関係……53
44　WTO農業交渉とコメ……54
（参考1）世界の米需給の現状（主要生産国、輸出国等）……55
（参考2）米輸出国の動向……56
（参考3）我が国におけるコメ……57
45　商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移……58
46　ASEAN＋3緊急米備蓄(APTERR)の概要……59
47　東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討……60
48　新規需要米等の用途別取組状況(平成20年産～25年産)……61
49　米粉用米の動向……62
50　飼料用米の動向……63
51　今後の飼料用米の供給増大のイメージ……64
52　配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について……65
53　飼料用米の生産･流通対策の概要……66
54　水田フル活用ビジョンのイメージ……67
55　酒造好適米の需要に応じた生産拡大について……68
56　米トレーサビリティ法の概要……69
57　玄米及び精米品質表示基準の見直しの理由及び内容……70
58　米の放射性物質濃度低減に向けた継続的検査と技術指導……71
59　25年産米の作付等に関する方針……72

1　米の全体需給の動向（昭和35年～）

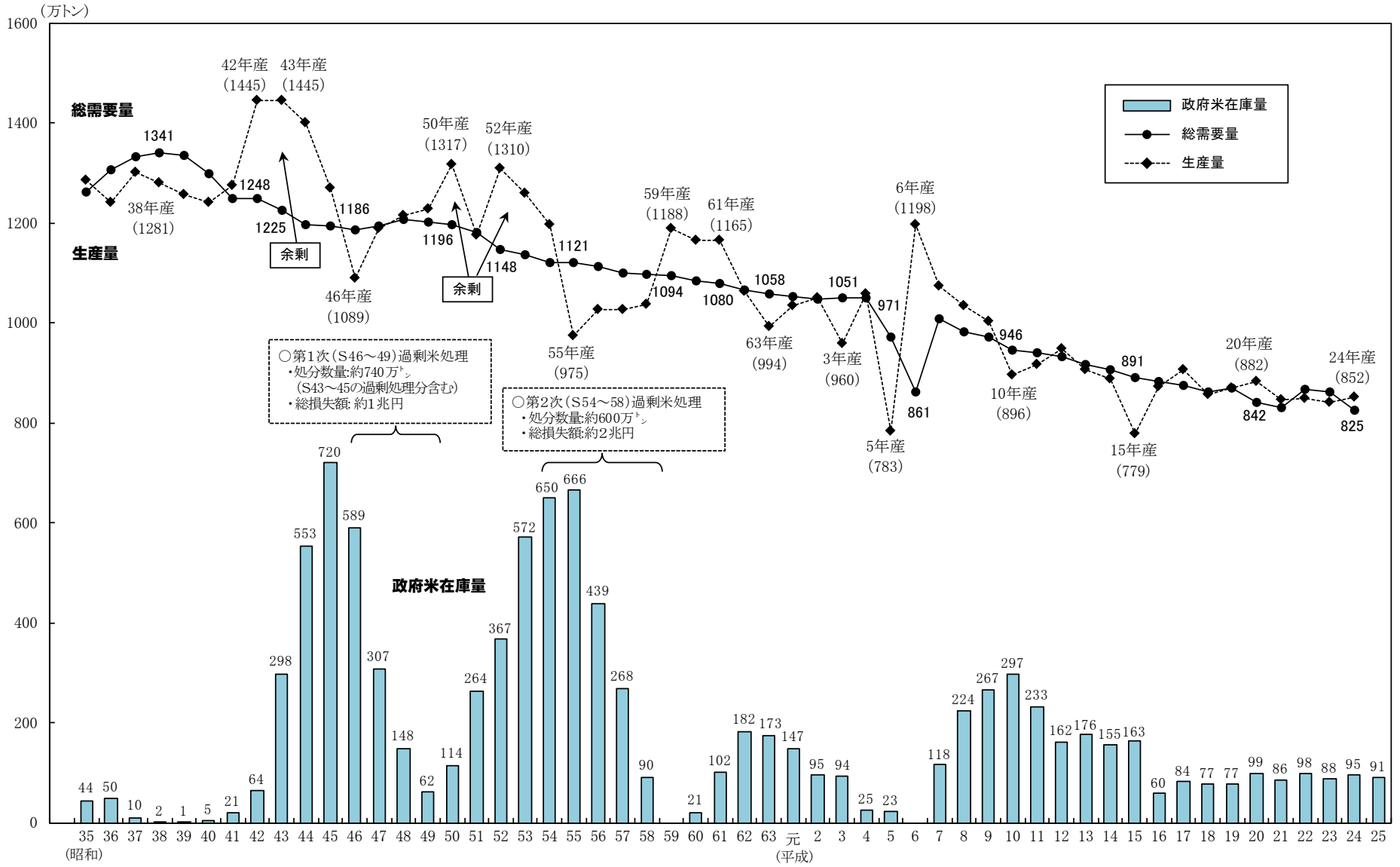

注１．政府米在庫量は、外国産米を除いた数量である。
　２．政府米在庫量は、各年10月末現在である。ただし、平成15年以降は各年６月末現在である。
　３．平成12年10月末の政府米在庫量は、「平成12年緊急総合米対策」による援助用隔離等を除いた数量である。
　４．総需要量は、「食料需給表」（４月～３月）における国内消費仕向量（陸稲を含み、主食用（米菓・米穀粉を含む）のほか、飼料用、加工用等の数量）である。
　　ただし、平成５年以降は国内消費仕向量のうち国産米のみの数量である。
　５．生産量は、「作物統計」における水稲と陸稲の収穫量の合計である。

2 米の流通の状況（16～23年産米）

【生産段階】　　（単位：万トン）

年産	生産量		出荷・販売		農家消費等		その他		加工用米等		もち米		減耗	
16	872	100.0%	636	72.9%	180	20.6%	56	6.4%	12	1.4%	27	3.1%	17	1.9%
17	906	100.0%	653	72.1%	183	20.2%	62	6.8%	13	1.4%	31	3.4%	18	2.0%
18	855	100.0%	631	73.8%	165	19.3%	59	6.9%	15	1.8%	27	3.2%	17	2.0%
19	871	100.0%	632	72.6%	174	20.0%	65	7.5%	17	2.0%	31	3.6%	17	2.0%
20	882	100.0%	636	72.1%	172	19.5%	64	7.3%	16	1.8%	30	3.4%	18	2.0%
21	847	100.0%	624	73.7%	161	19.0%	62	7.3%	16	1.9%	29	3.4%	17	2.0%
22	848	100.0%	592	69.8%	173	20.4%	73	8.6%	24	2.8%	32	3.8%	17	2.0%
23	840	100.0%	601	71.5%	170	20.2%	69	8.2%	26	3.1%	27	3.2%	17	2.0%

【出荷・販売段階】

年産	出荷・販売		農協		販売委託		直販		全集連系業者		販売委託		直販		生産者直接販売等	
16	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%	226	25.9%
17	653	72.1%	405	44.7%	352	38.9%	53	5.8%	22	2.4%	8	0.9%	13	1.4%	226	24.9%
18	631	73.8%	384	44.9%	320	37.4%	64	7.5%	21	2.5%	9	1.1%	13	1.5%	227	26.5%
19	632	72.6%	378	43.4%	308	35.4%	70	8.0%	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%	232	26.6%
20	636	72.1%	390	44.2%	303	34.4%	87	9.9%	21	2.4%	8	0.9%	14	1.6%	224	25.4%
21	624	73.7%	372	43.9%	294	34.7%	78	9.2%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	230	27.2%
22	592	69.8%	369	43.5%	285	33.6%	84	9.9%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%	202	23.8%
23	601	71.5%	351	41.8%	259	30.8%	92	11.0%	22	2.6%	6	0.7%	15	1.8%	228	27.1%

資料：農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀現在高等調査」（22年産は「生産者の米穀在庫等調査」）、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

注：1）平成21年産までの推計に用いた「生産者の米穀現在高等調査」と22年産の推計に用いた「生産者の米穀在庫高等調査」では調査対象農家の定義が異なる（前者は10a以上稲を作付（子実用）している農家、後者は販売目的の水稲の作付面積が10a以上の販売農家が対象）ことから、22年産では推計手法を変更している。

2）生産段階には、このほか、①集荷円滑化対策による区分出荷米（17年産8万トン、20年産米10万トン）、②品質低下に伴う歩留り減（22年産米10万トン）がある。

3）ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

3　家庭における米購入量の推移

（単位：グラム）

	月間購入量	対前年同月比	年間累計	対前年比
H19.7	6,330	0.8%		
H19.8	6,080	0.3%		
H19.9	10,250	14.8%		
H19.10	11,390	▲6.0%		
H19.11	7,500	4.0%		
H19.12	7,770	▲0.4%	86,450	2.5%
H20.1	5,160	4.7%		
H20.2	5,840	2.1%		
H20.3	6,770	6.1%		
H20.4	6,480	1.9%		
H20.5	6,430	1.9%		
H20.6	6,450	3.2%		
H20.7	5,800	▲8.4%		
H20.8	6,050	▲0.5%		
H20.9	10,050	▲2.0%		
H20.10	11,210	▲1.6%		
H20.11	9,820	30.9%		
H20.12	8,270	6.4%	87,050	0.7%
H21.1	5,020	▲2.7%		
H21.2	5,590	▲4.3%		
H21.3	6,340	▲6.4%		
H21.4	6,620	2.2%		
H21.5	6,220	▲3.3%		
H21.6	6,060	▲6.0%		
H21.7	6,410	10.5%		
H21.8	6,610	9.3%		
H21.9	9,750	▲3.0%		
H21.10	11,240	0.3%		
H21.11	8,040	▲18.1%		
H21.12	7,150	▲13.5%	85,300	▲2.0%
H22.1	4,920	▲2.0%		
H22.2	5,600	0.2%		
H22.3	6,420	1.3%		
H22.4	6,400	▲3.3%		
H22.5	6,330	1.8%		
H22.6	6,430	6.1%		
H22.7	6,140	▲4.2%		
H22.8	6,240	▲5.6%		
H22.9	8,930	▲8.4%		
H22.10	10,310	▲8.3%		
H22.11	7,920	▲1.5%		
H22.12	7,500	4.9%	81,930	▲4.0%
H23.1	4,790	▲2.6%		
H23.2	5,110	▲8.8%		
H23.3	7,440	15.9%		
H23.4	5,950	▲7.0%		
H23.5	5,760	▲9.0%		
H23.6	5,840	▲9.2%		
H23.7	5,910	▲3.7%		
H23.8	6,110	▲2.1%		
H23.9	8,520	▲4.6%		
H23.10	11,670	13.2%		
H23.11	6,540	▲17.4%		
H23.12	6,870	▲8.4%	78,930	▲3.7%
H24.1	4,580	▲4.4%		
H24.2	5,150	0.8%		
H24.3	5,810	▲21.9%		
H24.4	5,930	▲0.3%		
H24.5	6,090	5.7%		
H24.6	5,750	▲1.5%		
H24.7	5,560	▲5.9%		
H24.8	5,990	▲2.0%		
H24.9	8,220	▲3.5%		
H24.10	11,130	▲4.6%		
H24.11	7,400	13.1%		
H24.12	7,190	4.7%	78,930	0.0%
H25.1	4,550	▲0.7%		
H25.2	5,060	▲1.7%		
H25.3	6,030	3.8%		
H25.4	5,980	0.8%		
H25.5	5,920	▲2.8%		
H25.6	5,900	2.6%		
H25.7	5,550	▲0.2%		
H25.8	5,770	▲3.7%	19,860	0.5%
H25.9	8,540	3.9%		

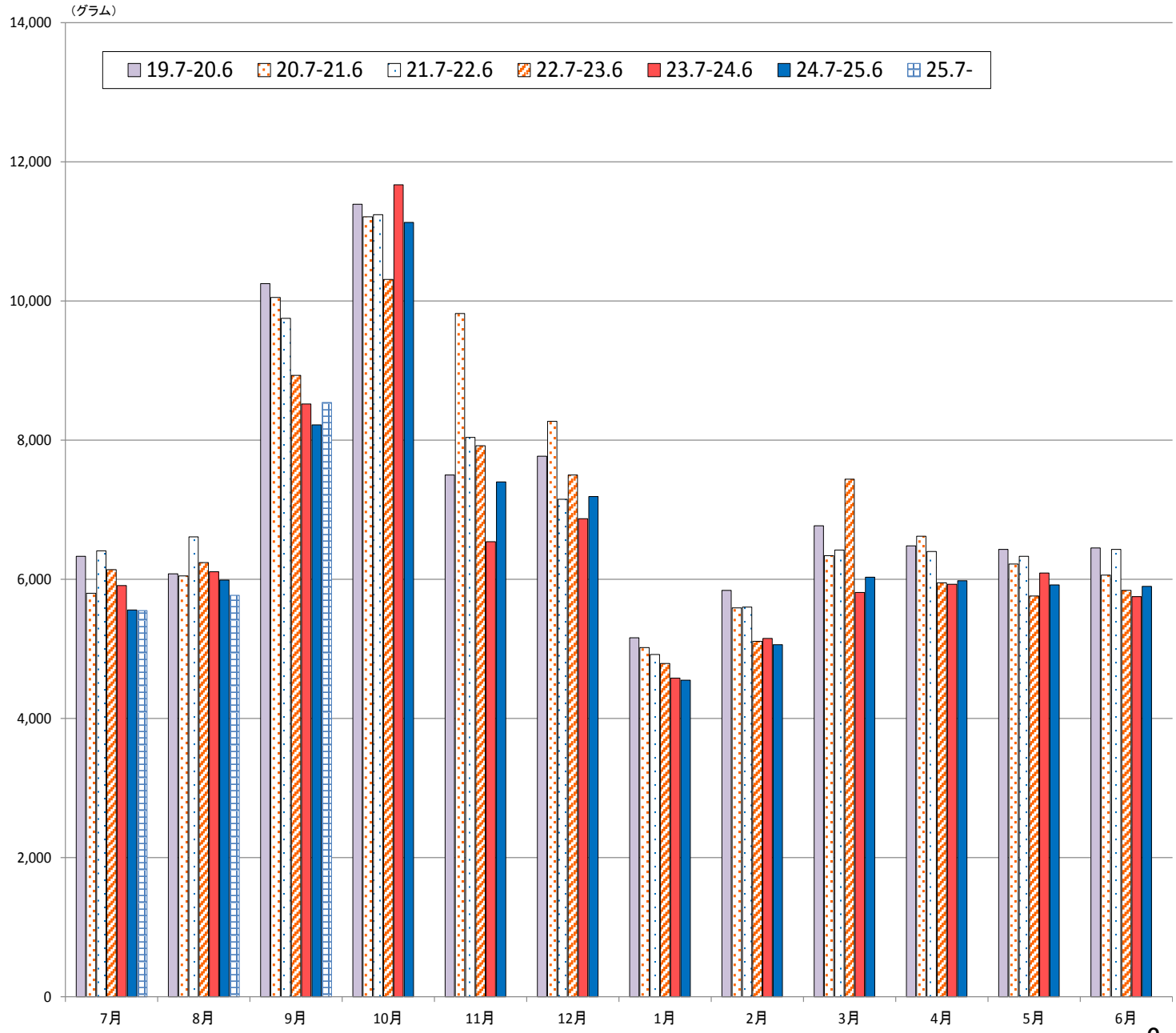

資料：総務省「家計調査」（二人以上の世帯）

（参考1） 1世帯当たりの購入量の推移（米・パン・めん類）

（単位：g、%）

	米		パン		めん類	
		対前年比		対前年比		対前年比
平成21年	85,110	－	45,599	－	36,615	－
平成22年	83,010	▲2.5	45,443	▲0.3	37,000	1.1
平成23年	80,570	▲2.9	45,257	▲0.4	36,926	▲0.2
平成24年	78,780	▲2.2	44,808	▲1.0	35,819	▲3.0
平成22年1月	4,920	▲2.0	3,673	4.3	2,966	3.9
2月	5,600	0.2	3,484	▲0.3	2,778	3.3
3月	6,420	1.3	4,119	2.2	3,135	0.4
4月	6,400	▲3.3	3,989	1.1	2,937	3.0
5月	6,330	1.8	3,954	▲3.4	3,000	▲5.8
6月	6,430	6.1	3,790	▲0.9	3,038	▲1.2
7月	6,140	▲4.2	3,850	0.1	3,503	1.3
8月	6,240	▲5.6	3,612	▲3.8	3,268	4.6
9月	8,930	▲8.4	3,663	▲5.6	2,534	0.2
10月	10,310	▲8.3	3,979	1.0	2,914	1.2
11月	7,920	▲1.5	3,700	▲1.0	3,020	0.9
12月	7,500	4.9	3,680	3.1	3,906	4.4
平成23年1月	4,790	▲2.6	3,656	▲0.5	2,875	▲3.1
2月	5,110	▲8.8	3,573	2.6	2,763	▲0.5
3月	7,440	15.9	4,076	▲1.0	3,424	9.2
4月	5,950	▲7.0	3,878	▲2.8	2,776	▲5.5
5月	5,760	▲9.0	4,015	1.5	2,958	▲1.4
6月	5,840	▲9.2	3,804	0.4	3,149	3.7
7月	5,910	▲3.7	3,640	▲5.5	3,911	11.6
8月	6,110	▲2.1	3,724	3.1	3,122	▲4.5
9月	8,520	▲4.6	3,653	▲0.3	2,583	1.9
10月	11,670	13.2	3,866	▲2.8	2,686	▲7.8
11月	6,540	▲17.4	3,700	0.0	2,893	▲4.2
12月	6,870	▲8.4	3,669	▲0.3	3,695	▲5.4
平成24年1月	4,580	▲4.4	3,505	▲4.1	2,821	▲1.9
2月	5,150	0.8	3,744	4.8	2,699	▲2.3
3月	5,810	▲21.9	4,035	▲1.0	2,889	▲15.6
4月	5,930	▲0.3	3,870	▲0.2	2,831	2.0
5月	6,090	5.7	3,917	▲2.4	2,986	0.9
6月	5,750	▲1.5	3,741	▲1.7	3,132	▲0.5
7月	5,560	▲5.9	3,704	1.8	3,557	▲9.1
8月	5,990	▲2.0	3,736	0.3	2,996	▲4.0
9月	8,220	▲3.5	3,566	▲2.4	2,477	▲4.1
10月	11,130	▲4.6	3,676	▲4.9	2,738	1.9
11月	7,400	13.1	3,640	▲1.6	2,955	2.1
12月	7,190	4.7	3,686	0.5	3,657	▲1.0
平成25年1月	4,550	▲0.7	3,572	1.9	2,695	▲4.5
2月	5,060	▲1.7	3,625	▲3.2	2,665	▲1.3
3月	6,030	3.8	4,076	1.0	2,965	2.6
4月	5,980	0.8	3,802	▲1.8	2,752	▲2.8
5月	5,920	▲2.8	3,972	1.4	2,816	▲5.7
6月	5,900	2.6	3,929	5.0	3,365	7.4
7月	5,550	▲0.2	3,803	2.7	3,363	▲5.5
8月	5,770	▲3.7	3,607	▲3.5	3,164	5.6
9月	8,540	3.9	3,536	▲0.8	2,391	▲3.5

資料：総務省「家計調査」（二人以上の世帯）

（参考2） 1世帯当たりの支出金額の推移（食料）

（単位：円、%）

	食料		米		パン		めん類		スパゲッティ		カップめん		菓子類		調理食品		外食		ハンバーガー	
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
12年	887,453	—	38,920	—	27,209	—	17,060	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13年	861,235	▲3.0	37,045	▲4.8	26,062	▲4.2	16,649	▲2.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14年	854,518	▲0.8	35,292	▲4.7	26,455	+1.5	16,754	+0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15年	838,918	▲1.8	35,903	+1.7	26,871	+1.6	16,473	▲1.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16年	835,676	▲0.4	35,801	▲0.3	27,307	+1.6	16,121	▲2.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17年	824,394	▲1.4	31,676	▲11.5	25,974	▲4.9	15,197	▲5.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18年	891,439	+8.1	30,968	▲2.2	26,560	+2.3	16,294	+7.2	1,021	—	2,952	—	75,463	—	101,905	—	159,676	—	3,506	—
19年	901,601	+1.1	30,680	▲0.9	27,097	+2.0	16,415	+0.7	1,082	+6.0	2,941	▲0.4	76,160	+0.9	100,910	▲1.0	164,860	+3.2	3,785	+8.0
20年	905,556	+0.4	31,229	+1.8	28,127	+3.8	17,986	+9.6	1,357	+25.4	3,015	+2.5	78,970	+3.7	98,567	▲2.3	164,894	+0.0	4,046	+6.9
21年	896,129	▲1.0	30,496	▲2.3	28,966	+3.0	18,423	+2.4	1,400	+3.2	3,293	+9.2	80,403	+1.8	98,469	▲0.1	161,314	▲2.2	4,352	+7.6
22年	884,768	▲1.3	28,610	▲6.2	28,177	▲2.7	18,047	▲2.0	1,280	▲8.6	3,351	+1.8	78,861	▲1.9	99,866	+1.4	160,230	▲0.7	4,476	+2.8
23年	872,850	▲1.3	27,425	▲4.1	28,321	+0.5	18,236	+1.0	1,285	+0.4	3,468	+3.5	76,801	▲2.6	101,930	+2.1	154,549	▲3.5	4,501	+0.6
24年	879,402	+0.8	28,731	+4.8	28,282	▲0.1	17,563	▲3.7	1,255	▲2.3	3,358	▲3.2	77,779	+1.3	104,615	+2.6	157,668	+2.0	4,315	▲4.1
23年1月	68,124	▲2.5	1,585	▲12.7	2,192	▲2.8	1,342	▲2.0	91	▲11.7	300	+4.5	6,078	▲5.0	7,892	+1.4	14,073	▲4.4	439	+3.8
2月	65,146	+0.0	1,788	▲9.7	2,193	▲1.7	1,258	▲1.8	105	▲0.9	280	▲3.1	6,252	▲2.1	7,648	+4.5	11,558	+0.4	347	+2.4
3月	70,489	▲2.9	2,535	+12.8	2,558	+1.6	1,665	+15.1	142	+14.5	443	+40.2	6,634	▲7.7	8,176	+3.2	11,221	▲16.4	341	▲18.4
4月	68,368	▲1.4	2,018	▲10.7	2,501	+1.3	1,345	▲1.4	111	▲4.3	253	▲6.6	6,220	+0.3	7,970	+4.3	11,806	▲4.9	332	▲5.4
5月	72,572	▲3.2	1,943	▲14.9	2,518	+0.4	1,510	+0.4	111	▲0.9	263	+0.4	6,570	▲2.3	8,027	+1.4	13,703	▲7.3	368	+4.0
6月	69,241	▲1.3	1,955	▲14.4	2,319	▲3.5	1,631	+1.2	102	+4.1	240	+7.6	5,663	▲4.3	7,670	+1.0	11,615	▲1.0	306	+7.7
7月	75,050	+0.6	2,053	▲6.0	2,313	▲2.2	2,058	+8.6	102	+5.2	226	+1.8	6,333	▲1.2	9,071	+2.7	13,359	+0.9	391	▲1.5
8月	77,241	▲1.8	2,129	+0.7	2,309	+2.6	1,646	▲2.0	98	▲3.0	258	+4.5	7,250	▲3.9	8,887	+1.0	14,968	▲3.6	435	▲12.7
9月	69,496	▲1.5	2,754	▲5.9	2,268	+1.4	1,282	+0.2	103	▲1.0	273	+5.8	5,782	▲0.4	7,987	+0.2	12,021	▲2.3	352	+4.5
10月	73,052	▲0.6	3,805	+15.1	2,428	+2.0	1,307	▲5.6	108	▲2.7	290	▲4.0	5,835	▲2.3	8,371	▲1.3	12,891	▲0.2	407	+18.7
11月	70,532	▲1.1	2,257	▲16.2	2,333	+2.9	1,367	▲0.1	106	+6.0	276	▲8.6	5,821	▲1.3	8,260	+1.5	12,731	▲0.6	355	+6.0
12月	93,539	▲0.6	2,603	+3.3	2,390	+4.2	1,825	▲2.0	106	▲1.9	367	▲1.1	8,363	▲0.6	11,971	+4.5	14,603	▲1.5	428	+8.1
24年1月	69,105	+1.4	1,707	+7.7	2,307	+5.2	1,313	▲2.2	99	+8.8	290	▲3.3	6,183	+1.7	8,106	+2.7	14,227	+1.1	433	▲1.4
2月	67,024	+2.9	1,873	+4.8	2,342	+6.8	1,273	+1.2	102	▲2.9	292	+4.3	6,426	+2.8	8,069	+5.5	11,342	▲1.9	329	▲5.2
3月	73,367	+4.1	2,120	▲16.4	2,577	+0.7	1,385	▲16.8	119	▲16.2	329	▲25.7	7,133	+7.5	8,422	+3.0	13,709	+22.2	382	+12.0
4月	70,347	+2.9	2,180	+8.0	2,473	▲1.1	1,352	+0.5	118	+6.3	274	+8.3	6,198	▲0.4	8,308	+4.2	12,503	+5.9	360	+8.4
5月	78,876	+8.7	2,225	+14.5	2,464	▲2.1	1,439	▲4.7	117	+5.4	247	▲6.1	6,601	+0.5	8,232	+2.6	13,556	▲1.1	311	▲15.5
6月	69,871	+0.9	2,177	+11.4	2,382	+2.7	1,554	▲4.7	105	+2.9	239	▲0.4	5,953	+5.1	7,852	+2.4	12,041	+3.7	298	▲2.6
7月	73,734	▲1.8	2,115	+3.0	2,348	+1.5	1,871	▲9.1	99	▲2.9	224	▲0.9	6,304	▲0.5	9,104	+0.4	13,143	▲1.6	381	▲2.6
8月	77,611	+0.5	2,276	+6.9	2,297	▲0.5	1,623	▲1.4	99	+1.0	233	▲9.7	7,415	+2.3	9,071	+2.1	15,291	+2.2	417	▲4.1
9月	69,859	+0.5	2,950	+7.1	2,248	▲0.9	1,231	▲4.0	99	▲3.9	256	▲6.2	5,735	▲0.8	8,150	+2.0	12,477	+3.8	351	▲0.3
10月	71,635	▲1.9	3,859	+1.4	2,313	▲4.7	1,280	▲2.1	102	▲5.6	288	▲0.7	5,701	▲2.3	8,605	+2.8	12,307	▲4.5	332	▲18.4
11月	69,959	▲0.8	2,527	+12.0	2,229	▲4.5	1,368	+0.1	94	▲11.3	291	+5.4	5,718	▲1.8	8,385	+1.5	12,710	▲0.2	346	▲2.5
12月	94,014	+0.5	2,721	+4.5	2,301	▲3.7	1,874	+2.7	101	▲4.7	395	+7.6	8,411	+0.6	12,311	+2.8	14,362	▲1.7	375	▲12.4
25年1月	69,041	▲0.1	1,829	+7.1	2,251	▲2.4	1,280	▲2.5	85	▲14.1	295	+1.7	6,080	▲1.7	8,406	+3.7	13,977	▲1.8	362	▲16.4
2月	65,406	▲2.4	1,997	+6.6	2,216	▲5.4	1,232	▲3.2	100	▲2.0	289	▲1.0	6,459	+0.5	7,825	▲3.0	11,241	▲0.9	325	▲1.2
3月	74,663	+1.8	2,290	+8.0	2,532	▲1.7	1,375	▲0.7	118	▲0.8	315	▲4.3	7,188	+0.8	8,450	+0.3	14,227	+3.8	382	±0.0
4月	70,637	+0.4	2,325	+6.7	2,474	+0.0	1,332	▲1.5	110	▲6.8	277	+1.1	6,291	+1.5	8,075	▲2.8	12,725	+1.8	324	▲10.0
5月	74,302	▲5.8	2,313	+4.0	2,489	+1.0	1,401	▲2.6	103	▲12.0	249	+0.8	6,607	+0.1	8,296	+0.8	14,449	+6.6	311	±0.0
6月	72,216	+3.4	2,303	+5.8	2,404	+0.9	1,615	+3.9	96	▲8.6	238	▲0.4	5,997	+0.7	7,980	+1.6	12,935	+7.4	295	▲1.0
7月	75,639	+2.6	2,167	+2.5	2,323	▲1.1	1,764	▲5.7	90	▲9.1	224	±0.0	6,511	+3.3	9,146	+0.5	13,681	+4.1	370	▲2.9
8月	79,755	+2.8	2,173	▲4.5	2,236	▲2.7	1,637	+0.9	91	▲8.1	249	+6.9	7,787	+5.0	9,180	+1.2	16,419	+7.4	425	+1.9
9月	72,331	+3.5	2,903	▲1.6	2,206	▲1.9	1,194	▲3.0	100	+1.0	269	+5.1	5,962	+4.0	8,407	+3.2	13,400	+7.4	351	±0.0

資料：総務省「家計調査」（二人以上の世帯）

4 米の消費動向 ①

米の消費動向（(社)米穀安定供給確保支援機構による米の消費動向調査結果：平成23年４月分調査から実施）

○ 本調査は、調査実施機関（(株)マクロミル）のモニターの中から、本調査への協力の意向を示した消費世帯を対象としている。（インターネット調査）
※ 平成23年４月分及び５月分の調査は、東日本大震災のため東北６県及び茨城県を調査対象外としているため、暫定値として公表。
※ 集計に際しては、地域毎に世帯人員構成比が国勢調査「世帯人員構成比」に沿うよう調整した上で推計。(23年度はH17年国勢調査、24、25年度はH22年国勢調査)

① １人１ヵ月当たり精米消費量の推移

（上段：対前月比（24年4月からは対前年同月比）、下段：実数（精米g／人））

【平成23年度】

	平成23年4月	内訳	平成23年5月	内訳	平成23年6月	内訳	平成23年7月	内訳	平成23年8月	内訳	平成23年9月	内訳
合計	－		▲6.0%		▲1.2%		▲7.2%		0.2%		3.1%	
	5,434	100.0%	5,106	100.0%	5,045	100.0%	4,681	100.0%	4,692	100.0%	4,839	100.0%
家庭内	－		▲4.5%		0.9%		▲10.5%		0.3%		5.9%	
	3,536	65.1%	3,377	66.1%	3,406	67.5%	3,047	65.1%	3,055	65.1%	3,236	66.9%
中・外食	－		▲8.9%		▲5.2%		▲0.2%		0.1%		▲2.1%	
	1,898	34.9%	1,729	33.9%	1,639	32.5%	1,635	34.9%	1,637	34.9%	1,603	33.1%
中食	－		▲9.6%		▲8.5%		▲4.2%		0.3%		▲0.8%	
	1,152	21.2%	1,041	20.4%	953	18.9%	913	19.5%	916	19.5%	909	18.8%
外食	－		▲7.8%		▲0.3%		+5.2%		▲0.3%		▲3.8%	
	746	13.7%	688	13.5%	686	13.6%	722	15.4%	720	15.4%	693	14.3%

	平成23年10月	内訳	平成23年11月	内訳	平成23年12月	内訳	平成24年1月	内訳	平成24年2月	内訳	平成24年3月	内訳	平成23年度(平均)	内訳
合計	▲1.2%		1.5%		▲5.4%		1.4%		▲0.3%		2.1%		－	
	4,783	100.0%	4,856	100.0%	4,596	100.0%	4,661	100.0%	4,649	100.0%	4,748	100.0%	4,841	100.0%
家庭内	▲0.2%		0.7%		▲8.3%		3.8%		2.3%		▲0.2%		－	
	3,229	67.5%	3,251	66.9%	2,982	64.9%	3,094	66.4%	3,166	68.1%	3,160	66.6%	3,211	66.3%
中・外食	▲3.1%		3.3%		0.6%		▲2.9%		▲5.4%		7.1%		－	
	1,554	32.5%	1,605	33.1%	1,614	35.1%	1,567	33.6%	1,483	31.9%	1,588	33.4%	1,629	33.7%
中食	▲1.9%		1.2%		▲1.4%		▲4.6%		▲1.8%		6.7%		－	
	892	18.6%	903	18.6%	890	19.4%	849	18.2%	834	17.9%	890	18.7%	929	19.2%
外食	▲4.5%		6.0%		3.1%		▲0.8%		▲9.6%		7.6%		－	
	662	13.8%	702	14.5%	724	15.8%	718	15.4%	649	14.0%	698	14.7%	701	14.5%

【平成24年度】

	平成24年4月	内訳	平成24年5月	内訳	平成24年6月	内訳	平成24年7月	内訳	平成24年8月	内訳	平成24年9月	内訳
合計	▲0.7%		▲0.04%		+1.8%		+2.3%		▲1.3%		▲0.4%	
	5,395	100.0%	5,104	100.0%	5,135	100.0%	4,788	100.0%	4,629	100.0%	4,820	100.0%
家庭内	3.0%		0.4%		+1.2%		+4.0%		+2.3%		+1.5%	
	3,642	67.5%	3,391	66.4%	3,446	67.1%	3,170	66.2%	3,126	67.5%	3,285	68.2%
中・外食	▲7.6%		▲0.9%		+3.1%		▲1.0%		▲8.1%		▲4.2%	
	1,754	32.5%	1,713	33.6%	1,690	32.9%	1,618	33.8%	1,504	32.5%	1,535	31.8%
中食	▲12.3%		▲5.1%		+5.4%		+3.2%		▲7.1%		▲3.0%	
	1,010	18.7%	988	19.4%	1,004	19.6%	942	19.7%	851	18.4%	882	18.3%
外食	▲0.3%		+5.4%		+0.0%		▲6.4%		▲9.4%		▲5.8%	
	744	13.8%	725	14.2%	686	13.4%	676	14.1%	652	14.1%	653	13.5%

	平成24年10月	内訳	平成24年11月	内訳	平成24年12月	内訳	平成25年1月	内訳	平成25年2月	内訳	平成25年3月	内訳	平成24年度(平均)	内訳
合計	+3.1%		+1.2%		+6.9%		+1.8%		+4.7%		▲1.8%		1.7%	
	4,931	100.0%	4,916	100.0%	4,914	100.0%	4,746	100.0%	4,866	100.0%	4,664	100.0%	4,922	100.0%
家庭内	+5.9%		+4.8%		+13.5%		+7.2%		+8.4%		1.1%		4.6%	
	3,420	69.4%	3,406	69.3%	3,384	68.9%	3,318	69.9%	3,431	70.5%	3,195	68.5%	3,359	66.3%
中・外食	▲2.8%		▲5.9%		▲5.2%		▲8.8%		▲3.2%		▲7.5%		▲4.0%	
	1,511	30.6%	1,510	30.7%	1,530	31.1%	1,429	30.1%	1,435	29.5%	1,469	31.5%	1,564	33.7%
中食	▲2.1%		▲5.1%		▲1.5%		▲1.5%		+1.6%		▲7.1%		▲2.7%	
	873	17.7%	857	17.4%	877	17.8%	836	17.6%	847	17.4%	827	17.7%	904	19.2%
外食	▲3.6%		▲7.1%		▲9.7%		▲17.5%		▲9.2%		▲8.0%		▲5.9%	
	638	12.9%	652	13.3%	654	13.3%	592	12.5%	589	12.1%	642	13.8%	660	14.5%

【平成25年度】

	平成25年4月	内訳	平成25年5月	内訳	平成25年6月	内訳	平成25年7月	内訳	平成25年8月	内訳	平成25年9月	内訳
合計	▲11.4%		▲10.4%		▲10.9%		▲8.7%		▲8.6%		▲8.7%	
	4,779	100.0%	4,574	100.0%	4,575	100.0%	4,373	100.0%	4,233	100.0%	4,400	100.0%
家庭内	▲13.0%		▲9.0%		▲11.6%		▲8.9%		▲11.1%		▲9.0%	
	3,169	66.3%	3,086	67.5%	3,048	66.6%	2,889	66.1%	2,779	65.7%	2,990	68.0%
中・外食	▲8.2%		▲13.1%		▲9.6%		▲8.2%		▲3.3%		▲8.2%	
	1,610	33.7%	1,489	32.6%	1,527	33.4%	1,485	34.0%	1,454	34.3%	1,409	32.0%
中食	▲7.8%		▲10.8%		▲11.1%		▲8.4%		▲6.2%		▲7.9%	
	931	19.5%	881	19.3%	893	19.5%	863	19.7%	798	18.9%	812	18.5%
外食	▲8.7%		▲16.1%		▲7.6%		▲8.0%		0.6%		▲8.4%	
	679	14.2%	608	13.3%	634	13.9%	622	14.2%	656	15.5%	598	13.6%

	平成25年10月	内訳
合計	▲8.2%	
	4,528	100.0%
家庭内	▲10.9%	
	3,048	67.3%
中・外食	▲2.0%	
	1,481	32.7%
中食	▲0.8%	
	866	19.1%
外食	▲3.6%	
	615	13.6%

注１：家庭内消費量については、調査当月の月初と月末の精米在庫量及び精米購入数量から把握。家庭外消費量については、調査当月の家庭炊飯以外で食べた米飯類の概量から推計。
２：ラウンドの関係で合計と内訳が合わない場合がある。

4 米の消費動向 ②

② 精米購入時の動向

（１） 入手経路（複数回答）

（%）

	デパート	スーパーマーケット	ドラッグストア	ディスカウントストア	コンビニエンスストア	生協（店舗、共同購入含む）	農協（店舗、共同購入含む）	米穀専門店	産地直売所	生産者から直接購入	インターネットショップ	家族・知人などから無償で入手	その他
平成23年4月	0.5	51.6	2.4	5.1	0.0	8.1	1.7	4.4	1.8	5.2	5.4	19.2	1.6
5月	1.3	44.6	3.9	4.3	0.3	8.4	1.2	4.6	1.4	6.4	5.5	24.4	2.9
6月	1.7	45.5	3.7	5.4	0.3	8.4	2.0	4.0	0.9	5.6	6.6	20.7	2.3
7月	1.1	43.6	3.5	4.2	0.4	10.4	1.3	3.8	1.2	7.9	5.6	22.4	2.2
8月	0.8	46.1	4.0	4.8	0.7	10.0	1.1	3.3	1.4	6.0	6.3	22.1	2.1
9月	0.2	48.3	3.1	3.7	0.2	8.7	1.2	3.5	1.4	7.2	6.2	22.7	2.1
10月	0.5	44.5	4.5	2.6	0.4	8.8	1.1	3.5	2.0	7.5	4.6	29.6	2.3
11月	0.0	43.6	2.9	4.4	0.6	7.7	0.9	4.2	1.3	7.3	6.9	28.4	2.6
12月	0.6	45.2	3.3	3.5	0.8	8.5	1.1	3.6	1.0	7.1	6.7	26.4	2.3
平成24年1月	0.4	44.3	4.8	4.4	0.8	8.1	1.5	3.8	0.4	7.1	7.8	23.9	1.9
2月	0.2	47.0	3.9	3.7	0.3	8.6	1.7	3.8	1.5	7.3	8.4	20.5	2.6
3月	0.6	46.7	4.0	4.4	0.2	8.0	1.4	2.9	1.2	7.2	7.1	21.3	1.7
4月	0.7	46.8	5.0	4.6	0.2	7.2	1.5	4.3	1.5	6.8	7.2	18.7	1.6
5月	0.5	45.9	5.1	3.6	0.2	6.4	1.9	4.3	1.7	7.1	9.4	19.4	1.5
6月	1.0	44.9	5.5	3.8	0.1	7.1	2.2	4.4	2.3	5.5	7.8	21.5	1.9
7月	1.4	47.5	5.0	3.6	0.1	7.8	2.2	4.1	1.7	6.5	7.0	20.5	1.8
8月	1.1	46.8	4.4	3.4	0.4	7.5	1.9	4.3	1.2	5.2	7.4	22.6	1.6
9月	0.8	46.3	4.9	3.0	0.2	8.2	1.7	3.3	1.4	7.7	5.7	25.7	1.7
10月	0.8	41.3	3.4	3.1	0.2	8.2	1.8	3.9	3.0	8.2	7.3	28.8	2.7
11月	0.8	42.7	3.0	3.1	0.3	7.3	1.9	4.4	2.1	7.1	8.1	26.8	2.6
12月	1.2	41.2	4.1	3.4	0.4	8.9	1.7	5.5	1.8	8.3	7.2	25.5	2.2
平成25年1月	1.2	42.2	3.7	2.7	0.3	8.6	1.7	4.7	1.4	7.0	6.4	26.2	2.5
2月	1.3	48.1	4.2	3.3	0.3	8.4	1.8	3.9	1.7	6.9	7.4	19.3	1.9
3月	0.9	47.4	3.0	3.4	0.3	8.2	1.7	3.8	1.6	7.6	8.1	20.0	1.5
4月	0.7	49.0	4.4	3.2	0.1	7.7	1.5	3.4	1.6	6.7	8.1	17.5	3.0
5月	0.7	49.2	4.2	2.7	0.5	7.0	1.4	4.9	1.8	5.9	10.3	17.7	1.5
6月	0.6	50.5	4.0	2.2	0.4	8.3	1.6	4.1	1.9	6.3	9.2	17.6	1.6
7月	0.8	49.1	4.6	3.8	0.5	7.6	1.9	5.1	1.3	5.8	9.4	17.9	0.9
8月	0.7	48.5	3.3	2.1	0.4	7.6	1.8	4.6	1.9	6.5	8.0	21.0	1.1
9月	0.5	49.4	4.0	2.1	0.3	6.3	1.7	4.5	1.5	6.4	9.3	22.7	1.6
10月	0.8	44.7	2.6	2.1	0.1	6.6	1.3	3.3	2.0	7.5	10.9	26.4	1.9

（２） 精米購入・入手経路別の購入数量

（kg、%）

	24年4月(n=1270)			5月(n=1607)			6月(n=1949)			7月(n=1867)			8月(n=1778)			9月(n=2017)			10月(n=1916)		
	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量
デパート	58	0.5	6.8	57	0.3	7.8	102	0.5	5.3	140	0.8	5.5	93	0.5	4.9	112	0.5	7.0	94	0.4	6.0
スーパーマーケット	4,868	38.4	8.2	6,130	36.5	8.3	7,301	35.8	8.3	6,955	37.7	7.8	6,805	39.4	8.2	7,412	36.1	7.9	6,453	29.8	8.2
ドラッグストア	557	4.4	8.8	738	4.4	9.0	1,022	5.0	9.5	832	4.5	8.9	680	3.9	8.8	868	4.2	8.8	581	2.7	8.9
ディスカウントストア	600	4.7	10.3	522	3.1	9.1	799	3.9	10.7	542	2.9	8.1	530	3.1	8.7	512	2.5	8.5	539	2.5	9.2
コンビニエンスストア	36	0.3	12.6	18	0.1	6.1	18	0.1	6.1	13	0.1	4.8	32	0.2	5.1	24	0.1	5.1	28	0.1	6.2
生協(店舗・共同購入含む)	686	5.4	7.5	851	5.1	8.2	1,216	6.0	8.8	1,260	6.8	8.7	1,040	6.0	7.8	1,314	6.4	7.9	1,251	5.8	7.9
農協(店舗・共同購入含む)	187	1.5	9.7	249	1.5	8.2	461	2.3	10.6	372	2.0	8.9	284	1.6	8.4	260	1.3	7.7	312	1.4	9.0
米穀専門店	520	4.1	9.5	676	4.0	9.9	841	4.1	9.8	703	3.8	9.1	702	4.1	9.1	685	3.3	10.4	717	3.3	9.6
産地直売所	206	1.6	10.8	308	1.8	11.5	541	2.7	12.3	273	1.5	8.5	223	1.3	10.9	289	1.4	10.1	592	2.7	10.2
生産者から直接購入	1,705	13.4	19.7	1,966	11.7	17.2	1,900	9.3	17.7	2,223	12.0	18.2	1,595	9.2	17.4	2,595	12.7	16.8	3,136	14.5	19.9
インターネットショップ	967	7.6	10.6	1,679	10.0	11.1	1,757	8.6	11.5	1,425	7.7	10.9	1,308	7.6	10.0	1,298	6.3	11.2	1,447	6.7	10.3
家族・知人などから無償で入手	2,291	18.1	9.7	3,583	21.4	11.5	4,427	21.7	10.6	3,714	20.1	9.7	3,986	23.1	9.9	5,140	25.1	9.9	6,469	29.9	11.7

	11月(n=1719)			12月(n=1757)			25年1月(n=1665)			2月(n=1802)			3月(n=1845)		
	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量
デパート	62	0.3	4.7	156	0.8	7.5	125	0.7	6.1	101	0.6	4.4	112	0.6	6.4
スーパーマーケット	6,085	33.7	8.3	6,332	32.5	8.7	5,834	33.6	8.3	7,224	39.7	8.3	7,424	38.6	8.5
ドラッグストア	449	2.5	8.7	571	2.9	8.0	501	2.9	8.1	557	3.1	7.4	431	2.2	7.8
ディスカウントストア	532	2.9	10.0	491	2.5	8.2	397	2.3	9.0	597	3.3	10.2	622	3.2	9.8
コンビニエンスストア	34	0.2	7.2	38	0.2	5.6	29	0.2	5.8	34	0.2	6.5	36	0.2	6.3
生協(店舗・共同購入含む)	1,096	6.1	8.7	1,213	6.2	7.7	1,108	6.4	7.8	1,212	6.7	8.0	1,259	6.5	8.3
農協(店舗・共同購入含む)	264	1.5	8.3	314	1.6	10.3	249	1.4	8.9	266	1.5	8.1	298	1.5	9.7
米穀専門店	757	4.2	9.9	1,084	5.6	11.3	749	4.3	9.7	764	4.2	10.9	762	4.0	11.0
産地直売所	438	2.4	12.0	316	1.6	10.2	238	1.4	10.4	325	1.8	10.9	295	1.5	10.0
生産者から直接購入	2,126	11.8	17.5	2,528	13.0	17.3	2,020	11.6	17.4	2,049	11.3	16.4	2,416	12.6	17.3
インターネットショップ	1,585	8.8	11.4	1,535	7.9	12.2	1,434	8.3	13.5	1,523	8.4	11.5	1,750	9.1	11.7
家族・知人などから無償で入手	4,638	25.7	10.1	4,933	25.3	11.0	4,684	27.0	10.7	3,552	19.5	10.2	3,841	20.0	10.4

	25年4月(n=1373)			5月(n=1452)			6月(n=1665)			7月(n=1630)			8月(n=1573)			9月(n=1568)			10月(n=1785)		
	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量	購入数量	比率	世帯平均購入数量
デパート	55	0.4	5.9	45	0.3	4.4	112	0.7	10.7	76	0.5	6.1	85	0.5	8.3	62	0.4	7.2	127	0.7	9.3
スーパーマーケット	5,104	38.2	7.6	5,586	37.8	7.8	6,478	39.2	7.7	6,372	38.8	8.0	6,161	38.1	8.1	6,079	37.7	7.9	6,396	33.8	8.0
ドラッグストア	447	3.4	7.3	415	2.8	6.8	500	3.0	7.5	560	3.4	7.5	417	2.6	8.0	456	2.8	7.2	398	2.1	8.7
ディスカウントストア	370	2.8	8.3	309	2.1	7.8	259	1.6	7.0	524	3.2	8.6	332	2.1	10.0	294	1.8	9.1	296	1.6	7.8
コンビニエンスストア	13	0.1	6.5	29	0.2	4.1	19	0.1	3.0	36	0.2	4.8	15	0.1	2.4	4	0.02	0.9	12	0.1	4.4
生協(店舗・共同購入含む)	746	5.6	7.0	790	5.3	7.8	1,106	6.7	8.0	1,046	6.4	8.4	934	5.8	7.9	845	5.2	8.5	847	4.5	7.1
農協(店舗・共同購入含む)	257	1.9	12.2	280	1.9	13.4	364	2.2	13.4	451	2.7	14.2	322	2.0	11.6	269	1.7	10.0	291	1.5	12.3
米穀専門店	498	3.7	10.7	688	4.7	9.6	661	4.0	9.7	838	5.1	10.0	689	4.3	9.5	755	4.7	10.8	529	2.8	9.0
産地直売所	194	1.5	8.8	251	1.7	9.4	265	1.6	8.2	167	1.0	7.8	285	1.8	9.5	178	1.1	7.5	285	1.5	8.0
生産者から直接購入	1,892	14.2	20.6	1,635	11.1	19.0	2,209	13.3	21.2	1,769	10.8	18.6	2,143	13.3	20.9	2,209	13.7	22.1	2,920	15.5	21.8
インターネットショップ	1,299	9.7	11.7	1,790	12.1	12.0	1,697	10.3	11.1	1,602	9.7	10.5	1,446	9.0	11.5	1,544	9.6	10.6	2,091	11.1	10.7
家族・知人などから無償で入手	2,469	18.5	10.3	2,959	20.0	11.5	2,877	17.4	9.8	2,994	18.2	10.3	3,323	20.6	10.1	3,426	21.3	9.6	4,702	24.9	10.0

注１：世帯平均購入数量は、当該購入先において精米を購入した世帯の平均購入数量である。
　２：ラウンドの関係で合計と内訳が合わない場合がある。

4 米の消費動向 ③

② 精米購入時の動向

（３） 精米購入時重視点（複数回答）

（%）

	産地	品種	年産	価格	食味（おいしさ）	適量感	安全性	無洗米	精米年月日	栽培方法	製造販売業者	販売店	その他
平成23年4月	42.6	53.6	31.9	76.0	47.1	8.4	25.4	－	28.2	6.4	7.2	4.2	7.8
5月	45.9	52.4	32.7	77.0	48.3	7.2	27.9	－	27.3	4.7	6.9	3.3	5.3
6月	44.0	53.7	34.6	78.3	50.6	7.6	24.7	－	28.5	4.7	7.9	4.0	4.8
7月	48.0	52.2	33.3	79.6	49.7	8.5	28.4	－	28.1	4.3	6.6	4.3	3.4
8月	50.9	51.2	34.8	78.4	47.8	10.3	31.4	－	25.8	4.4	6.7	4.1	4.8
9月	47.9	50.2	35.9	78.0	48.0	8.0	32.0	－	25.1	3.5	7.5	4.7	4.7
10月	53.5	52.2	37.1	77.5	49.5	10.2	32.5	－	25.6	4.5	6.8	3.8	4.5
11月	53.4	50.7	40.9	77.7	49.9	9.2	35.6	－	26.6	4.3	8.9	4.1	5.2
12月	52.4	49.4	39.5	79.0	49.2	8.4	34.4	－	27.8	3.8	7.9	6.4	4.4
平成24年1月	53.7	51.2	39.5	77.1	47.1	11.5	34.3	－	27.4	5.3	9.2	5.0	4.9
2月	51.0	49.2	37.9	79.0	48.1	8.6	33.3	－	28.8	3.8	8.7	6.0	4.9
3月	54.8	51.3	41.1	76.4	49.9	10.5	33.0	－	29.3	4.2	7.5	5.2	5.4
4月	51.5	48.2	30.2	74.3	44.6	6.7	31.7	11.2	21.0	4.2	6.4	4.2	3.9
5月	52.0	51.1	34.6	75.5	46.5	8.5	29.7	11.5	22.7	4.6	6.6	3.4	2.8
6月	52.2	50.1	33.1	75.4	47.5	9.0	32.3	11.5	23.6	5.0	6.6	4.1	3.7
7月	53.0	50.5	35.4	74.2	48.4	9.0	32.8	11.4	22.9	5.0	7.3	5.0	2.4
8月	54.3	50.8	37.4	74.8	48.8	9.2	32.0	12.1	23.7	5.4	7.8	4.0	1.9
9月	56.0	50.6	36.6	74.6	48.3	8.1	31.5	10.9	22.9	5.3	8.8	4.4	2.4
10月	52.8	52.5	38.0	74.8	50.6	8.5	33.5	10.6	24.7	5.5	8.6	5.2	2.0
11月	54.6	51.3	39.5	73.1	52.2	9.3	33.1	10.3	24.2	6.1	8.8	5.4	2.2
12月	55.0	52.3	39.1	73.6	49.9	9.7	32.7	11.3	23.9	5.1	8.9	4.7	2.2
平成25年1月	54.9	51.8	37.9	74.2	51.0	9.5	33.0	10.8	25.3	5.4	9.1	4.9	1.8
2月	53.1	54.9	38.7	74.9	49.6	9.7	33.6	12.8	25.9	5.1	8.7	5.4	1.8
3月	55.6	52.8	40.7	74.7	51.0	10.2	33.1	12.6	25.8	5.2	8.4	4.8	2.4
4月	54.8	52.3	32.8	77.1	45.2	9.0	31.1	12.8	23.1	4.0	7.3	3.7	3.1
5月	54.1	53.7	34.3	75.2	46.5	8.1	32.1	11.9	22.3	3.9	6.0	3.5	2.3
6月	54.5	53.7	33.9	76.2	47.7	9.2	29.3	12.3	23.3	3.4	6.7	3.7	2.4
7月	55.4	52.7	35.0	77.6	47.6	8.2	31.8	11.5	22.5	3.8	8.0	4.2	1.5
8月	57.4	54.2	36.0	76.3	44.5	7.4	32.8	10.6	22.2	4.0	7.8	3.4	1.9
9月	58.8	53.4	38.5	77.1	46.9	8.4	30.6	11.9	25.4	4.6	8.0	2.8	1.8
10月	59.3	55.1	40.4	76.0	47.7	8.2	30.7	11.8	23.7	4.6	9.1	4.5	2.3

③ 家庭内の月末在庫数量

（kg/世帯）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年比
23年度	月末在庫数量	6.8	7.0	7.0	6.7	6.9	6.9	8.3	7.9	8.3	7.6	7.5	7.2	7.3	－
	平均世帯人員	2.51	2.51	2.54	2.53	2.54	2.53	2.53	2.54	2.54	2.54	2.54	2.54	2.53	－
24年度	月末在庫数量	6.1	6.1	6.3	6.2	6.1	6.5	7.3	7.2	7.4	7.1	6.8	6.8	6.7	▲8.2
	平均世帯人員	2.42	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	－
25年度	月末在庫数量	6.4	6.3	6.3	6.2	6.4	6.6	7.1							
	平均世帯人員	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.41	2.40							

注：１）地域ごとの世帯人員構成比が23年度はH17国勢調査、24年度はH22国勢調査「世帯人員構成比」に沿うようウェイトバック集計を実施した上で集計した。
　　２）平均世帯人員は、各月の有効調査世帯の平均人員数である。

5 外食の動向 ①

「外食産業市場動向調査」10月度全店データ（社団法人日本フードサービス協会）

1. 全店データ（前年同月比）

		事業社数	店舗数	売上高 前年比	店舗数 前年比	客数 前年比	客単価 前年比
	全体	(N=211)	(N=31703)	98.4%	101.2%	96.6%	101.8%
ファーストフード	合計	(N= 58)	(N=16760)	96.6%	100.7%	94.9%	101.7%
	洋風	(N= 20)	(N=6931)	91.8%	98.7%	88.4%	103.9%
	和風	(N= 10)	(N=2585)	104.1%	101.5%	106.0%	98.2%
	麺類	(N= 23)	(N=2534)	106.1%	106.8%	105.5%	100.6%
	持ち帰り米飯／回転寿司	(N= 18)	(N=2090)	98.0%	97.3%	98.0%	99.9%
	その他	(N= 12)	(N=2620)	100.0%	102.6%	99.7%	100.3%
ファミリーレストラン	合計	(N= 57)	(N=9928)	102.2%	102.0%	100.5%	101.7%
	洋風	(N= 26)	(N=5006)	101.0%	101.2%	99.4%	101.6%
	和風	(N= 28)	(N=2369)	104.9%	103.2%	103.8%	101.1%
	中華	(N= 14)	(N=1360)	98.5%	103.9%	99.5%	99.1%
	焼き肉	(N= 15)	(N=1193)	108.8%	100.7%	106.2%	102.4%
パブ／居酒屋	合計	(N= 30)	(N=2205)	92.1%	100.1%	93.4%	98.6%
	パブ・ビアホール	(N= 8)	(N=321)	99.5%	101.6%	102.5%	97.0%
	居酒屋	(N= 25)	(N=1884)	90.6%	99.8%	91.1%	99.5%
ディナーレストラン（計）		(N= 30)	(N=400)	100.1%	99.3%	98.0%	102.1%
喫茶（計）		(N= 16)	(N=1896)	99.7%	100.5%	97.6%	102.1%
その他（計）		(N= 20)	(N=514)	102.3%	108.9%	106.4%	96.2%

*ファーストフード、ファミリーレストラン、パブ／居酒屋の各業態の内訳に関しては、
重複する事業社があるため合計の数値は必ずしも内訳の累積に一致しない。

売上高と店舗数の伸び率推移

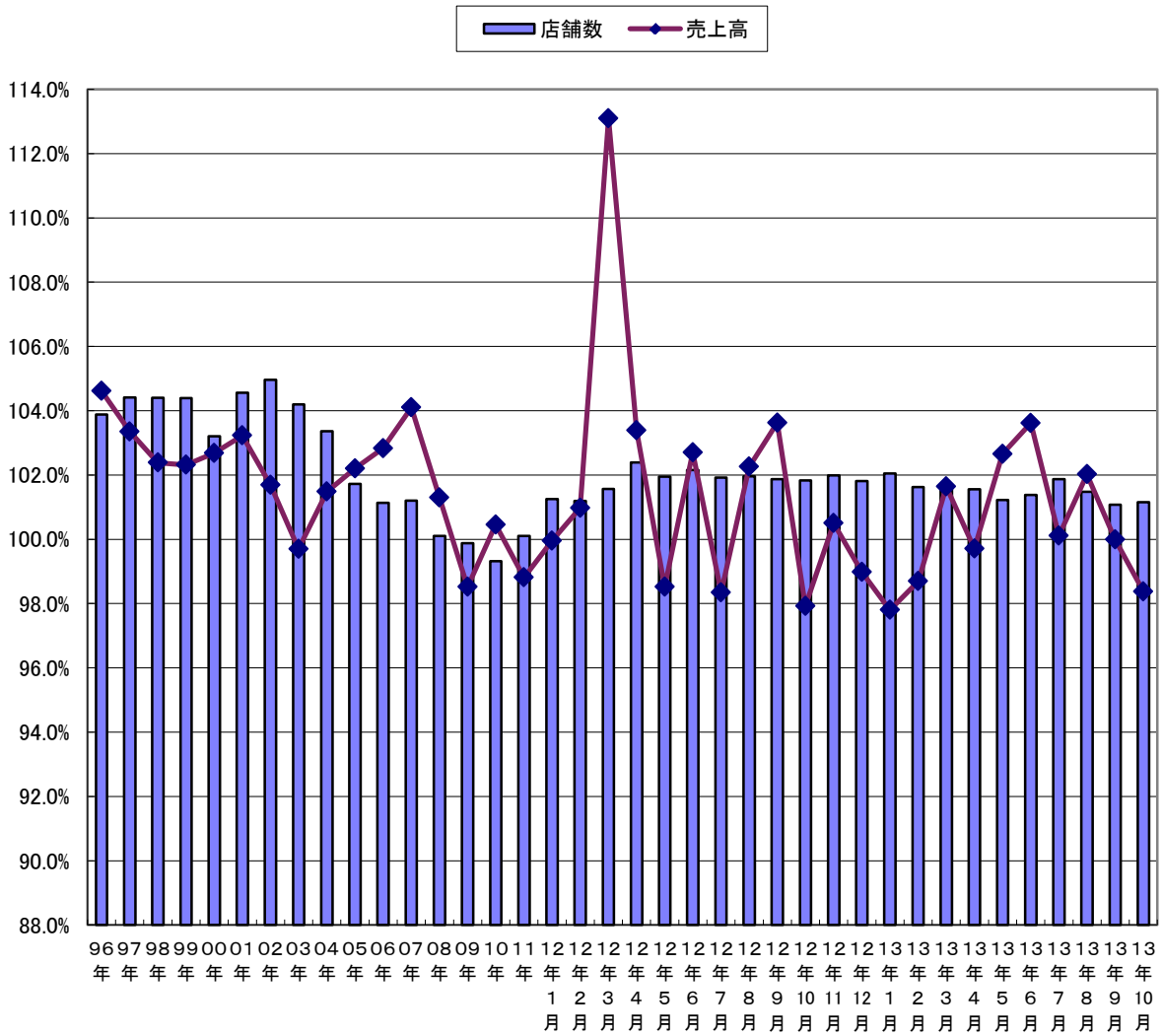

（社団法人日本フードサービス協会ホームページより）

5 外食の動向 ②

2. 全店時系列データ(前年同月比)

ａ． 売上高前年同月比

	12年10月	11月	12月	13年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
全　　体	97.9%	100.5%	99.0%	97.8%	98.7%	101.6%	99.7%	103.3%	103.6%	100.1%	102.0%	100.0%	98.4%
ファーストフード	97.7%	100.1%	97.1%	94.7%	96.4%	100.1%	99.7%	104.1%	103.5%	99.5%	101.5%	100.2%	96.6%
ファミリーレストラン	98.6%	101.0%	102.9%	102.6%	102.4%	104.7%	99.7%	103.1%	105.8%	101.7%	104.0%	101.3%	102.2%
パブレストラン／居酒屋	95.2%	98.3%	94.9%	95.6%	96.3%	97.7%	97.5%	99.9%	97.1%	97.0%	97.6%	93.0%	92.1%
ディナーレストラン	98.1%	102.7%	101.2%	101.0%	102.8%	104.4%	100.6%	103.1%	103.9%	97.6%	100.1%	98.9%	100.1%
喫茶	101.3%	102.8%	100.1%	99.4%	97.6%	101.0%	100.5%	102.0%	100.6%	100.3%	99.6%	98.8%	99.7%
その他	98.9%	104.7%	106.0%	103.6%	105.7%	108.3%	104.6%	106.0%	104.7%	103.5%	107.9%	103.7%	102.3%

ｂ． 店舗数前年同月比

	12年10月	11月	12月	13年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
全　　体	101.8%	102.0%	101.8%	102.1%	101.6%	101.7%	101.6%	101.2%	101.4%	101.9%	101.5%	101.1%	101.2%
ファーストフード	102.8%	102.7%	102.6%	102.9%	102.6%	102.7%	102.2%	102.5%	102.2%	102.4%	101.7%	101.2%	100.7%
ファミリーレストラン	101.1%	101.2%	101.0%	101.2%	100.6%	100.7%	101.0%	99.8%	100.7%	101.5%	101.4%	101.3%	102.0%
パブレストラン／居酒屋	99.8%	100.4%	100.1%	100.3%	100.2%	100.4%	99.9%	99.5%	99.4%	99.5%	99.4%	99.4%	100.1%
ディナーレストラン	99.2%	98.5%	99.5%	100.0%	99.3%	99.0%	99.8%	100.0%	100.4%	100.2%	100.0%	99.3%	99.3%
喫茶	100.8%	102.0%	101.0%	101.1%	100.9%	99.5%	100.2%	100.1%	100.1%	100.4%	100.4%	100.5%	100.5%
その他	101.8%	102.6%	102.7%	102.1%	102.8%	103.5%	103.1%	103.1%	102.0%	110.2%	111.8%	103.0%	108.9%

ｃ． 利用客数前年同月比

	12年10月	11月	12月	13年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
全　　体	100.0%	98.7%	100.7%	98.1%	97.6%	102.9%	102.0%	103.0%	103.4%	99.0%	99.9%	98.7%	96.6%
ファーストフード	101.9%	99.2%	100.9%	97.2%	96.5%	103.5%	104.0%	104.0%	103.8%	98.1%	98.9%	98.6%	94.9%
ファミリーレストラン	95.0%	96.1%	101.3%	100.5%	100.4%	102.8%	98.6%	101.6%	104.3%	100.8%	102.4%	99.5%	100.5%
パブレストラン／居酒屋	96.3%	98.5%	95.2%	96.4%	96.6%	99.1%	98.6%	100.6%	98.5%	98.1%	98.3%	94.7%	93.4%
ディナーレストラン	101.3%	103.7%	102.2%	102.2%	104.4%	105.2%	101.1%	102.1%	101.1%	97.2%	99.1%	95.6%	98.0%
喫茶	101.1%	101.5%	98.4%	97.9%	96.0%	99.1%	99.1%	100.4%	99.0%	99.6%	98.1%	97.5%	97.6%
その他	96.8%	102.9%	105.3%	103.1%	108.0%	108.3%	104.8%	107.1%	106.3%	106.3%	109.8%	106.0%	106.4%

ｄ． 客単価前年同月比

	12年10月	11月	12月	13年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
全　　体	98.0%	101.8%	98.3%	99.7%	101.2%	98.8%	97.7%	100.3%	100.2%	101.1%	102.2%	101.3%	101.8%
ファーストフード	95.8%	100.9%	96.3%	97.5%	100.0%	96.7%	95.9%	100.1%	99.7%	101.5%	102.7%	101.7%	101.7%
ファミリーレストラン	103.8%	105.1%	101.6%	102.1%	102.0%	101.9%	101.2%	101.4%	101.5%	100.9%	101.5%	101.8%	101.7%
パブレストラン／居酒屋	98.8%	99.8%	99.7%	99.1%	99.7%	98.6%	98.9%	99.3%	98.6%	98.9%	99.3%	98.3%	98.6%
ディナーレストラン	96.8%	99.0%	99.0%	98.8%	98.5%	99.2%	99.5%	100.9%	102.8%	100.4%	101.0%	103.5%	102.1%
喫茶	100.2%	101.3%	101.7%	101.5%	101.6%	101.8%	101.4%	101.5%	101.7%	100.7%	101.5%	101.3%	102.1%
その他	102.2%	101.8%	100.7%	100.5%	97.8%	100.0%	99.7%	98.9%	98.6%	97.3%	98.3%	97.9%	96.2%

(社団法人日本フードサービス協会ホームページより)

6　主食用米の販売動向（米穀卸売業界調査）

［調査の概要］

全国米穀販売事業共済協同組合が、米穀の販売・需要動向を多角的に把握することを目的として、同組合会員企業を対象に実施。
四半期ごとに継続的に調査。

○　アンケート回答数　21会員

○　調査期間　平成25年11月５日（火）～　12日（火）

1．現在（25年10月）の米販売量（前年同月との比較）

集計結果	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
	100.0%	19.0%	19.0%	***28.6%***	19.0%	14.3%

＜仕向先別＞	合　計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
大手スーパー	100.0%	***23.1%***	15.4%	15.4%	***23.1%***	***23.1%***
中小スーパー	100.0%	15.0%	20.0%	15.0%	***35.0%***	15.0%
米穀専門店	100.0%	5.3%	10.5%	***31.6%***	21.1%	***31.6%***
その他	100.0%	11.1%	11.1%	***33.3%***	22.2%	22.2%
外食向け	100.0%	0.0%	21.1%	***68.4%***	10.5%	0.0%
中食向け	100.0%	5.0%	30.0%	***55.0%***	10.0%	1.0%
給食向け	100.0%	0.0%	5.6%	***83.3%***	11.1%	0.0%

2．米販売の動き：過去3ヶ月前との比較　／　3ヶ月後の見通し

（1）過去3ヶ月前（25年７月）と比較した25年10月の動き

合計	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている	DI値
100.0%	19.0%	33.3%	23.8%	14.3%	9.5%	**59.5**

（参考）前回調査　25年１月と比較した25年４月の動き

100.0%	***33.3%***	22.2%	22.2%	11.1%	11.1%	**63.9**

（2）25年10月から3ヶ月後（26年１月頃）の見通し

合計	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	DI値
100.0%	0.0%	19.0%	***47.6%***	23.8%	9.5%	**44.0**

（参考）前回調査　25年４月から3ヶ月後（25年７月頃）の見通し

100.0%	3.7%	7.4%	***51.9%***	33.3%	3.7%	**43.5**

＊1.　***太字は、最頻値。***

2.　DI（diffusion index）の算出方法：内閣府で発表している「景気ウォッチャー調査」方式を採用した。具体的には、5つの回答選択肢に均等に0～1の評価点を与え、各回答の構成比に対応するそれぞれの評価点を乗じ、それらの合計を指数（%ポイント）としてDI値を算出。それが50の場合は横ばい（現状維持）を示す。0に近づくほど販売が低迷傾向にあることを示し、逆に100に近づくほど販売が好調傾向であることを示す。

（算出例）	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
評　価　点　A	1	0.75	0.5	0.25	0
結　果（構成比）B	17.8	20.0	20.0	22.2	20.0
各DI値　C＝A×B	17.8	15	10	5.6	0
ＤＩ値（合　計）	48.4→米販売の動きはほんの少し低迷傾向				

7　米消費拡大の取組　①（米飯学校給食の推進について）

○　米飯学校給食は、味覚を育む子どもたちに米を中心とした「日本型食生活」の普及・定着を図る上で重要。
○　農林水産省は、文部科学省と連携して、米飯学校給食を一層普及・推進。

農林水産省の取組

米飯学校給食の拡大に向けた取組への支援

米飯給食を拡大する上で隘路となっている
　①　食材の安定確保
　②　産地との連携を通じた食育の推進
　③　調理時間・コスト
等の課題を解決する取組の支援をモデル校で実施し、成果を全国の学校給食関係者に普及・啓発。

政府備蓄米の無償交付

米飯学校給食を増加させる場合に、回数の対前年度純増分を対象に政府備蓄米（直近年産米）を無償交付。

市町村等への働きかけ

地方農政局や地域センターから、市町村等の学校給食関係者へ米飯学校給食の一層の推進を働きかけ。

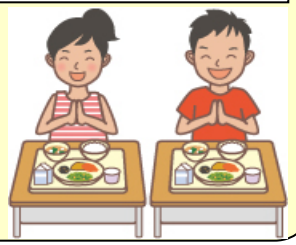

米飯学校給食実施回数の新たな目標

文部科学省は、平成21年3月に米飯学校給食の新たな目標として**「週3回以上」（週3回以上の地域や学校については、週4回などの目標設定を促す）**を通知。

学校における米飯給食の推進について
（平成21年3月31日　文部科学省スポーツ・青少年局長通知）（抜粋）

米飯給食の推進については、週3回以上を目標として推進するものとする。
この場合、地場産物の活用推進の観点から、地場産の米や小麦を活用したパン給食など、地域の特性を踏まえた取組にも配慮する。
また、地域や学校の事情等により実施回数が異なっている現状にかんがみ、以下のように、地域や学校の事情等に応じた段階的、漸進的な実施回数の増加を促すこととする。

（1）　大都市等実施回数が週3回未満の地域や学校については、週3回程度への実施回数の増加を図る。

（2）　既に過半を占める週3回以上の地域や学校については、週4回程度などの新たな目標を設定し、実施回数の増加を図る。

○　米飯学校給食実施回数の推移　（平成22年度3．2回）

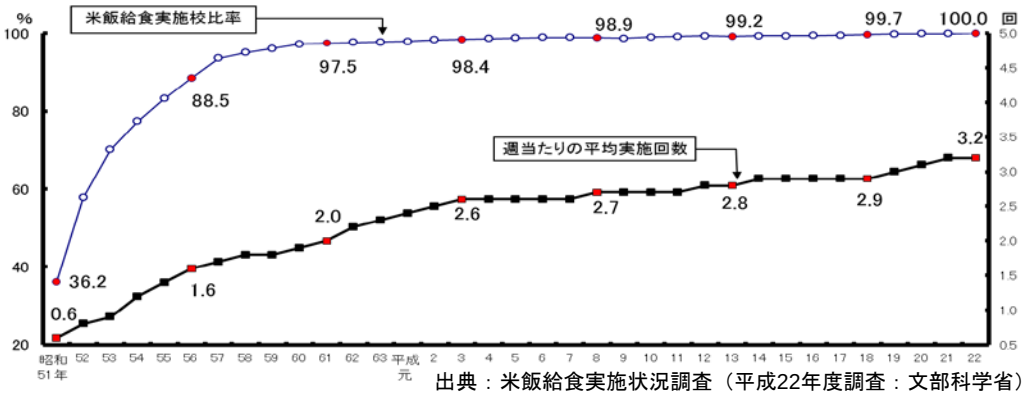

出典：米飯給食実施状況調査（平成22年度調査：文部科学省）

7　米消費拡大の取組　②（ごはん食の効用の普及・啓発について）

○　医師や病院栄養士等の専門家を通じて、健康面からごはん食の効用をわかりやすく発信。
○　食品関係企業、団体等と連携し、朝食欠食の改善や米を中心とした日本型食生活を普及・啓発。

ごはん食の基本的な効果

・粒食で消化がゆっくり進むので、満腹感が持続するとともに、エネルギー源であるブドウ糖を安定的に供給
・血糖値の上昇が緩やかで、血液中の過剰な糖をもとにした脂肪の合成・蓄積が少ない
・魚、大豆、発酵食品など組み合わせる食材が豊かで、低脂肪で栄養バランスの良い食事となりやすい

シンポジウムによる普及・啓発

＜有識者による講演＞　「お米のおいしさと機能性」
新潟大学大学院自然科学研究科　大坪研一教授ほか

＜シンポジウム参加者に対するアンケート結果＞　回答者数　約1,200人

・シンポジウムに参加した者の、７９％が「（お米を）食べよう／食べてもらおうという気持ちになった」と回答。
特に年齢層の低い女性に好評価。

食品関係企業等による普及・啓発

朝食欠食の市場規模（年間59億食、１．８兆円）

		全国平均	20歳代	30歳代	40歳代
朝食欠食率	（%）	12.6	31.2	24.5	19.5
人口　（23年10月1日）	（千人）	127,799	13,589	17,806	17,281
1日の欠食数	（千人）	16,103	4,240	4,362	3,370
年間欠食数	（億食）	59	15	16	12
市場規模	（億円）	17,700	4,500	4,800	3,600

民間での売場展開やロゴマークを活用した取組

ごはん食の良さを伝えるリーフレットを、デパート、スーパー等において配布

7　米消費拡大の取組　③（業務用米の安定的な取引の推進について）

○　米穀を購入して家庭で炊飯する割合が低下しつつあり、消費に占める外食・中食などの業務用米の割合は、主食用米の1／3。
○　業務用米には、そこそこの食味で値頃感がある等、コシヒカリのような良食味ブランド米とは異なる品質が求められている。
○　業務用への引き合いがある中で、ミスマッチを解消するため、生産者と実需者のマッチングを支援。

■　主食用米の消費内訳　（平成24年度平均）

業務用米
32%
（約250万トン）

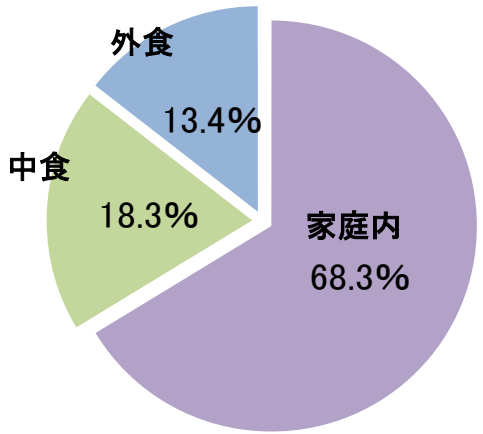

資料：米の消費動向調査（(社) 米穀安定供給確保支援機構調べ）
注：業務用米の数量は、24/25年の主食用米等の需要実績779万トンに、業務用米の割合32%を乗じて推計。

農　林　水　産　省　の　取　組

■　中食・外食の実需者が業務用米に求める品質

○ 食味はそこそこで、値頃感のあるもの
○ その他
・胴割れしにくいもの
・用途に適した品種
（例）おにぎり・・・形が崩れにくいもの
寿司・・・酢が入りやすいもの
丼物・・・粘りが少ないもの
（流通業者への聞き取り）

■　実需者と生産者の契約栽培の締結事例

滋賀県の生産法人と地域の炊飯事業者が業務用米（多収穫米）の「にこまる」60トンの契約栽培を締結。
（関係団体への聞き取り）

実需者に対する生産者等の紹介等

実需者に対する生産者の紹介等を通じて、生産者及び需要者が業務用米の安定な取引の確保のために行う収穫前の契約などの取り組みを積極的に働きかけ

業務用米マッチングイベント
（平成25年10月25日開催）での商談の様子

8 米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移（平成18年産～25年産）

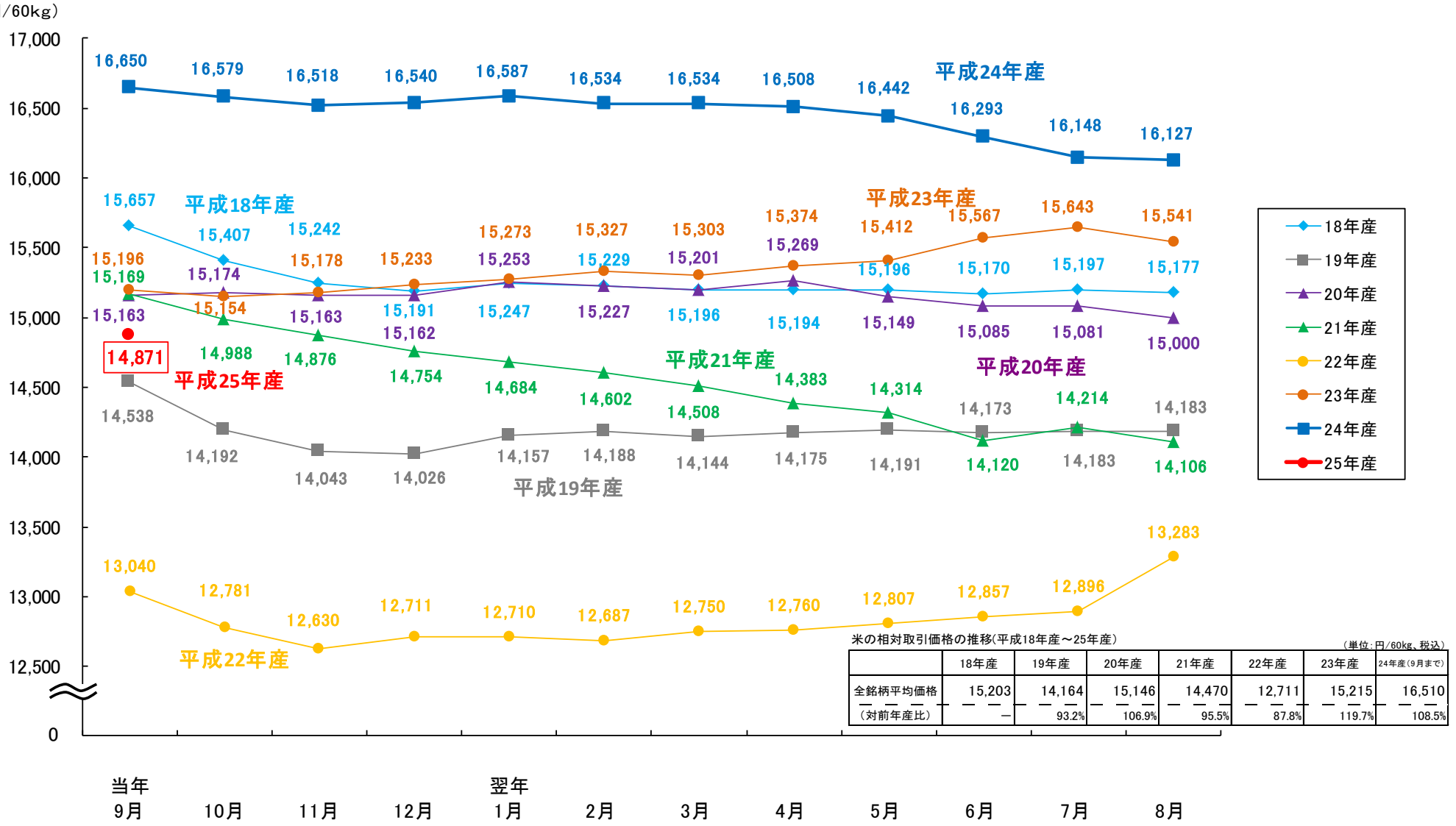

米の相対取引価格の推移(平成18年産～25年産)

（単位：円/60kg、税込）

	18年産	19年産	20年産	21年産	22年産	23年産	24年産(9月まで)
全銘柄平均価格	15,203	14,164	15,146	14,470	12,711	15,215	16,510
（対前年産比）	－	93.2%	106.9%	95.5%	87.8%	119.7%	108.5%

資料：農林水産省調べ

注１：価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

２：グラフにある各月の価格は、産地品種銘柄ごとの価格を前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

３：右下図は、当該年産の出回りから翌年10月（24年産は出回りから平成25年9月）までの通年価格である。

９　産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成25年産)

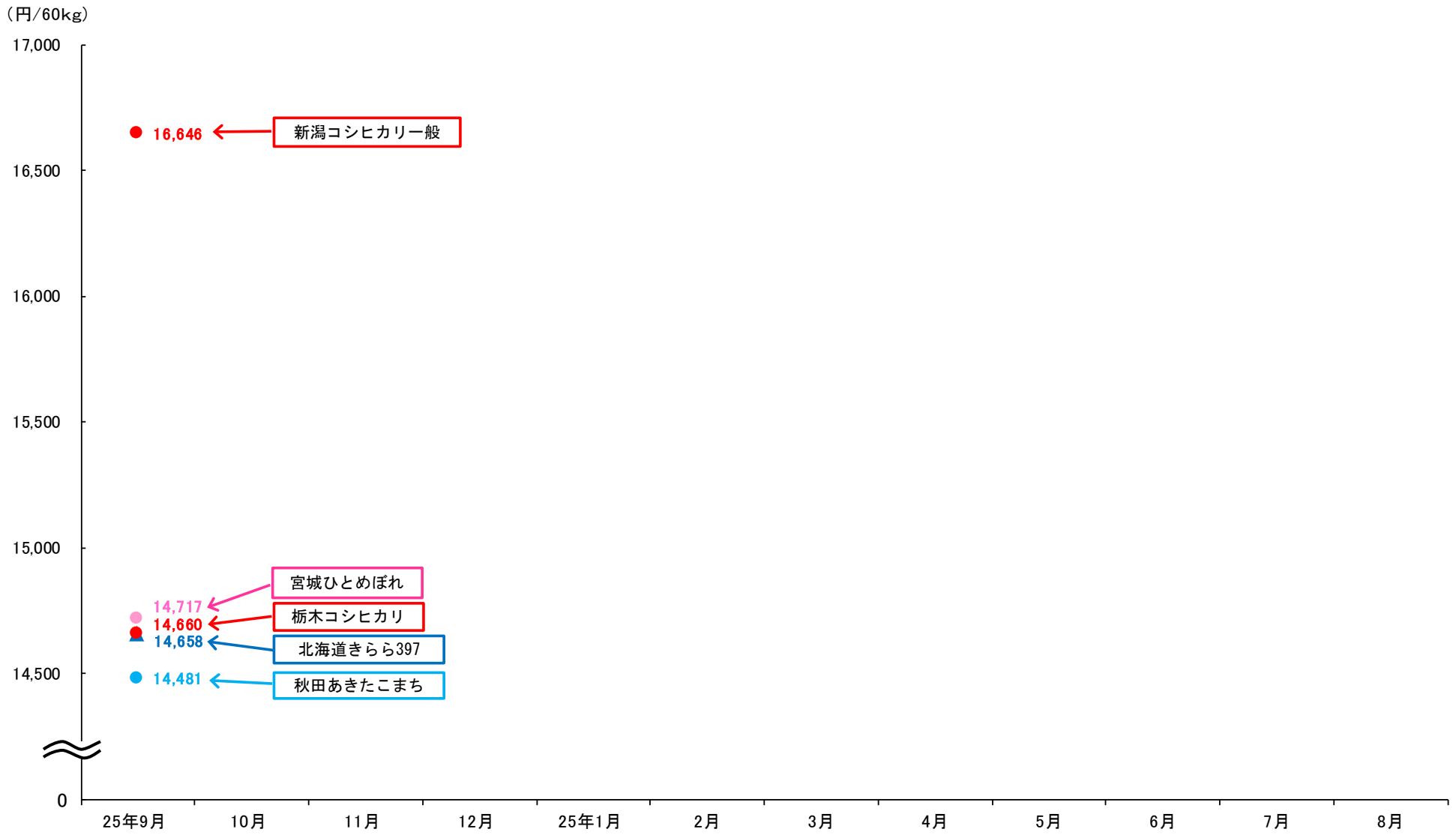

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：　価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

10　平成25年産米の相対取引価格(平成25年９月分)

平成25年産米の相対取引価格（出荷業者）（速報）

（平成25年9月）

（単位：円／玄米60kg）

産地	品種銘柄	25年9月 ①	参考			
			25年8月 ②	対前月比 ①/②	24年9月 ③	対前年比 ①/③
北海道	ななつぼし	15,527	−	−	15,366	101%
北海道	きらら397	14,658	−	−	15,318	96%
北海道	ゆめぴりか	18,043	−	−	−	−
岩手	ひとめぼれ	14,360	−	−	15,829	91%
宮城	ひとめぼれ	14,717	−	−	16,384	90%
秋田	あきたこまち	14,481	−	−	17,020	85%
茨城	コシヒカリ	14,555	−	−	16,678	87%
茨城	あきたこまち	13,177	−	−	−	−
栃木	コシヒカリ	14,660	−	−	16,737	88%
千葉	コシヒカリ	14,019	−	−	16,976	83%
千葉	ふさこがね	13,022	−	−	−	−
千葉	ふさおとめ	13,234	−	−	−	−
長野	コシヒカリ	15,155	−	−	16,860	90%
新潟	コシヒカリ（一般）	16,646	−	−	18,448	90%

産地	品種銘柄	25年9月 ①	参考			
			25年8月 ②	対前月比 ①/②	24年9月 ③	対前年比 ①/③
新潟	コシヒカリ（魚沼）	21,335	−	−	23,781	90%
新潟	コシヒカリ（佐渡）	17,013	−	−	18,854	90%
新潟	こしいぶき	14,199	−	−	−	−
富山	コシヒカリ	15,368	−	−	16,913	91%
石川	コシヒカリ	15,278	−	−	16,814	91%
福井	コシヒカリ	15,609	−	−	17,512	89%
三重	コシヒカリ（一般）	15,054	−	−	17,128	88%
滋賀	コシヒカリ	15,236	−	−	17,625	86%
滋賀	キヌヒカリ	14,028	−	−	16,099	87%
兵庫	コシヒカリ	15,476	−	−	17,257	90%
山口	コシヒカリ	15,053	−	−	17,049	88%
徳島	コシヒカリ	13,157	−	−	16,736	79%
高知	コシヒカリ	14,498	−	−	−	−
福岡	夢つくし	16,832	−	−	−	−
全銘柄平均価格		**14,871**	**−**	**−**	**16,650**	**89.3%**

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：1）相対取引価格は、ア 全国出荷団体、イ 年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、ウ 年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約（数量と価格が決定した時点を基準としている。）の価格（運賃、包装代、消費税相当額を含む１等米の価格。）であり、その契約数量を用いて加重平均した価格である。
その際、新潟、長野、静岡以東（東日本）の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西（西日本）の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。

2）また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等（栽培方法等）の価格調整が行われることがある。

3）産地品種銘柄は、報告対象産地品種銘柄のうち、月1,000トン以上の取引があったものである。

4）全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

5）24年9月は24年産の価格である。

11　産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成24年産)

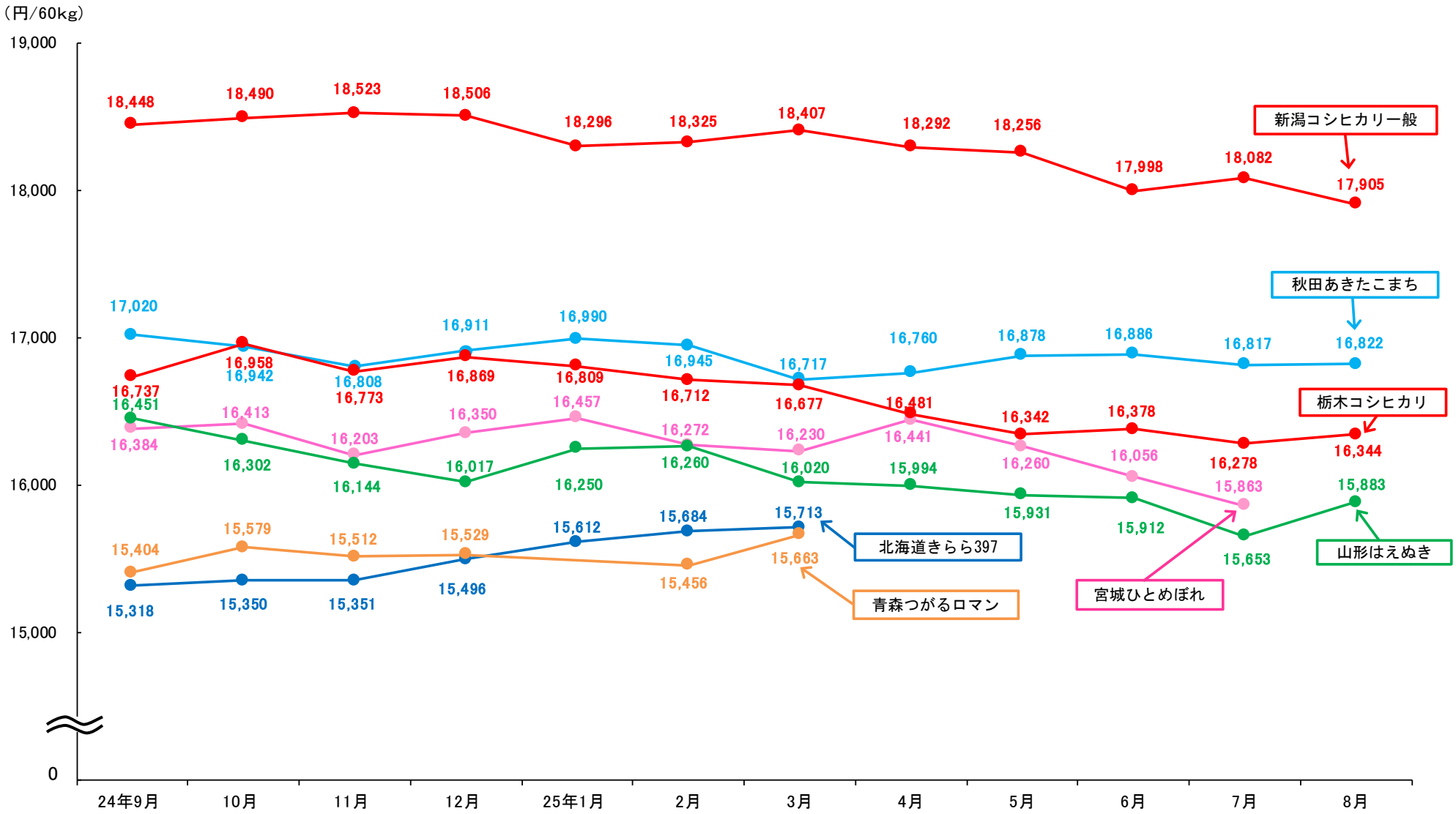

資料：　農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：１　価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。
　　２　相対取引数量が1,000トンに満たない月の相対取引価格は公表を行っていないことから、「北海道きらら397」及び「青森つがるロマン」は平成25年３月までの価格、「宮城ひとめぼれ」は平成25年７月までの価格となっている。

12　水稲うるち玄米の１等比率

	平成 25 年産	平成 24 年産	平成 23 年産	平成 22 年産	平成 21 年産	平成 20 年産
８月末日	74.0	74.0	69.6	67.5	68.4	60.5
９月末日	78.7	79.2	80.3	64.4	83.0	77.5
10月末日	80.2	79.1	82.3	63.1	86.4	80.8
11月末日	－	78.7	81.5	62.4	85.7	80.2
12月末日	－	78.5	81.2	61.9	85.4	79.9
１月末日	－	78.3	80.9	61.7	85.2	79.7
２月末日	－	78.3	80.8	61.6	85.1	79.6
３月末日	－	78.3	80.7	61.4	85.0	79.5
最終	－	78.4	80.8	62.0	85.1	80.0

資料：農林水産省とりまとめ。
注１：「１等比率」とは、農産物検査法に基づく検査の結果、１等に格付けされた割合。
注２：「最終」は、翌年10月末現在。

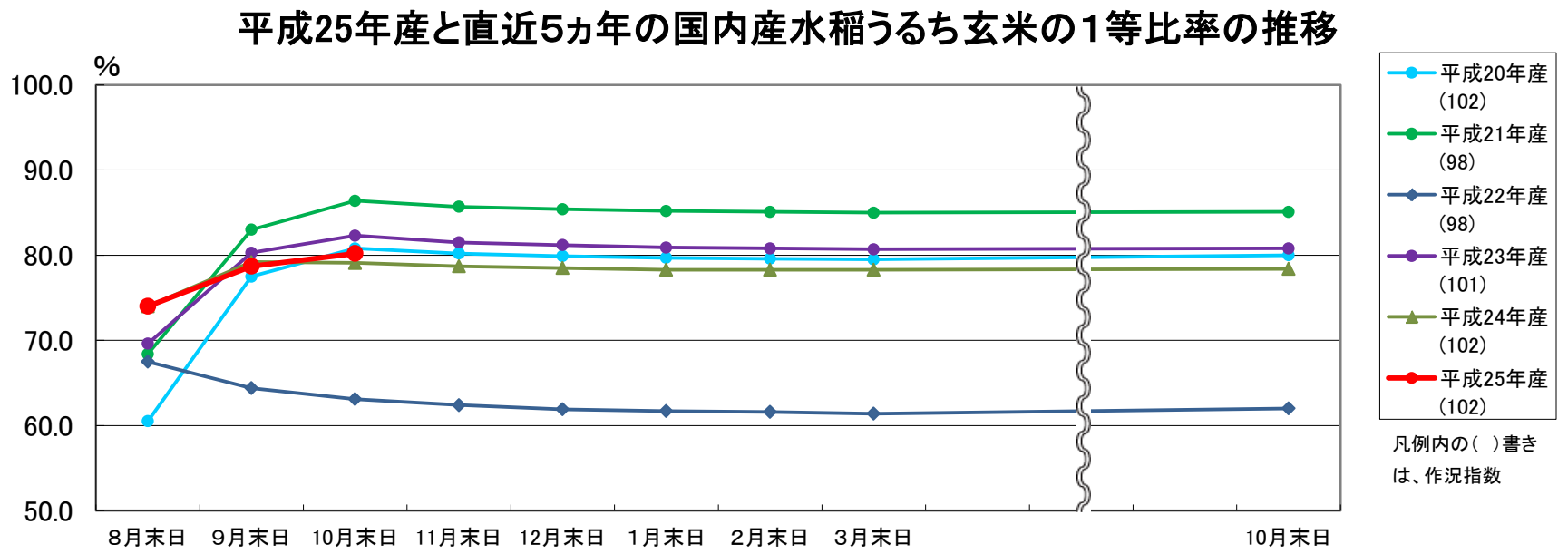

13　民間流通における6月末在庫の推移

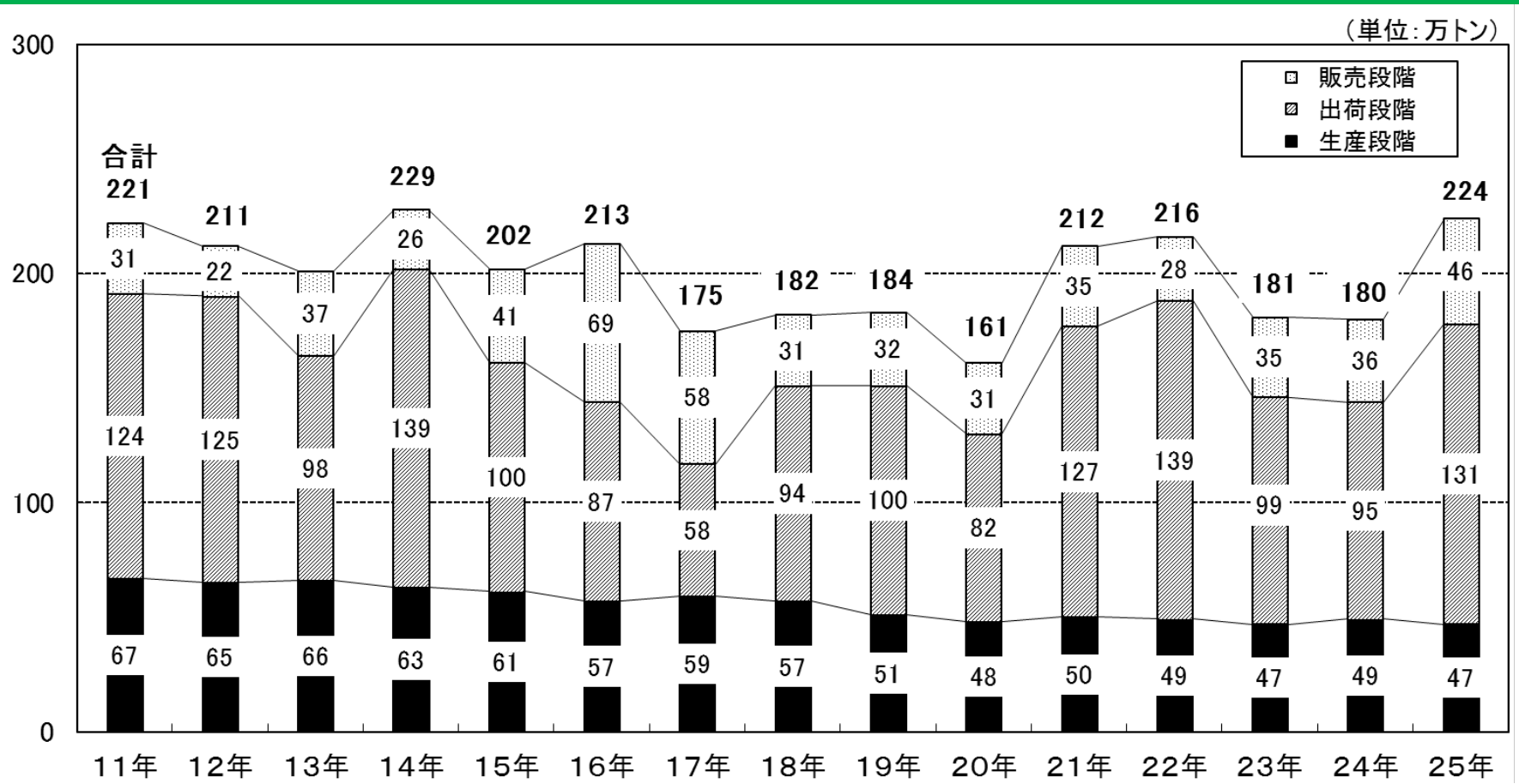

資料：農林水産省調べ

注：1）うるち玄米及びもち玄米の値である。

2）各年の民間在庫量において、

① 16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

② 15年については、

・販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。

・出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 14年以前については推計値であり、

・販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量（推計）を加えた数量である。

・出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量（推計）を加えた数量である。

なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」（平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」を基に算出（精米在庫量を除く玄米在庫量）した数量である。

3）ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

14　政府備蓄米の６月末在庫の推移

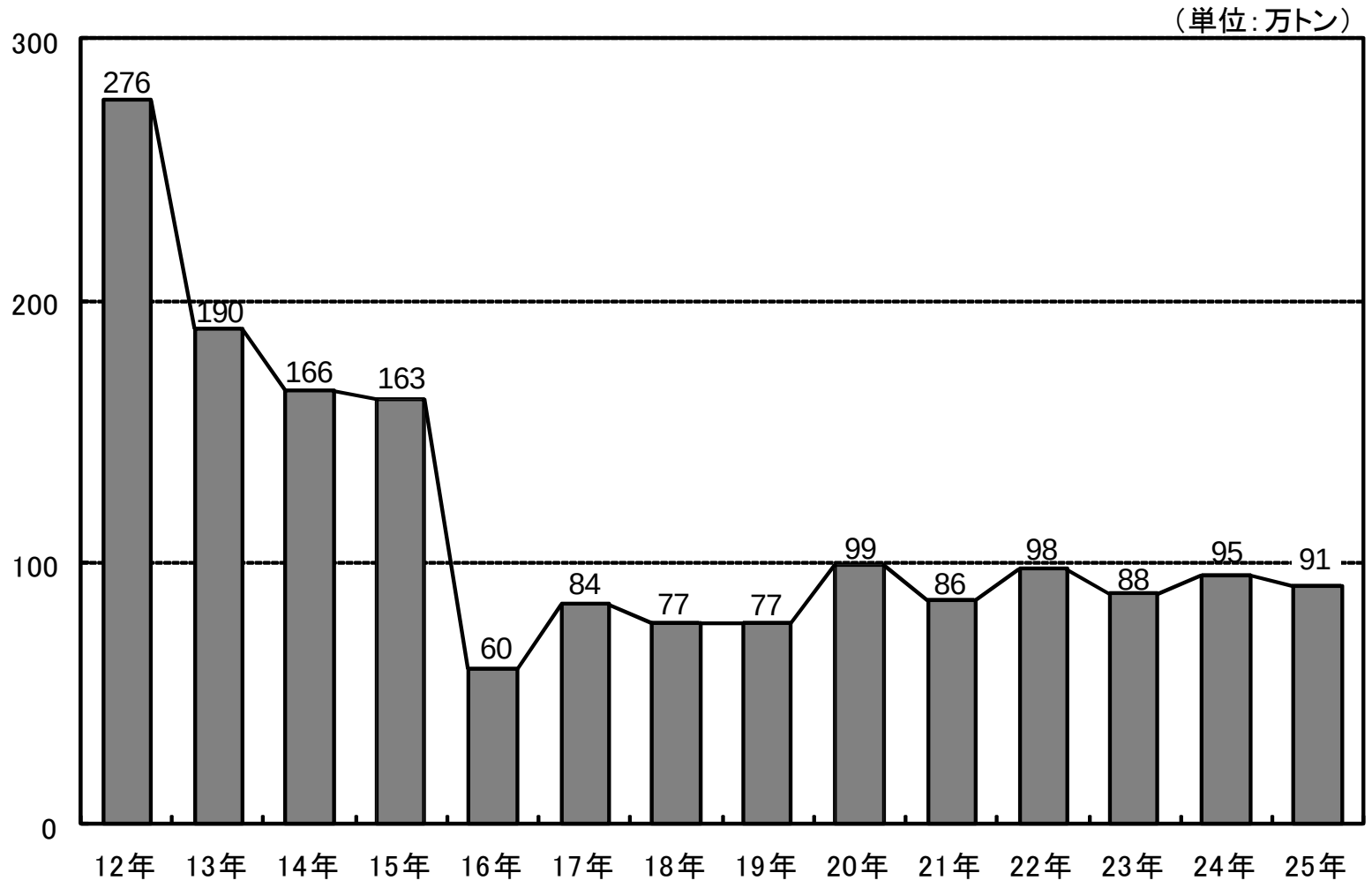

15　政府備蓄米の在庫の状況

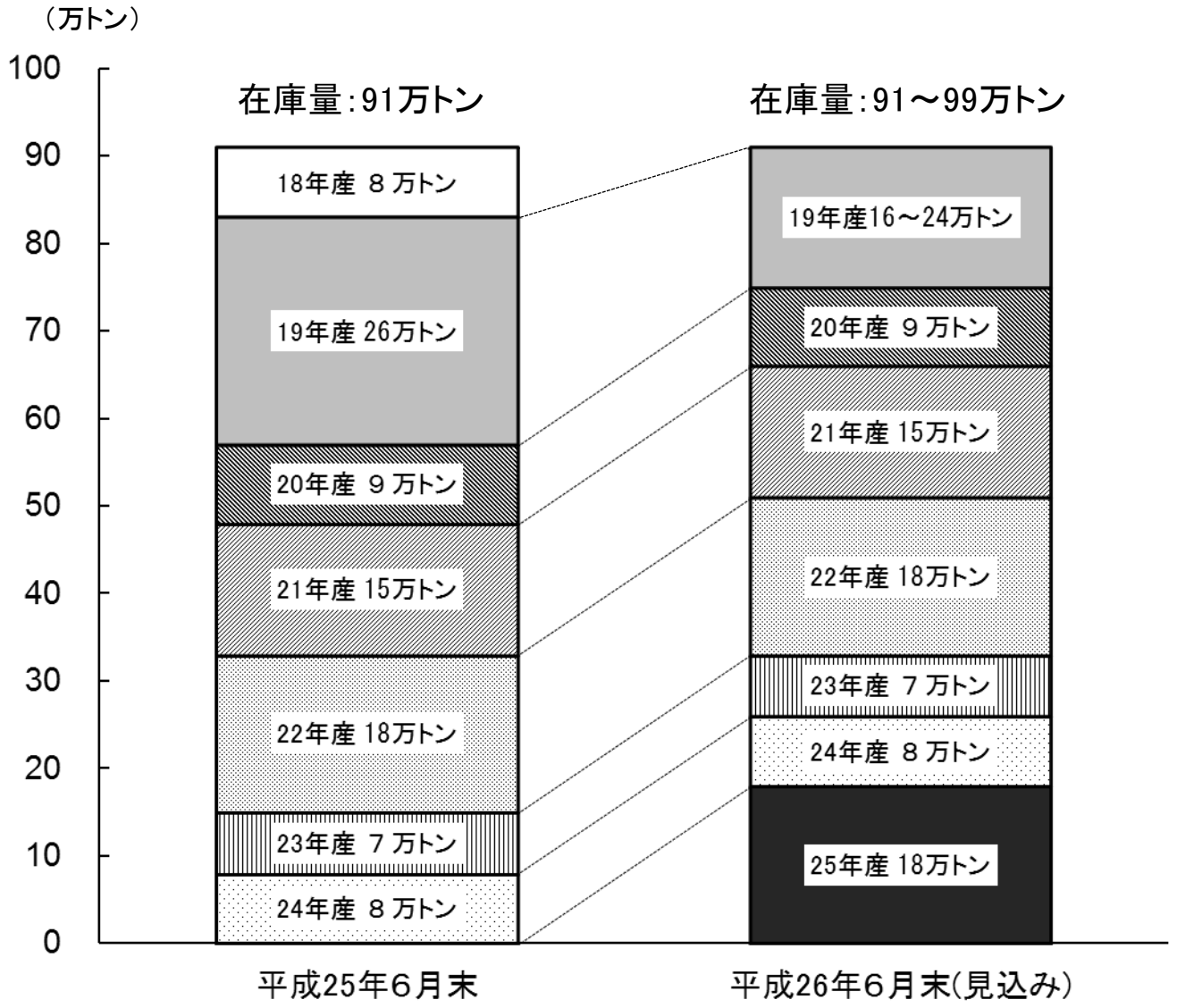

資料：農林水産省調べ

注：1）うるち玄米の数量である。

2）保有期間が5年を超える米の品質確認を行い、10～18万トンの範囲内で非主食用に販売することとしている。

16　主食用等の生産量と需要量及び民間在庫の推移

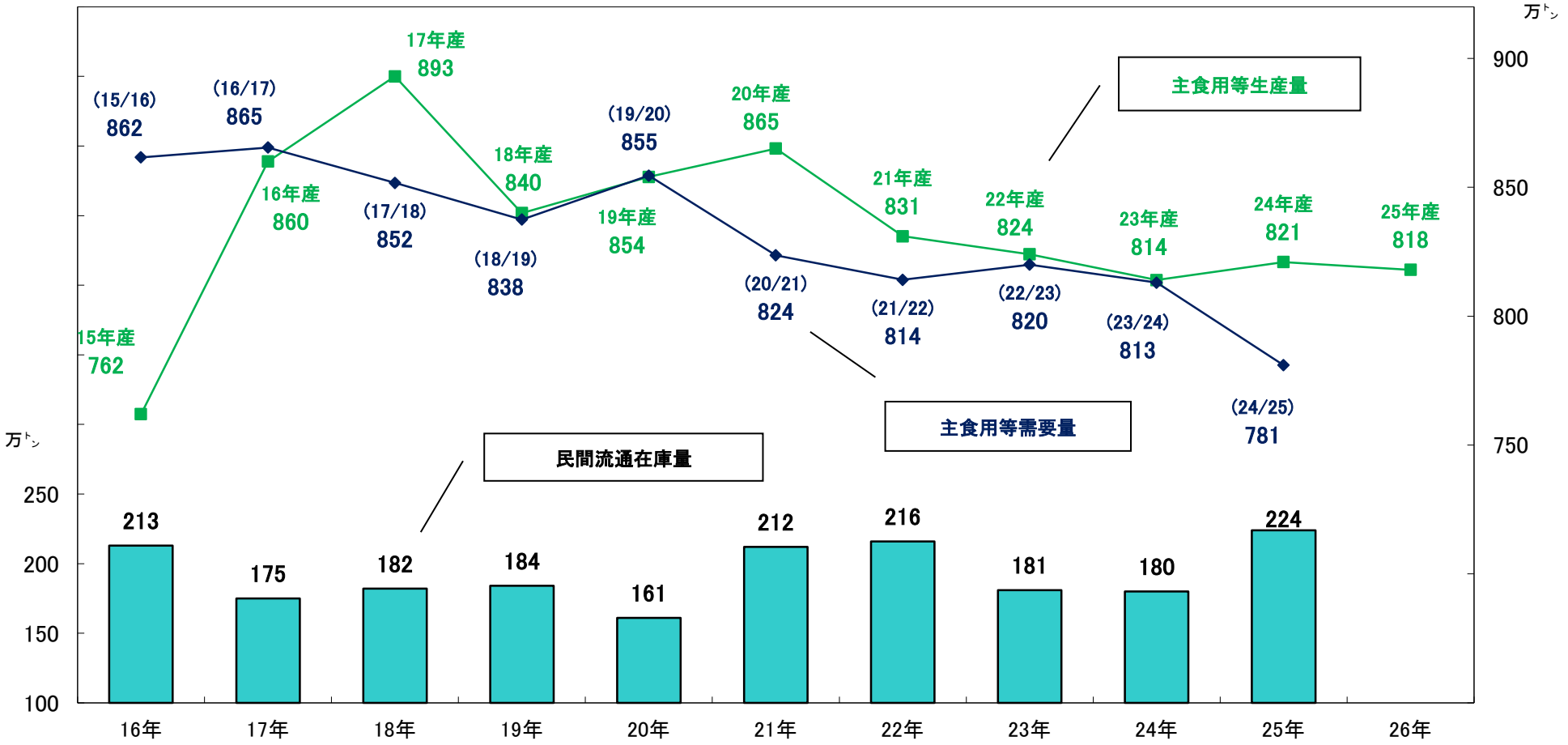

資料：農林水産省調べ
注：１）主食用等需要量は前年7月から当年6月までの需要実績である。
　　２）主食用等生産量（水陸稲収穫量－（加工用米＋新規需要米（飼料用・バイオ用を除く）＋備蓄米）は、前年産の数値である。
　　３）民間流通在庫量は当年6月末現在の数値である。

17　水田の利用状況（平成23年度）

○　田本地面積　　：233万ha
　　うち　主食用米作付面積　：153万ha

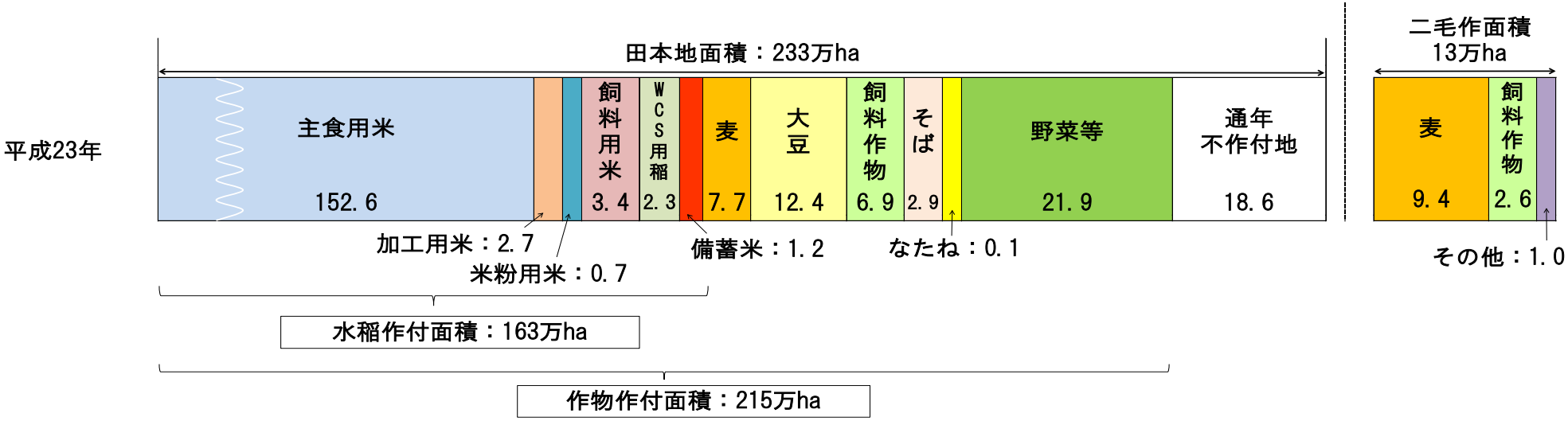

18 水田の利用状況の推移

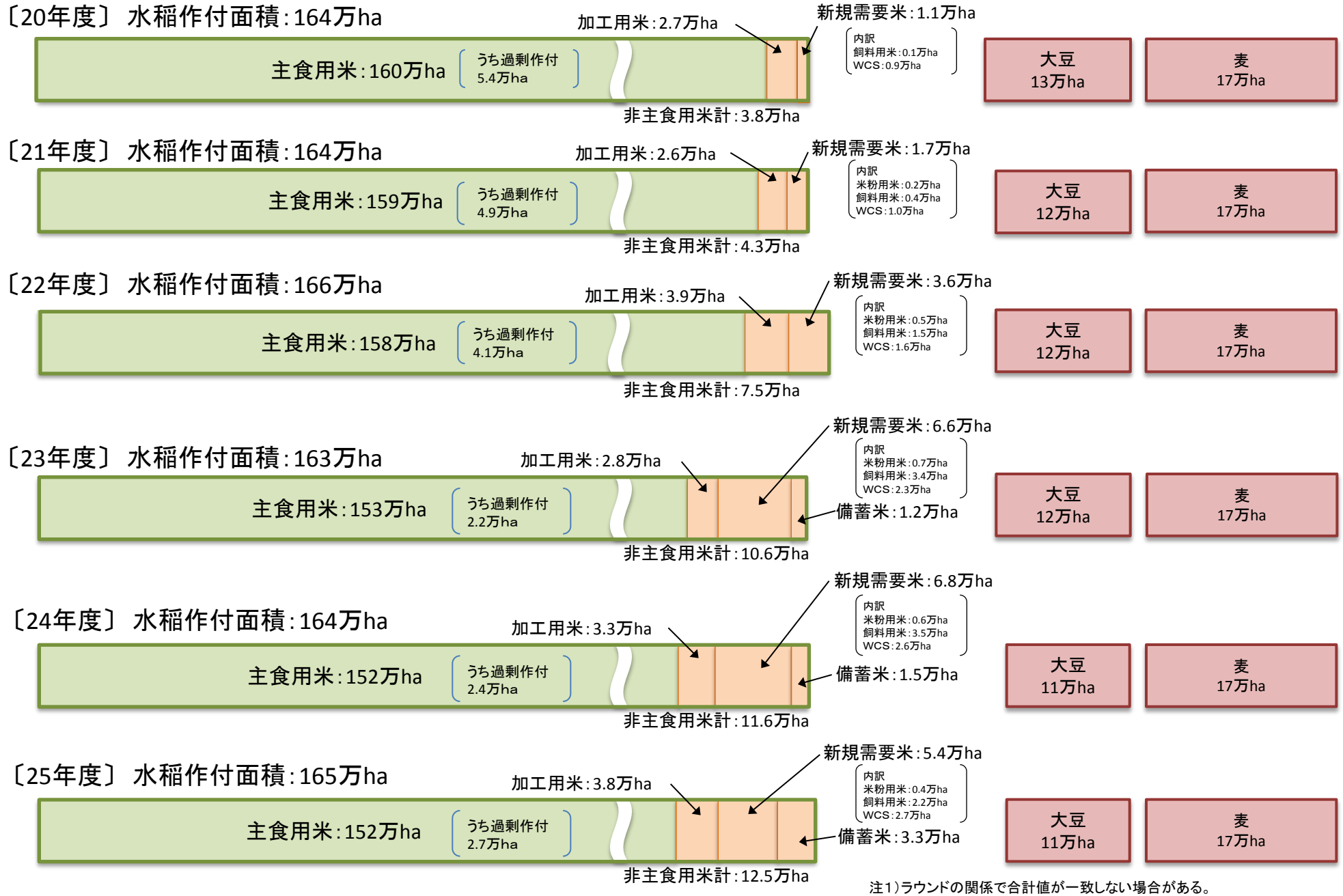

注1）ラウンドの関係で合計値が一致しない場合がある。
注2）新規需要米の内訳については、0.1万ha以上のもののみ記載した。

19　全国の需給調整の取組状況の推移（平成16年産～25年産）

年産	生産数量目標 ① 万トン	実生産量 ② 万トン	②－① 万トン	①を面積換算したもの ③ 万ha	実作付面積 ④ 万ha	④－③ 万ha	作況指数 ⑤
16	857	860	2	163.3	165.8	2.5	98
17	851	893	42	161.5	165.2	3.7	101
18	833	840	7	157.5	164.3	6.8	96
19	828	854	26	156.6	163.7	7.1	99
20	815	865	50	154.2	159.6	5.4	102
21	815	831	16	154.3	159.2	4.9	98
22	813	824	11	153.9	158.0	4.1	98
23	795	814	19	150.4	152.6	2.2	101
24	793	821	28	150.0	152.4	2.4	102
25	791	818	27	149.5	152.2	2.7	102

注1：②の実生産量（25年産を除く。）は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の出荷実績数量を控除した数値。
　2：④の実作付面積（25年産を除く。）は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米等の作付面積を控除した数値。
　3：④及び⑤の25年産の数値は、それぞれ統計部公表の平成25年10月15日現在の主食用作付見込面積及び作況指数。
　4：ラウンドの関係で内訳が一致しない場合がある。

20　昨年決定した平成25年産米の都道府県別生産数量目標の設定方法

○　25年産米の都道府県別の生産数量目標については、24年産米と同様、
①　需要に応じた生産を進める観点から、これまでどおり各都道府県の需要実績を基本として算定するとともに、
②　各県の需要実績の算出に当たり、米の需給調整への取組等に対する配慮を行う。

○　また、 東日本大震災関連として、23/24年（23年7月～24年6月）の需要実績の算出に当たり、震災に伴う県間調整が、被災県における生産数量目標の減少要因とならないよう配慮を行う。

各県の「各年度ごとの需要実績」を算出

各年度の需要実績 ＝ 生産量（※1）（主食用米生産量 － 政府米買入数量（※2））± 6月末在庫の増減数量 ＋ 政府米販売数量（※2） ＋ 配慮事項

※１　生産量の補正
・豊作・不作が算定上影響しないよう作況100の生産量に補正
・過剰作付けが算定上有利とならないよう過剰生産分を控除

※２　棚上備蓄に係る買入・販売についてはカウントされない

【 配慮事項の内容 】
・ 作付面積が生産数量目標（面積換算値）を下回った実績
・ 県間調整による生産数量目標の減少
・ 過去に政府に売り渡され、備蓄米となっている数量
について、各都道府県の需要実績の算定上、一定の配慮。

※　このほか、震災に伴う県間調整が、被災県における生産数量目標の減少要因とならないよう配慮

各県の「各年度の需要実績」から直近6ヵ年の中庸4年を平均した 「平均需要実績」を算出

「平均需要実績」の全国計に占める「各県のシェア」を算出

全国の生産数量目標を「各県のシェア」で按分して県別の生産数量目標を決定

21　平成25年産米の都道府県別の生産数量目標

（単位：トン、ha）

都道府県	生産数量目標	面積換算値
北海道	572,940	107,090
青　森	259,220	44,540
岩　手	286,350	53,720
宮　城	380,770	71,840
秋　田	446,430	77,910
山　形	374,200	63,000
福　島	355,860	66,270
茨　城	348,890	66,840
栃　木	321,550	59,550
群　馬	80,300	16,260
埼　玉	156,600	31,960
千　葉	255,700	47,970
東　京	810	200
神奈川	14,630	2,970
新　潟	545,670	101,240
富　山	196,260	36,550

都道府県	生産数量目標	面積換算値
石　川	129,400	24,930
福　井	133,360	25,790
山　梨	28,500	5,210
長　野	204,400	32,810
岐　阜	119,160	24,420
静　岡	85,980	16,500
愛　知	140,130	27,640
三　重	148,740	29,750
滋　賀	170,380	32,890
京　都	78,770	15,410
大　阪	26,980	5,450
兵　庫	187,940	37,290
奈　良	43,040	8,390
和歌山	36,120	7,300
鳥　取	70,700	13,750
島　根	96,090	18,880

都道府県	生産数量目標	面積換算値
岡　山	166,040	31,570
広　島	134,400	25,700
山　口	116,350	23,090
徳　島	59,810	12,620
香　川	73,490	14,730
愛　媛	76,180	15,300
高　知	51,750	11,250
福　岡	191,240	38,320
佐　賀	141,540	26,860
長　崎	65,240	13,650
熊　本	197,710	38,390
大　分	122,650	24,380
宮　崎	99,130	19,950
鹿児島	115,520	23,920
沖　縄	3,040	980
全国計	**791万トン**	**150万ha**

注：各都道府県の生産数量目標は、都道府県間調整前の数量である。

22　生産数量目標の都道府県間調整の推移

○　米の生産数量目標については、県間で生産数量目標を調整しあう都道府県間調整が行われている。（受け手県は生産数量目標が増加し、出し手県は減少）

○　特に、23年産米については、東日本大震災の影響から、被災県とその他の都道府県との間で多くの調整が行われたところ。なお、震災を要因とする県間調整については、今後の生産数量目標の増加・削減要因としないことを前提として実施されている。

（単位：トン）

年産	調整数量（面積換算値）	出し手県		受け手県	
20年産	7,590（1,400ha）	佐賀県	7,590	新潟県	3,510
				福島県	1,480
				青森県	911
				茨城県	620
				石川県	569
				宮城県	450
				山梨県	50
21年産	9,520（1,800ha）	佐賀県	8,580	新潟県	5,040
		大分県	690	石川県	1,673
		宮城県	250	長野県	1,579
				山形県	931
				山梨県	297
22年産	2,670（500ha）	佐賀県	2,655	新潟県	2,655
		岐阜県	15	愛知県	15

年産	調整数量（面積換算値）	出し手県		うち震災関連	受け手県		うち震災関連
23年産	34,272（6,400ha）	福島県	23,582	23,582	新潟県	14,054	12,884
		宮城県	9,512	9,512	秋田県	9,138	9,138
		佐賀県	1,100	－	青森県	3,380	3,380
		山形県	70	－	山形県	2,492	2,492
		青森県	8	－	石川県	1,665	1,665
					北海道	1,500	1,500
					長野県	907	907
					富山県	603	603
					兵庫県	200	200
					山梨県	100	100
					福井県	100	100
					千葉県	62	62
					三重県	30	30
					埼玉県	20	20
					京都府	8	8
					東京都	8	－
					栃木県	5	5
					奈良県	1	1
					島根県	0	0
24年産	7,601（1,400ha）	宮城県	4,415	4,415	新潟県	6,413	6,341
		福島県	3,114	3,114	秋田県	1,034	1,034
		山形県	72	－	山形県	144	144
		富山県	1	－	福井県	10	10
					石川県	1	－
25年産	8,115（1,600ha）	福島県	4,822	4,822	新潟県	6,758	5,714
		宮城県	2,237	2,237	秋田県	794	794
		山口県	990	－	石川県	448	448
		山形県	53	－	千葉県	53	53
		東京都	8	－	山形県	50	50
		石川県	4	－	青森県	8	－
					富山県	4	－

注１：県間調整については、国が仲介して行った県間調整のほか、方針作成者間調整のうち県をまたいで調整したものも含む。
注２：（　）の面積換算値は、出し手県の平年収量で換算した面積（100ha単位）。
注３：23年産については、ラウンドの関係で出し手県の数量と受け手県の数量は一致しない。

23　平成25年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【25年産】

都道府県名	生産数量目標 ①	実生産量 ②	②－①	①を面積換算したもの ③	実作付面積 ④	④－③ ⑤	④/③-1	作況指数 ⑥
	トン			ha	ha	ha	%	
全国	**791万**	**818万**	**27万**	**149.5万**	**152.2万**	**2.7万**	**1.8**	**102**
北海道	572,940	601,300	28,360	107,100	107,000	▲ 100	▲ 0.1	105
青森	259,228	272,100	12,872	44,600	44,600	0	0.0	104
岩手	286,350	287,800	1,450	53,700	53,100	▲ 600	▲ 1.1	102
宮城	378,533	388,600	10,067	71,400	70,400	▲ 1,000	▲ 1.4	104
秋田	447,224	450,200	2,976	78,100	78,700	600	0.8	100
山形	374,196	386,100	11,904	63,000	63,500	500	0.8	102
福島	351,038	368,600	17,562	65,300	65,700	400	0.6	104
茨城	348,890	398,900	50,010	66,800	73,600	6,800	10.2	104
栃木	321,550	334,900	13,350	59,600	61,000	1,400	2.3	102
群馬	80,300	84,000	3,700	16,300	16,500	200	1.2	103
埼玉	156,600	165,900	9,300	32,000	34,500	2,500	7.8	98
千葉	255,753	329,100	73,347	48,000	59,400	11,400	23.8	104
東京	802	668	▲ 134	199	161	▲ 38	▲ 19.1	101
神奈川	14,630	15,600	970	2,970	3,150	180	6.1	100
新潟	552,428	594,400	41,972	102,800	107,100	4,300	4.2	103
富山	196,264	198,200	1,936	36,600	36,300	▲ 300	▲ 0.8	102
石川	129,844	130,500	656	25,000	25,000	0	0.0	101
福井	133,360	134,700	1,340	25,800	25,600	▲ 200	▲ 0.8	102
山梨	28,500	28,700	200	5,210	5,210	0	0.0	101
長野	204,400	213,000	8,600	32,800	33,700	900	2.7	101
岐阜	119,160	120,300	1,140	24,400	24,300	▲ 100	▲ 0.4	101
静岡	85,980	88,000	2,020	16,500	16,900	400	2.4	100
愛知	140,130	153,100	12,970	27,600	29,500	1,900	6.9	102
三重	148,740	152,500	3,760	29,800	29,500	▲ 300	▲ 1.0	103

都道府県名	生産数量目標 ①	実生産量 ②	②－①	①を面積換算したもの ③	実作付面積 ④	④－③ ⑤	④/③-1	作況指数 ⑥
	トン			ha	ha	ha	%	
滋賀	170,380	169,300	▲ 1,080	32,900	32,000	▲ 900	▲ 2.7	102
京都	78,770	81,100	2,330	15,400	15,300	▲ 100	▲ 0.6	104
大阪	26,980	28,300	1,320	5,450	5,630	180	3.3	101
兵庫	187,940	189,800	1,860	37,300	37,500	200	0.5	100
奈良	43,040	48,200	5,160	8,390	9,150	760	9.1	103
和歌山	36,120	37,300	1,180	7,310	7,380	70	1.0	102
鳥取	70,700	71,600	900	13,800	13,800	0	0.0	101
島根	96,090	96,600	510	18,900	18,800	▲ 100	▲ 0.5	101
岡山	166,040	163,800	▲ 2,240	31,600	32,000	400	1.3	97
広島	134,400	132,600	▲ 1,800	25,700	25,500	▲ 200	▲ 0.8	99
山口	115,360	111,000	▲ 4,360	22,900	22,800	▲ 100	▲ 0.4	97
徳島	59,810	63,800	3,990	12,600	13,100	500	4.0	103
香川	73,490	72,900	▲ 590	14,700	14,500	▲ 200	▲ 1.4	101
愛媛	76,180	75,100	▲ 1,080	15,300	15,200	▲ 100	▲ 0.7	99
高知	51,750	57,900	6,150	11,300	12,900	1,600	14.2	98
福岡	191,240	182,500	▲ 8,740	38,300	38,100	▲ 200	▲ 0.5	96
佐賀	141,540	129,600	▲ 11,940	26,900	26,400	▲ 500	▲ 1.9	94
長崎	65,240	63,200	▲ 2,040	13,700	13,500	▲ 200	▲ 1.5	98
熊本	197,710	188,300	▲ 9,410	38,400	37,500	▲ 900	▲ 2.3	97
大分	122,650	114,900	▲ 7,750	24,400	23,700	▲ 700	▲ 2.9	96
宮崎	99,130	92,600	▲ 6,530	20,000	18,700	▲ 1,300	▲ 6.5	100
鹿児島	115,520	112,500	▲ 3,020	23,900	23,000	▲ 900	▲ 3.8	101
沖縄	3,040	2,510	▲ 530	980	890	▲ 90	▲ 9.2	91

注1：①は県間調整後の数値。

2：②、④及び⑥は、それぞれ統計部公表の平成25年10月15日現在の予想収穫量（主食用）、主食用作付見込面積及び作況指数。

3：③の都道府県欄は、原数が7桁以上の場合は3桁目を、6桁及び5桁の場合は2桁目を、4桁の場合は1桁目を四捨五入した値。

4：ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

24　経営所得安定対策の概要（平成25年度）

24年産の農業者戸別所得補償制度等と基本的に同じ枠組みで実施。

目的

◇ 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦・大豆等への作付転換を促す

対象作物

◇ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね
◇ 水田については、水田活用の直接支払交付金として、これに加えて、飼料作物、米粉用・飼料用米、WCS稲、加工用米、地域特産物も対象

交付対象者

◇ 対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産（耕作）する販売農家・集落営農

畑作物の直接支払交付金

（2,123億円）【水田・畑地共通】

【数量払】

対象作物	交付金額
小麦【水田・畑地】	6,360円/60kg
二条大麦【水田・畑地】	5,330円/50kg
六条大麦【水田・畑地】	5,510円/50kg
はだか麦【水田・畑地】	7,620円/60kg
大豆【水田・畑地】	11,310円/60kg

対象作物	交付金額
てん菜	6,410円/トン
でん粉原料用ばれいしょ	11,600円/トン
そば【水田・畑地】	15,200円/45kg
なたね【水田・畑地】	8,470円/60kg

注：小麦については、パン・中華麺用品種を作付けた場合は、数量払に2,550円/60kgを加算

【品質加算】数量払いの交付単価を品質に応じて増減

【面積払（営農継続支払）】
前年産の生産面積に基づき交付　2．0万円／10a

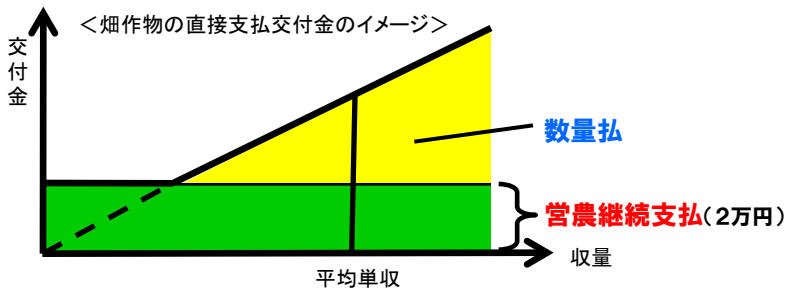

水田活用の直接支払交付金

（2,517億円）

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
米粉用米、飼料用米、WCS用稲	8.0万円/10a
そば、なたね、加工用米	2.0万円/10a

【二毛作助成】　1.5万円/10a　【耕畜連携助成】　1.3万円/10a

【産地資金】　地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物助成の対象作物の生産性向上、地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援

米の直接支払交付金

（1,613億円）
【米の生産数量目標を守った農業者が対象】　1．5万円／10a

米価変動補塡交付金

（84億円（24年産））
【24年度に米の所得補償交付金の交付を受けた者が対象】
24年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補塡

水田・畑作経営所得安定対策（収入減少影響緩和対策）

（724億円）【認定農業者又は集落営農で一定の経営規模を有すること等が要件】
◇ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの24年産収入額の合計が標準的収入額を下回った場合に、減収額の9割を補塡
◇ 対策加入者はあらかじめ一定額の積立金を拠出

加算措置等

加算措置　20億円
直接支払推進事業等　104億円

再生利用交付金

畑の耕作放棄地を解消し、麦、大豆、そば、なたねを作付けた場合に、一定額（2～3万円/10a）を最長5年間交付

直接支払推進事業等

生産数量目標の設定や作付確認等を行う都道府県、市町村等に対して必要な経費を助成等

（注）「規模拡大加算」は「担い手への農地集積推進事業」の中で実施。「集落営農の法人化等に対する支援」は「担い手・農地総合対策」の中で実施。
「緑肥輪作加算」は「水田活用の直接支払交付金」の「産地資金」に統合。

25　水田・畑作経営所得安定対策及び農業者戸別所得補償制度の加入件数

（単位：件）

		加入要件	加入件数	経営形態別		
				個人	法人	集落営農
平成19年度	水田・畑作経営所得安定対策 （ゲタ・ナラシ対策）	「認定農業者」又は「集落営農組織」で 一定の経営規模を有すること。（※） 米の生産調整を実施していること。	72,431	63,415	3,630	5,386
平成20年度	水田・畑作経営所得安定対策 （ゲタ・ナラシ対策）		84,274	74,540	4,079	5,655
平成21年度	水田・畑作経営所得安定対策 （ゲタ・ナラシ対策）		85,233	75,161	4,396	5,676
平成22年度	戸別所得補償モデル対策 （米戸別所得補償モデル事業 水田利活用自給力向上事業）	販売農家・集落営農であれば経営規模は問わない。 米戸別所得補償モデル事業以外は、米の生産調整への参加の有無は問わない。	1,163,090	1,149,505	6,187	7,398
	水田・畑作経営所得安定対策 （ゲタ・ナラシ対策）		83,492	73,395	4,611	5,486
平成23年度	戸別所得補償制度 （米の所得補償交付金 水田活用の所得補償交付金 畑作物の所得補償交付金）	販売農家・集落営農であれば経営規模は問わない。 米の所得補償交付金以外は、米の生産調整への参加の有無は問わない。	1,150,159	1,135,010	7,563	7,586
	水田・畑作経営所得安定対策 （ナラシ対策）		73,886	65,004	4,293	4,589
平成24年度	戸別所得補償制度 （米の所得補償交付金 水田活用の所得補償交付金 畑作物の所得補償交付金）		1,118,436	1,102,643	8,330	7,463
	水田・畑作経営所得安定対策 （ナラシ対策）		69,774	61,149	4,407	4,218
平成25年度 （申請ベース）	経営所得安定対策 （米の直接支払交付金 水田活用の直接支払交付金 畑作物の直接支払交付金）		1,108,173	1,091,899	8,859	7,415
	水田・畑作経営所得安定対策 （ナラシ対策）		67,713	58,977	4,719	4,017

※：「一定の経営規模」とは、①認定農業者は、都府県で4ha、北海道で10ha。②集落営農組織は20ha。平成20年度から市町村特認制度が導入され、一定の経営規模以下でも加入することが可能になった。

注1：平成22年度の戸別所得補償モデル対策および平成23・24年度の戸別所得補償制度は、要件を満たした加入件数。
注2：平成25年度は、平成25年7月31日現在の申請件数。

26　戸別所得補償制度（平成24年度）の都道府県別の支払実績（件数ベース）

（単位：件）

	平成24年度	平成23年度
北海道	33,148	33,828
青森	27,728	28,368
岩手	46,235	47,201
宮城	41,703	41,255
秋田	40,812	42,176
山形	31,600	32,914
福島	37,295	36,006
茨城	36,387	37,696
栃木	36,890	37,697
群馬	12,015	12,644
埼玉	10,504	10,616
千葉	10,025	10,021
東京	191	173
神奈川	2,166	2,104
山梨	8,160	6,795
長野	38,594	40,853
静岡	6,336	6,395
新潟	59,223	62,596
富山	22,969	24,026
石川	18,187	19,119
福井	19,656	20,861
岐阜	34,831	36,300
愛知	15,831	16,996
三重	21,024	21,900
滋賀	24,693	26,186
京都	22,209	22,918
大阪	3,666	3,884
兵庫	64,121	65,798
奈良	6,725	7,020
和歌山	8,824	9,651
鳥取	22,019	22,638
島根	25,639	26,472
岡山	24,531	25,784
広島	32,834	33,832
山口	26,268	26,923
徳島	8,255	8,397
香川	23,918	24,991
愛媛	18,667	18,871
高知	9,578	9,843
福岡	30,896	31,800
佐賀	17,675	18,062
長崎	17,257	17,058
熊本	36,975	37,540
大分	23,658	22,659
宮崎	27,864	28,726
鹿児島	29,849	31,738
沖縄	805	828
合計	1,118,436	1,150,159

27　ナラシ対策及び米の所得補償交付金の経営規模別加入状況等

＜平成24年産ナラシ対策及び米の所得補償交付金の作付規模別にみた加入率＞

	単位	合計	0.5ha 未満	0.5 ～1.0	1.0 ～2.0	2.0 ～3.0	3.0 ～5.0	5.0ha 以上
ナラシ加入者の米生産予定面積	万ha	43.1	0.0	0.2	1.0	2.3	5.7	33.9
水稲共済加入面積	万ha	143.0	24.2	25.1	26.4	13.4	14.7	45.0
加入率（ナラシ/水稲共済）	%	30.1	0.1	0.7	3.8	16.8	38.8	75.3
米の所得補償交付金支払対象面積	万ha	113.4	14.0	17.1	18.6	9.5	11.1	43.1
水稲共済加入面積	万ha	143.0	24.2	25.1	26.4	13.4	14.7	45.0
加入率（米の所得補償交付金/水稲共済）	%	79.3	57.8	68.4	70.3	70.6	75.8	95.7

注1：米の所得補償交付金支払対象面積は、支払対象者の作付面積（10a控除前）である。
注2：水稲共済加入面積の合計は、飼料用米、米粉用米及び加工用米の面積を控除した値である。
注3：平成24年産ナラシ加入者の米生産予定面積は、加入申請時（8月31日現在）の値である。

＜平成24年産米の所得補償交付金の作付規模別にみた支払対象者数と支払額＞

	単位	合計	0.5ha 未満	0.5 ～1.0	1.0 ～2.0	2.0 ～3.0	3.0 ～5.0	5.0ha 以上
米の所得補償交付金支払対象者数	万件	98.1	49.8	24.5	13.5	3.9	2.9	3.4
支払対象者数シェア	%	100.0	50.7	25.0	13.8	4.0	3.0	3.5
支払額	億円	1,552	136	220	259	136	163	638
支払額シェア	%	100.0	8.8	14.2	16.7	8.8	10.5	41.1

28　米価下落時（22年産）における水稲作付規模別の経営状況①（何の対策もない場合）

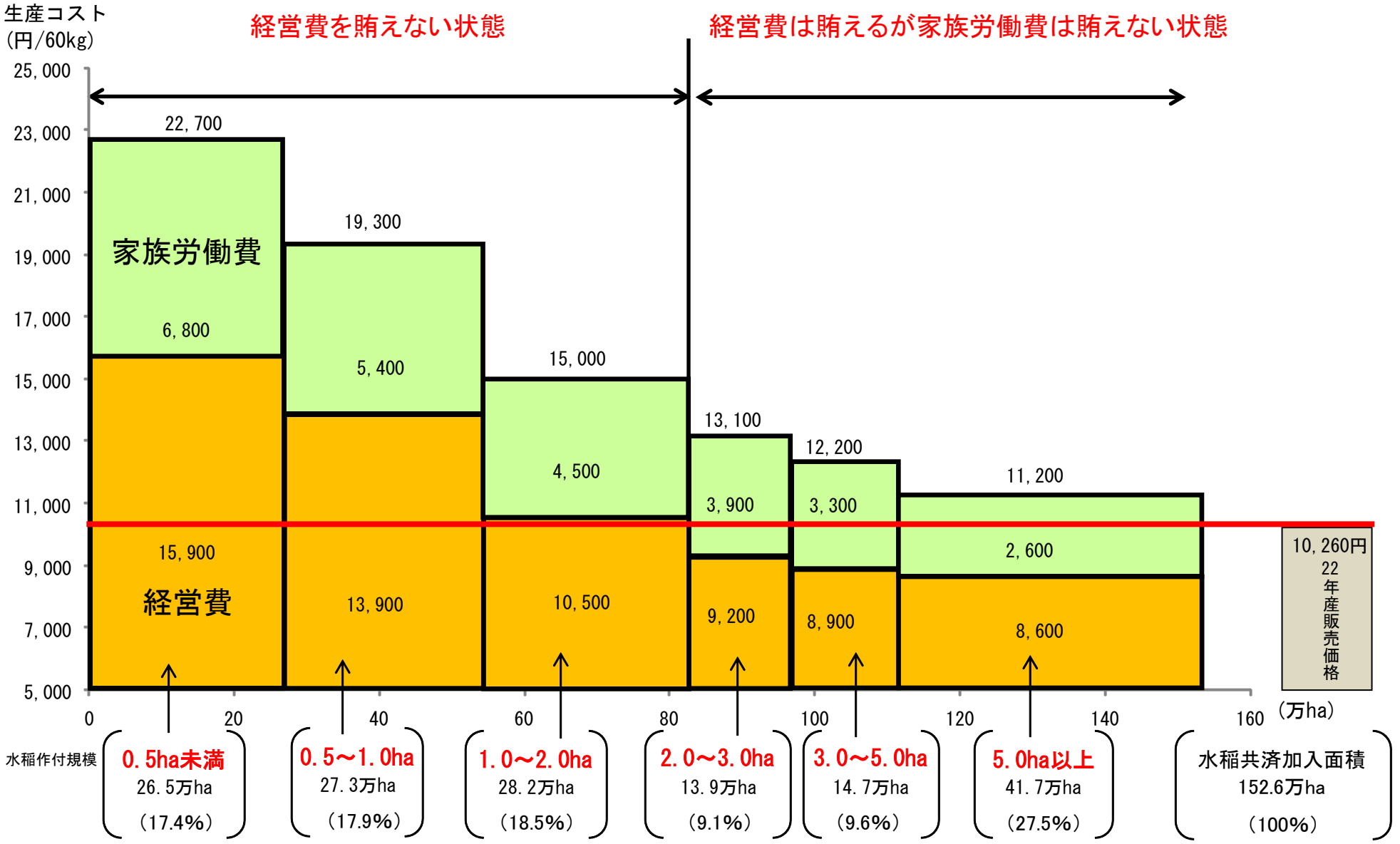

注1：水稲共済加入面積には、新規需要米等の面積が含まれる。
注2：生産コストは、平成21年産米生産費。

28　米価下落時（22年産）における水稲作付規模別の経営状況②（戸別所得補償制度に参加した場合）

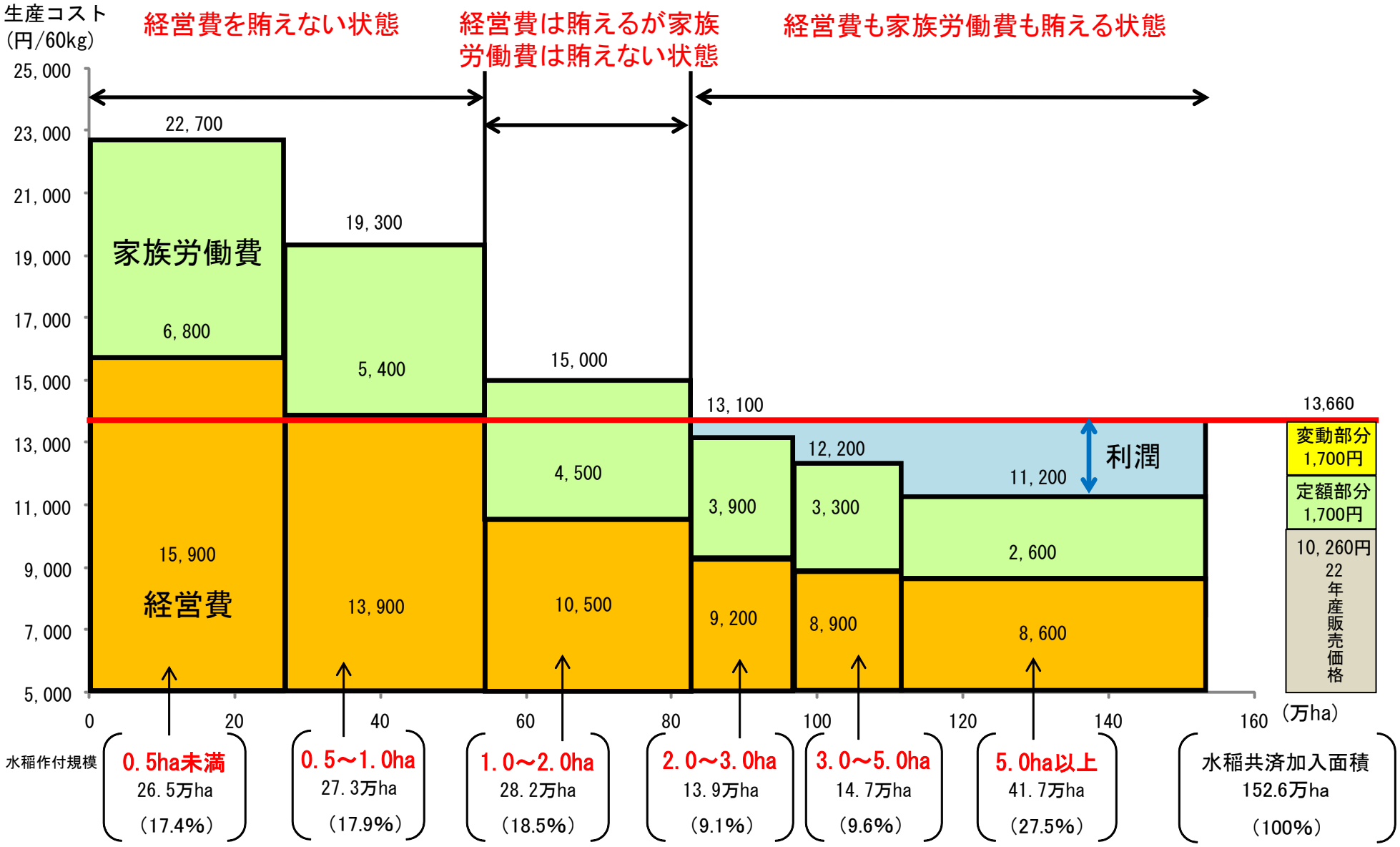

29　米価変動補填交付金とナラシ交付金との交付額の調整

○　米価変動補填交付金の支払が行われ、ナラシ交付金（収入減少影響緩和交付金）でも米について補填が行われる場合には、両制度の補填内容が重複しないよう、ナラシ交付金における米の補填額を計算する際に、米価変動補填交付金の交付金額を控除することとしています。

【交付額の調整措置】

ナラシ交付金の補填額＝（米の標準的収入額－米の当年産収入額）×０．９－米価変動補填交付金

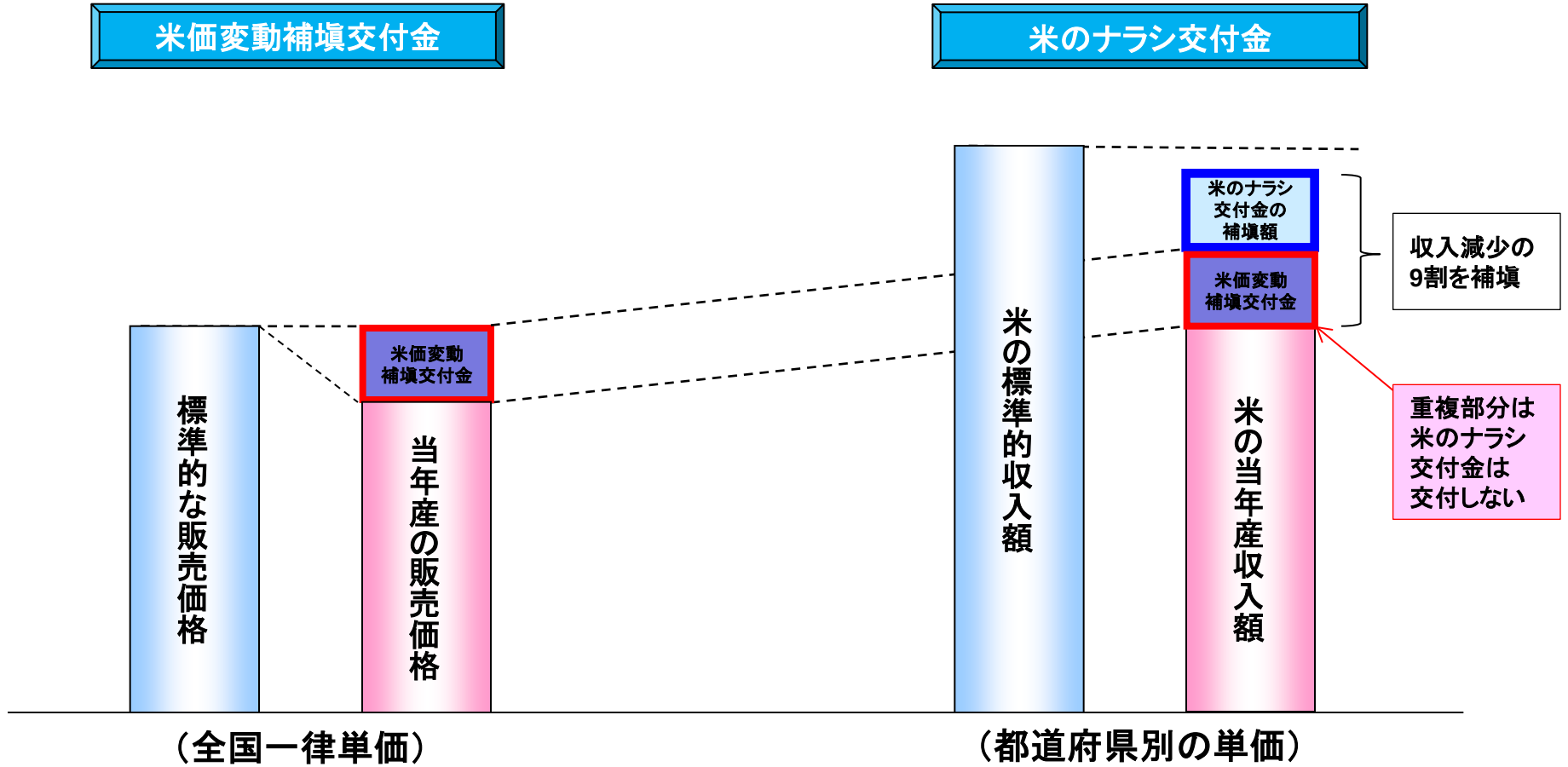

30 米の作付規模別10a当たり生産費 ①

〔全国〕

上段（生産費）：円
下段（指数）　：%

		平均	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0～15.0ha	15.0ha以上
平成17年産	全算入生産費	146,687	200,642	177,601	150,377	125,333	123,724	107,867	105,529	100,117
		100	137	121	103	85	84	74	72	68
	物財費	76,831	103,936	95,617	78,566	63,268	64,411	56,011	56,160	52,859
		100	135	124	102	82	84	73	73	69
	労働費	43,884	69,534	54,551	45,784	36,885	32,726	27,027	27,679	25,087
		100	158	124	104	84	75	62	63	57
平成18年産	全算入生産費	143,538	197,034	169,491	151,532	128,532	119,560	106,619	104,047	98,263
		100	137	118	106	90	83	74	72	68
	物財費	76,610	105,727	93,173	80,695	66,613	62,904	54,326	57,095	54,716
		100	138	122	105	87	82	71	75	71
	労働費	41,995	64,668	50,952	45,421	37,535	30,857	27,741	26,240	23,951
		100	154	121	108	89	73	66	62	57
平成19年産	全算入生産費	140,030	196,352	172,839	145,392	125,157	119,627	103,703	100,399	95,465
		100	140	123	104	89	85	74	72	68
	物財費	75,183	105,203	95,722	77,816	64,812	63,697	54,514	54,308	52,955
		100	140	127	104	86	85	73	72	70
	労働費	40,538	64,648	51,489	43,483	36,396	30,369	26,087	24,873	24,402
		100	159	127	107	90	75	64	61	60
平成20年産	全算入生産費	146,754	217,373	189,499	152,900	130,587	120,748	112,739	103,534	100,494
		100	148	129	104	89	82	77	71	68
	物財費	85,500	125,271	115,072	89,176	73,306	69,262	64,453	59,204	59,718
		100	147	135	104	86	81	75	69	70
	労働費	38,654	64,019	49,364	41,051	35,339	30,543	27,672	25,577	21,123
		100	166	128	106	91	79	72	66	55
平成21年産	全算入生産費	143,434	221,194	182,535	146,738	130,145	118,470	112,432	111,562	93,887
		100	154	127	102	91	83	78	78	65
	物財費	84,097	132,513	111,877	84,210	74,401	67,686	65,611	64,086	54,274
		100	158	133	100	88	80	78	76	65
	労働費	37,456	61,634	47,119	40,959	34,892	29,763	26,959	25,449	19,900
		100	165	126	109	93	79	72	68	53
平成22年産	全算入生産費	141,526	226,790	181,831	149,032	129,046	115,290	110,437	105,995	96,590
		100	160	128	105	91	81	78	75	68
	物財費	83,261	137,390	111,734	87,559	73,225	66,134	63,704	60,351	54,910
		100	165	134	105	88	79	77	72	66
	労働費	36,707	62,821	47,287	39,287	35,169	29,072	27,301	24,980	20,774
		100	171	129	107	96	79	74	68	57
平成23年産	全算入生産費	139,721	217,889	185,193	144,477	127,568	115,234	110,379	106,658	96,876
		100	156	133	103	91	82	79	76	69
	物財費	82,753	132,834	113,519	85,789	73,306	66,610	64,435	60,523	55,793
		100	161	137	104	89	80	78	73	67
	労働費	36,602	60,061	48,928	38,586	34,801	29,467	27,617	26,134	20,930
		100	164	134	105	95	81	75	71	57

資料：農林水産省「農業経営統計調査　米及び麦類の生産費」
注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

30 米の作付規模別10a当たり生産費 ②

〔北海道〕

上段（生産費）：円
下段（指数）　：％

		平均	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0～15.0ha	15.0ha以上
平成17年産	全算入生産費	110,997	141,101	134,387	107,294	103,773	105,243
		100	127	121	97	93	95
	物財費	60,572	64,060	69,769	60,999	57,589	59,452
		100	106	115	101	95	98
	労働費	31,869	58,473	46,567	28,325	27,806	26,245
		100	183	146	89	87	82
平成18年産	全算入生産費	108,565	128,226	114,007	110,639	100,621	103,695
		100	118	105	102	93	96
	物財費	58,934	58,164	54,126	60,055	57,561	60,951
		100	99	92	102	98	103
	労働費	32,156	53,202	42,465	32,367	26,417	25,615
		100	165	132	101	82	80
平成19年産	全算入生産費	106,967	121,385	119,056	108,343	100,631	98,458
		100	113	111	101	94	92
	物財費	58,502	53,390	60,096	63,294	54,848	57,071
		100	91	103	108	94	98
	労働費	30,604	48,944	41,689	27,688	26,928	24,457
		100	160	136	90	88	80
平成20年産	全算入生産費	112,665	137,995	136,998	109,560	104,681	103,611
		100	122	122	97	93	92
	物財費	64,687	63,878	78,495	62,834	61,101	62,486
		100	99	121	97	94	97
	労働費	31,583	54,741	42,141	31,592	27,311	21,713
		100	173	133	100	86	69
平成21年産	全算入生産費	113,465	134,316	123,355	113,549	105,719	105,735
		100	118	109	100	93	93
	物財費	67,289	67,113	67,694	68,511	63,526	65,832
		100	100	101	102	94	98
	労働費	30,996	52,181	41,204	30,849	25,896	23,933
		100	168	133	100	84	77
平成22年産	全算入生産費	114,908	137,399	129,179	114,139	102,904	109,005
		100	120	112	99	90	95
	物財費	67,250	74,629	71,082	67,767	61,303	64,668
		100	111	106	101	91	96
	労働費	31,061	45,804	41,060	30,534	25,457	25,982
		100	147	132	98	82	84
平成23年産	全算入生産費	115,654	139,134	125,894	117,208	113,303	100,140
		100	120	109	101	98	87
	物財費	67,889	77,414	68,265	70,524	66,666	59,885
		100	114	101	104	98	88
	労働費	31,342	46,072	41,558	30,222	30,015	24,030
		100	147	133	96	96	77

資料：農林水産省「農業経営統計調査　米及び麦類の生産費」
注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

30 米の作付規模別10a当たり生産費 ③

〔都府県〕

上段（生産費）：円
下段（指数）　：％

		平均	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0～15.0ha	15.0ha以上
平成17年産	全算入生産費	149,485	200,642	177,601	150,731	124,655	122,976	108,020	108,420	97,122
		100	134	119	101	83	82	72	73	65
	物財費	78,106	103,936	95,617	78,767	63,236	64,035	54,725	53,823	49,012
		100	133	122	101	81	82	70	69	63
	労働費	44,824	69,534	54,551	45,925	35,957	31,756	26,692	27,472	24,411
		100	155	122	102	80	71	60	61	54
平成18年産	全算入生産費	146,572	197,034	169,491	151,547	128,556	119,898	105,525	108,441	94,630
		100	134	116	103	88	82	72	74	65
	物財費	78,140	105,727	93,173	80,685	67,112	63,444	52,767	56,516	50,545
		100	135	119	103	86	81	68	72	65
	労働費	42,852	64,668	50,952	45,463	36,617	30,150	26,485	26,015	22,837
		100	151	119	106	85	70	62	61	53
平成19年産	全算入生産費	142,785	196,352	172,839	145,394	125,430	119,665	102,577	100,198	93,416
		100	138	121	102	88	84	72	70	65
	物財費	76,571	105,203	95,722	77,816	65,632	63,923	52,387	53,832	50,139
		100	137	125	102	86	83	68	70	65
	労働費	41,366	64,648	51,489	43,485	35,502	29,657	25,702	23,043	24,363
		100	156	124	105	86	72	62	56	59
平成20年産	全算入生産費	149,672	217,373	189,499	152,904	130,392	119,531	113,748	102,808	99,626
		100	145	127	102	87	80	76	69	67
	物財費	87,281	125,271	115,072	89,161	73,563	68,570	64,966	58,009	58,946
		100	144	132	102	84	79	74	66	68
	労働費	39,258	64,019	49,364	41,077	34,818	29,672	26,437	24,490	20,960
		100	163	126	105	89	76	67	62	53
平成21年産	全算入生産費	145,818	220,875	182,527	146,695	130,055	118,261	112,101	114,693	90,959
		100	151	125	101	89	81	77	79	62
	物財費	85,433	132,391	111,969	84,175	74,560	67,693	64,755	64,389	51,418
		100	155	131	99	87	79	76	75	60
	労働費	37,971	61,459	47,001	40,949	34,516	29,255	25,810	25,210	18,901
		100	162	124	108	91	77	68	66	50
平成22年産	全算入生産費	144,016	226,790	181,831	148,788	128,821	114,300	109,089	107,258	92,619
		100	157	126	103	89	79	76	74	64
	物財費	84,760	137,390	111,734	87,435	73,187	65,785	62,223	59,962	51,785
		100	162	132	103	86	78	73	71	61
	労働費	37,234	62,821	47,287	39,168	34,884	28,214	26,126	24,786	19,113
		100	169	127	105	94	76	70	67	51
平成23年産	全算入生産費	142,069	217,889	185,193	144,294	127,253	114,285	108,406	103,608	95,143
		100	153	130	102	90	80	76	73	67
	物財費	84,200	132,834	113,519	85,718	73,195	66,464	62,678	57,705	53,618
		100	158	135	102	87	79	74	69	64
	労働費	37,117	60,061	48,928	38,477	34,492	28,386	26,865	24,356	19,285
		100	162	132	104	93	76	72	66	52

資料：農林水産省「農業経営統計調査　米及び麦類の生産費」
注：下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

31　販売目的で作付けした水稲の作付面積規模別農家数（平成17～24年）

上段（農家数）：千戸

下段（割合）　：％

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha～5ha	5ha～10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha～2ha	2ha～3ha	3～5ha	5ha以上
平成17年	20	6	4	7	3	1,383	1,022	244	64	35	18
	(100.0)	(30.0)	(20.0)	(35.0)	(15.0)	(100.0)	(73.9)	(17.6)	(4.6)	(2.5)	(1.3)
平成18年	18	4	4	6	3	1,351	987	250	59	34	21
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(16.7)	(100.0)	(73.1)	(18.5)	(4.4)	(2.5)	(1.6)
平成19年	18	4	4	6	4	1,308	943	246	60	37	22
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(22.2)	(100.0)	(72.1)	(18.8)	(4.6)	(2.8)	(1.7)
平成20年	17	4	4	5	4	1,259	904	231	63	37	24
	(100.0)	(23.5)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.3)	(5.0)	(2.9)	(1.9)
平成21年	17	3	4	5	4	1,225	880	226	59	35	24
	(100.0)	(17.6)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.4)	(4.8)	(2.9)	(2.0)
平成22年	16	4	3	5	4	1,144	843	190	54	35	22
	(100.0)	(25.0)	(18.8)	(31.3)	(25.0)	(100.0)	(73.7)	(16.6)	(4.7)	(3.1)	(1.9)
平成23年	17	5	3	5	4	1,141	827	194	53	37	29
	(100.0)	(29.4)	(17.6)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(72.5)	(17.0)	(4.6)	(3.2)	(2.5)
平成24年	15	4	3	5	4	1,042	763	174	48	33	24
	(100.0)	(26.7)	(20.0)	(33.3)	(26.7)	(100.0)	(73.2)	(16.7)	(4.6)	(3.2)	(2.3)

注：　平成17年及び22年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。
（農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。）
ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

32　経営規模・生産コスト等の内外比較

□　我が国と輸出国の間には、国土条件の制約などにより、国内生産者の努力だけでは埋めることのできない農業生産性の格差が存在。
□　米の生産コストは、米国と比較して約9倍の差。

○　農業経営規模（国際比較）

［農家（農業経営体）の経営規模（他の先進国との比較）］

	日本	米国	EU				豪州
	（2012年）	（2011年）	（2010年）	ドイツ	フランス	イギリス	（2011年）
平均経営面積（ha）	2.32	170.0	14.3	55.8	53.9	84.0	3024.8

出典：日本は、「農業構造動態調査」
日本以外の国・地域は、
米国は、「National Agricultural Statistics Service」（米国農務省）
EUは、「EU農業センサス」（欧州委員会農業・農村開発局）
豪州は、「Australian Commodity Statistics」（豪州農漁業省）
注：日本は農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積。

［コメ農家の経営規模］

- 日本（コメ農家（販売農家）の平均）：約1.0ha（1）
- 米国（カリフォルニア州のコメ農家の平均）：約160ha（160）
- 豪州（ニュー・サウス・ウェールズ州の平均）：約70ha（70）
- 中国（黒龍江省のコメ農家（国営農場所属）の平均）：10ha程度（10）
（※300haを超える農家もある）

出典：日本は、「2010 年 世界農林業センサス」（農林水産省）
米国は、「2007 CENSUS OF AGRICULTURE」（米国農務省）
豪州は、「The Rice Marketing Board of the New South Wales」（ニュー・サウス・ウェールズ州政府）
中国は、民間研究報告より
注：（ ）内は日本に対する倍率である。

日本の農業経営規模に比べ、EUは約7倍、米国は約90倍、豪州は約1,500倍。コメ農家については、米国（カリフォルニア州）は約160倍。

○　米国との生産コストの比較（2011年）

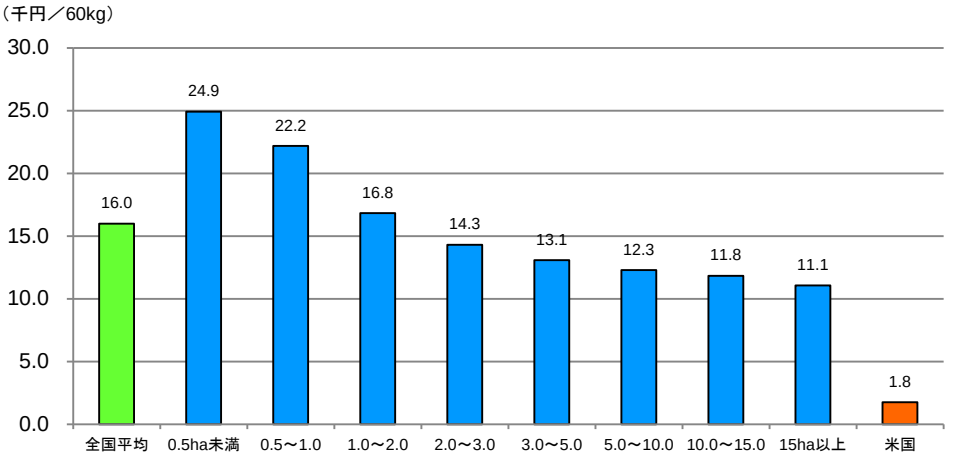

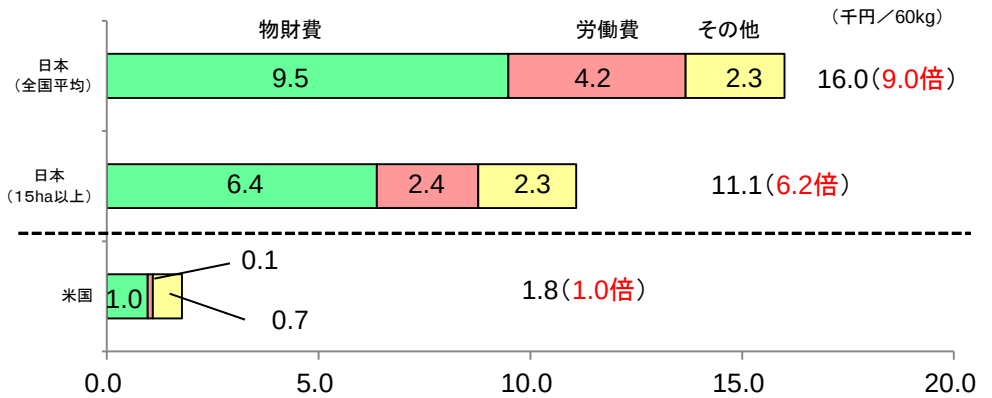

資料：USDA「Production Costs and Returns」（2011）、1US＄＝79.81円
農林水産省「農業経営統計調査　米及び麦類の生産費」（平成23年産）
注1：生産コストは資本利子・地代全額算入生産費
注2：生産費調査の対象農家の平均規模は1.4ha。なお、販売農家の米の平均作付面積は1.1ha（2010年世界農林業センサス）

33 コメの内外価格差

□ 我が国と海外との内外価格差は依然として大きい。

〔 SBSによる輸入数量は国産の数量に比べて極めて少なく（国内の主食用消費量約800万ﾄﾝに比してわずか約10万ﾄﾝ（1%））、その輸入価格は高い国産米価格をにらんで設定されていることから、輸出国の実勢価格とは乖離があり、その傾向は近年特に顕著。 〕

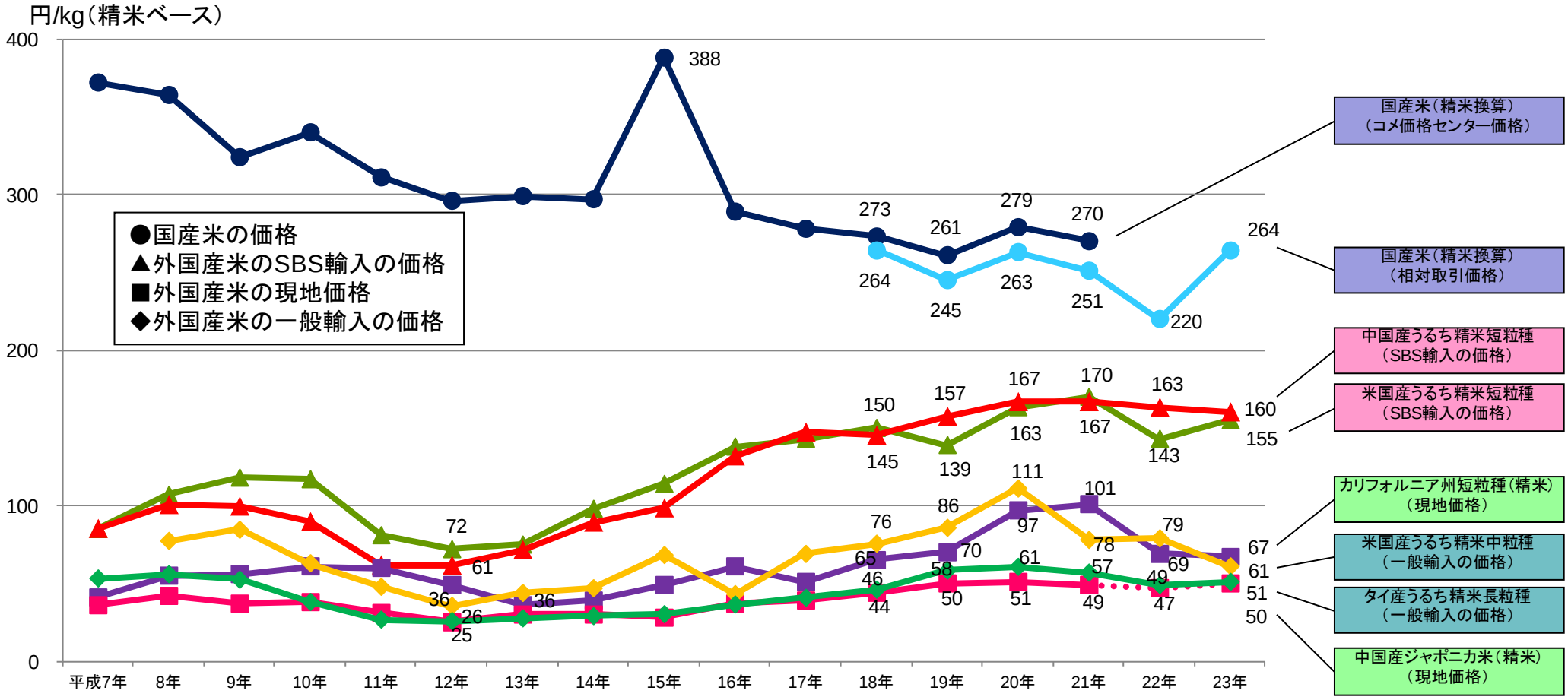

注1：コメ価格センター価格は、消費税等を含まないものであり、玄米の価格（年産ベース）を精米換算（とう精代等は含まない）したもの。（全銘柄加重平均価格）
注2：相対取引価格は、消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格（年産ベース）を精米換算（とう精代等は含まない）したもの。（全銘柄加重平均価格）
注3：SBS輸入の価格は政府買入価格（年度ベース）であり，港湾諸経費を含む。（加重平均価格）
注4：一般輸入の価格は政府委託契約価格（年度ベース）であり，港湾諸経費を含まない。（加重平均価格）
注5：カリフォルニア州短粒種（精米）の現地価格は、現地精米所出荷価格（暦年ベース）。「USDA Rice Yearbook」（米国農務省）
注6：中国産ジャポニカ米（精米）の現地価格は、平成21年までは現地市場における精米の卸売価格、平成22年以降は現地市場におけるもみ米の卸買付価格を精米換算（換算率は米国農務省データによる）したもの（いずれも暦年ベース）。「中国農業発展報告」（中華人民共和国農業部）
注7：為替レートは、年平均のもの。「International Financial Statistics Yearbook」（国際通貨基金）

34　ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉

□　世界の貿易を拡大し、各国の経済を発展させる目的で、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉（1986～1993年）が行われた。農産物についても、貿易自由化のためのルールを議論。

□　我が国は、農業には食料安全保障をはじめ非貿易的関心事項があることを主張。しかしながら、最終的には、我が国全体としての経済的利益等を考慮し、ギリギリの決断として合意を受け入れ。

○　ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の経緯

1986年 ９月　ウルグアイ・ラウンド交渉開始

1990年12月　ブラッセル閣僚会議（当初の交渉期限）

1991年12月　ダンケル・ガット事務局長が合意案を提示
（例外なき関税化とミニマム・アクセスの設定）

1992年11月　ブレアハウス合意（輸出補助金の扱い等について米・EUが妥協）

1993年 ７月　東京サミット（交渉期限を同年末と設定）

1993年 12月８日 ドゥニ・市場アクセス交渉グループ議長が調整案を提示
（関税化の特例措置とミ ニマム・アクセスの加重）

1993年12月14日未明　細川首相記者会見（ドゥニ調整案受け入れ）

1994年４月　マラケシュ閣僚会合（WTO設立協定、農業協定及び各国の譲許表を含むWTO協定全体を一括受託、各国閣僚により署名）

1995年１月　WTO協定発効

○　細川内閣総理大臣談話（平成５年12月14日）

本日私は、ガットのウルグァイ・ラウンド交渉全体が妥結するとの前提の下に、農業交渉の調整案を受け入れる決断をいたしました。これにより、コメ以外の農産物については、関税化することとなりますが、コメについては、関税化の特例が認められることとなります。

このような結果は、遺憾ながら我が国の主張のすべてが取り入れられているわけではないものの、ウルグァイ・ラウンド交渉の成功、ひいては世界経済の発展及び自由貿易体制の維持強化によってもたらされる幅広い国民的利益という観点から、ぎりぎりの決断を下さざるを得なかったことについて、国民各層の御理解を得たいと存じます。

この結果、我が国農業は新たな国境措置の下において、内外ともに一段と厳しい環境に置かれることになりますが、農家の方々に不安や動揺をきたさないためにも、万全の国内対策を講じてまいります。私は、我が国農業がこうした環境に耐え、その体質を一層強化し、魅力ある産業として確立されるとともに、農業の持つ国土・環境の維持や地域経済の安定といった多面的機能が十分に発揮されるよう、今後、最大限の努力を惜しまない決意であります。こうした考え方の下に、私を本部長とする関係閣僚による緊急農業農村対策本部を設置し、今後の農政の推進に全力を尽くす所存でありますので、国民各層の御理解・御協力を切にお願い申し上げます。

35　MA米の受け入れ

□　ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の結果、それまで輸入がほとんど行われていなかったコメについても、最低限の輸入機会（ミニマム・アクセス機会）の提供を行うこととなった（「ミニマム・アクセス米（MA米）」）。
□　MA米を受け入れた際、政府として「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」との方針を決定。

○　ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づくミニマム・アクセス

1．関税化とミニマム・アクセス

・　原則として関税以外の国境措置を禁止し、全ての非関税措置は内外価格差により関税に転換（関税化）。
・　この場合、輸入実績がほとんどない品目については、国内消費量（1986-88）の一定割合の数量について、最低限の輸入機会（「ミニマム・アクセス機会」）を設定。
（1年目（1995年）：3%→6年目（2000年）：5%）

2．関税化の特例措置とミニマム・アクセスの加重

・　一定の条件を満たす品目については、ミニマム・アクセス数量を加重することを条件に、関税化しないことが認められる（関税化の特例措置）。
（1年目（1995年）：4%→6年目（2000年）：8%）
・　この特例措置の2001年以降の継続のためには、代償（輸出国にとって「追加的かつ受入れ可能な譲許」）が必要。

※　我が国は当初、コメについて関税化の特例措置を適用。
1999年に関税化。

○　ガット・ウルグアイ・ラウンド合意受入時の閣議了解（細川内閣）

ガット・ウルグァイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針（抜粋）

（平成5年12月17日 閣　議　了　解）

（別紙）

対策項目

1　米の生産・供給安定対策
米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わないこととし、引き続き、安定的な国内生産が可能となり、国民への安定供給を確保できるよう、中期的観点に立った備蓄と用途に応じた需給均衡を確保することができる新たな米管理システムを整備する。

36 コメの輸入制度

□ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意（WTO協定）に基づき、1995年度以降、コメのミニマム・アクセス数量（現在は77万玄米トン）について、無税の輸入枠（関税割当）を設定。

□ MA米以外の輸入には、高水準の枠外税率を設定。

○ 米の国境措置

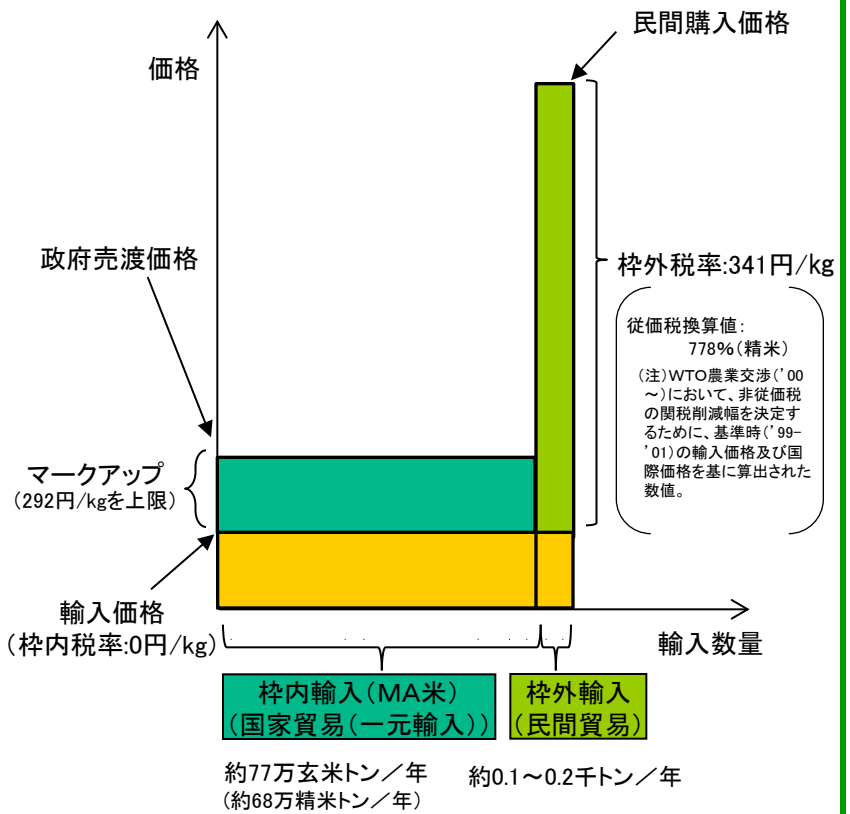

※ 国を通さない輸入（民間の輸入）については、
- 1998年度までは輸入許可制
- 1999年度に関税化（関税を払えば誰でも輸入できる）

○ コメのミニマム・アクセス数量の推移

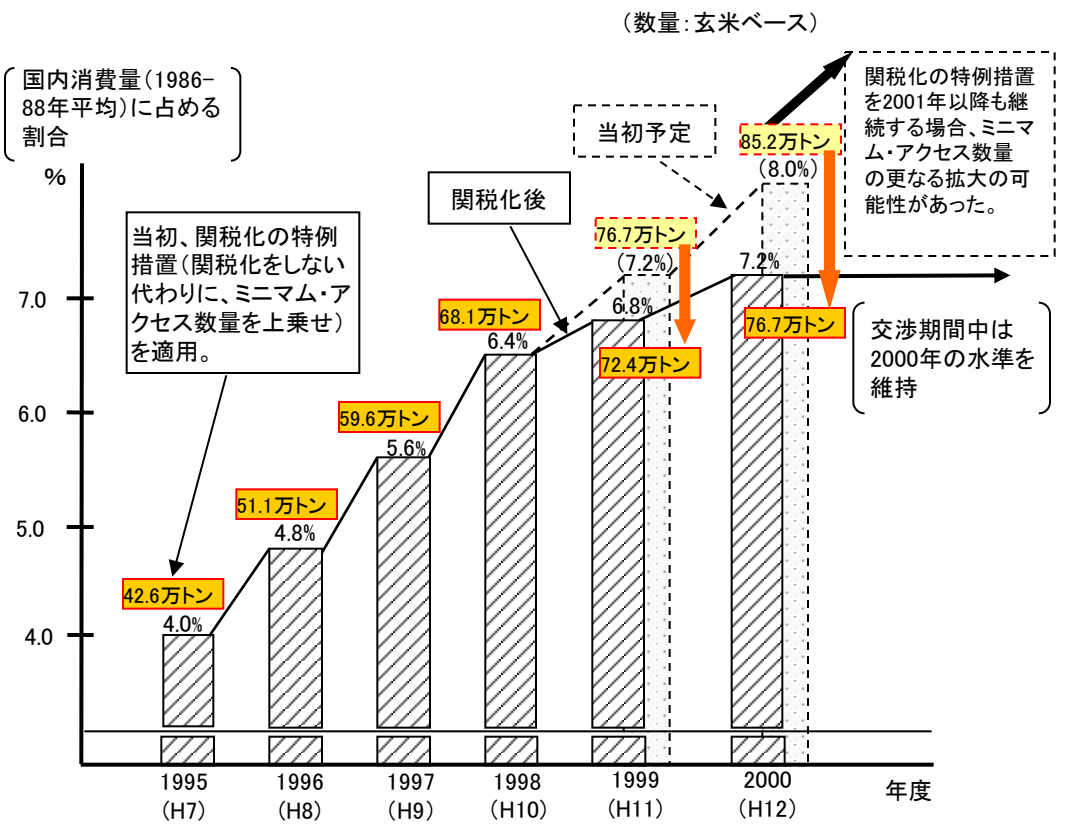

※ コメの関税化（1999年）により、MA米の数量は当初予定されていた85.2万トンから76.7万トンに縮減。

37　MA米と国家貿易

□　MA米については、国産米に極力悪影響を与えないようにするため、国が一元的に輸入して販売（「国家貿易」）。
□　ミニマム・アクセスは輸入機会の提供だが、MA米については国が輸入を行う立場にあり、国家貿易を継続していけるよう、通常の場合にはミニマム・アクセス数量の全量を輸入。

○　国家貿易と民間貿易について

	国家貿易	民間貿易
MA米の販売先	加工用・援助用・飼料用を中心に販売。 （SBS（売買同時契約）輸入方式については、民間業者の選択。）	民間業者の選択。 （相当数量が主食用に販売される可能性あり。）
国内販売価格	輸入価格+マークアップ （マークアップの上限は、現在292円／kg。）	輸入価格+枠内税率 （枠内税率の上限は、WTO農業交渉議長案（08年12月６日）では従価税10%。）
MA枠内の輸入数量	通常の場合は、全量輸入。	民間業者の選択。 （国産米と外国産米の価格差等から、結果的に全量輸入となる可能性。）

○　MA輸入に関する政府統一見解

ウルグアイ・ラウンド農業協定におけるコメのミニマム・アクセス機会の法的性格に関する政府統一見解

（1）　コメについて、ウルグアイ・ラウンド農業協定に基づき、ミニマム・アクセス機会を設定する場合、我が国が負う法的義務の内容は、コメの国内消費量の一定割合の数量について輸入機会を提供することである。

（2）　ただし、コメは国家貿易品目として国が輸入を行う立場にあることから、ミニマム・アクセス機会を設定すれば、通常の場合には当該数量の輸入を行うべきものと考えている。

（3）　しかし、我が国が輸入しようとしても、輸出国が凶作で輸出余力がない等客観的に輸入が困難な状況もありえないわけではなく、かかる例外的なケースにおいて、現実に輸入される数量がミニマム・アクセス機会として設定される数量に満たなかったとしても、法的義務違反が生じるものではないと理解している。

（平成６年５月27日に衆議院予算委員会で公表。当時の内閣は羽田内閣）

38 MA米輸入の仕組み

○ 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている（SBS輸入）。
○ 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。

【一般輸入】（66万トン）

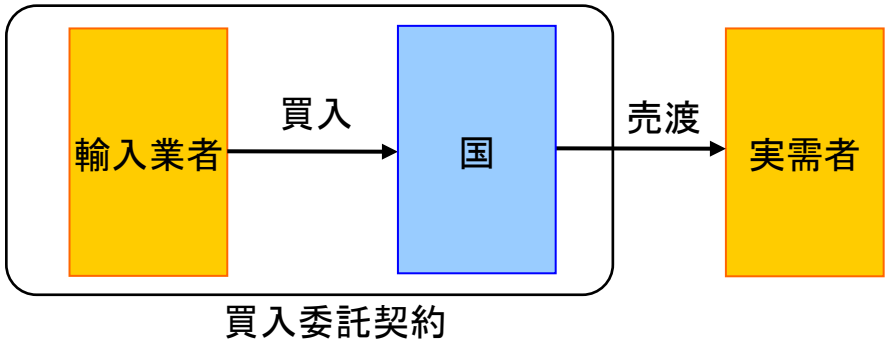

① 輸入業者が国の入札に参加。
② 国と輸入業者（落札業者）が買入委託契約を締結。
③ 国が輸入業者から買い入れ。
④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

⇨ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS（Simultaneous Buy and Sell：売買同時契約）輸入】（10万トン）

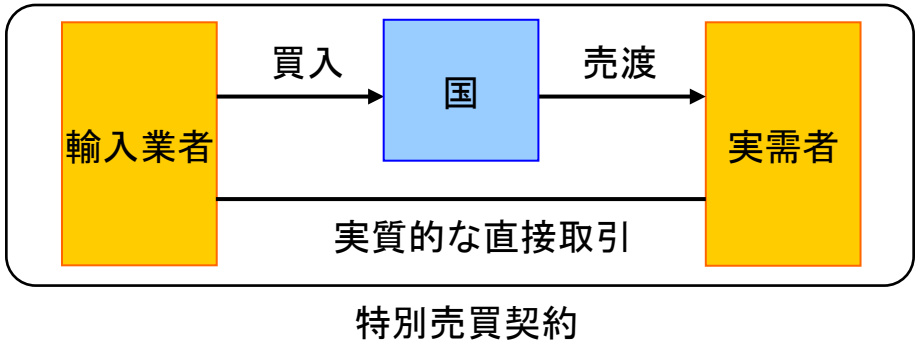

① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
② 国と輸入業者・実需者（落札ペア）の3者間で特別売買契約を締結。
③ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

⇨ 主に主食用に販売。

※：輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

39　MA米の輸入状況

□　MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、中国など。
□　輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。
□　国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

○　MA米の輸入数量（輸入先国別及び輸入方式別）

（単位：万玄米トン）

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
米国	19	23	29	32	34	36	36	36	36
タイ	11	14	15	15	16	17	15	15	15
中国	3	4	5	8	9	10	14	11	11
オーストラリア	9	9	9	11	11	12	11	10	9
その他	1	1	2	2	2	2	1	5	5
合計	43	51	60	68	72	77	77	77	76
（うち一般輸入）	42	49	54	55	59	63	66	71	65
（うちSBS輸入）※	1	2	6	12	12	12	10	5	10

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
米国	36	36	36	36	43	36	36	36	36
タイ	19	19	18	25	27	33	35	24	28
中国	10	9	8	8	7	7	2	6	5
オーストラリア	2	2	5	－	－	－	4	7	6
その他	10	11	10	1	0	1	0	4	1
合計	77	77	77	70	77	77	77	77	77
（うち一般輸入）	66	66	66	59	66	66	72	66	66
（うちSBS輸入）※	9	10	10	10	10	10	4	10	10

※SBS輸入数量の単位は万実トン。
注1：各年度の輸入契約数量の推移。
注2：実トンと玄米トンのため合計は一致しないことがある。
注3：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。
（参考）MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1～0.2千トン程度

40　平成25年度のSBS米の輸入入札状況

■　第1回入札（9月25日実施）

（１）契約予定数量（一般米）	22,500トン
（２）申込数量（一般米）	18,464トン
（３）落札数量（一般米）	5,602トン
（主な内訳）	
米国産	3,658トン
豪州産	1,135トン
タイ産	620トン
（４）落札価格（一般米）	
平均売渡価格（税抜き）	216千円/トン
平均買入価格（税抜き）	157千円/トン
（５）このほか、砕精米（加工用）を落札。	2,500トン

■　第2回入札（10月22日実施）

（１）契約予定数量（一般米）	22,500トン
（２）申込数量（一般米）	15,700トン
（３）落札数量（一般米）	4,267トン
（主な内訳）	
米国産	2,690トン
タイ産	1,110トン
豪州産	308トン
（４）落札価格（一般米）	
平均売渡価格（税抜き）	198千円/トン
平均買入価格（税抜き）	147千円/トン
（５）このほか、砕精米（加工用）を落札。	2,500トン

41　MA米の販売状況

□　国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途（主として加工食品の原料用）を中心に販売

□　MA米に対する加工用等の需要は、その輸入数量ほど多くはないため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

○　MA米の販売状況（平成25年10月末現在）

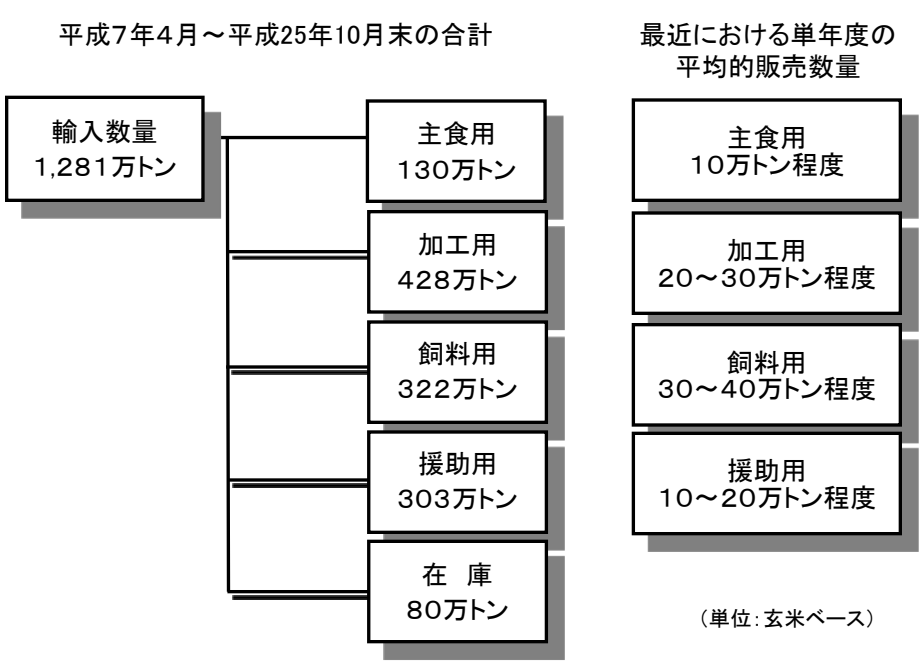

注1：「輸入数量」は、平成25年10月末時点の政府買入実績。また、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した14万トンが含まれる。

注2：「主食用」は、主に外食産業などの業務用。
（※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米を、援助用（128万トン）、飼料用等（90万トン）に活用。）

注3：「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。

注4：「在庫」は、平成25年10月末時点の数量。

注5：在庫80万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

○　MA米の販売状況（年度別）

（単位：万玄米トン）

販売先	8 RY	9 RY	10 RY	11 RY	12 RY	13 RY	14 RY	15 RY	16 RY	17 RY	18 RY	19 RY	20 RY	21 RY	22 RY	23 RY	24 RY	25 RY	合 計
主食用	－	3	4	10	10	9	10	4	6	8	10	11	10	8	8	1	8	10	130
加工用	12	28	19	28	24	27	24	21	31	25	25	36	37	21	21	15	15	19	428
飼料用	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	58	66	25	42	38	45	33	322
援助用	－	12	34	23	26	21	23	20	22	17	13	8	12	20	14	9	19	10	303
在　庫	31	39	42	44	56	75	95	127	148	175	189	152	97	95	88	96	78	80	－

注1：RY（米穀年度）とは前年11月から当年10月までの1年間である
（例えば25RYであれば、平成24年11月から平成25年10月まで）。

注2：この他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用に販売した14万トンがある。

注3：ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

○　MA米の食糧援助への活用に当たっての留意点

- 途上国や国際機関からの要請を踏まえる必要
- 財政負担が必要
- 国際ルールとの整合性に留意：
  ①　援助先へのコメ輸出国は、援助先への輸出減を懸念
  →　援助するときは、国際機関等に連絡・協議する必要
  ②　MA米の輸出国は、日本市場向けに輸出
  →　輸入品と国産品を同じように扱う必要

42　MA米の運用に伴う財政負担

□　MA米の運用については、飼料や援助に仕向けられることに伴う売買差損、在庫に伴う保管料などが発生。

○　MA米の売買差損・保管料等

MA米の飼料用販売

6万円／トンの輸入米
3万円／トンで飼料用に販売
} 差し引き3万円/トンの財政負担

50万トン飼料用として売却すれば150億円

MA米の援助への活用

6万円／トンの輸入米をタダに
2万円／トンの輸送費
} 合わせて8万円/トンの財政負担

50万トン援助すれば400億円

MA米の在庫

1年間で、1万円／トン の保管料

100万トンを1年間在庫すれば100億円

注：平成24年度のデータを基に試算。

○　MA米の損益全体

（単位：億円）

	7年度(1995)	8年度(1996)	9年度(1997)	10年度(1998)	11年度(1999)	12年度(2000)	13年度(2001)	14年度(2002)	15年度(2003)
売買損益①	▲43	114	148	150	215	204	225	116	13
売上原価	▲97	▲216	▲230	▲373	▲347	▲298	▲247	▲221	▲492
買入額	▲314	▲365	▲400	▲439	▲346	▲321	▲289	▲349	▲467
売却額	54	330	378	523	562	502	472	337	505
管理経費②	▲26	▲116	▲152	▲152	▲153	▲173	▲186	▲185	▲172
保管料	▲6	▲39	▲60	▲59	▲66	▲75	▲87	▲103	▲124
損益合計（①＋②）	▲69	▲2	▲4	▲2	62	31	39	▲69	▲159

注4

	16年度(2004)	17年度(2005)	18年度(2006)	19年度(2007)	20年度(2008)	21年度(2009)	22年度(2010)	23年度(2011)	24年度(2012)
売買損益①	▲202	▲22	16	49	▲25	▲ 135	▲ 228	▲224	36
売上原価	▲632	▲439	▲546	▲597	▲595	▲779	▲611	▲649	▲ 501
買入額	▲362	▲523	▲493	▲577	▲646	▲708	▲506	▲630	▲ 518
売却額	430	417	562	646	570	644	383	425	537
管理経費②	▲182	▲185	▲240	▲265	▲179	▲ 203	▲ 152	▲138	▲ 121
保管料	▲147	▲170	▲184	▲133	▲92	▲ 113	▲ 92	▲92	▲ 82
損益合計（①＋②）	▲384	▲207	▲224	▲216	▲204	▲ 338	▲ 380	▲362	▲ 85

注1：「売上原価」は、「期首在庫棚卸高＋買入額－期末在庫棚卸高」により算出。
注2：「売買損益」は、売却額から売上原価を差し引いたもの。
注3：「管理経費」は、保管料、運搬費等。
注4：平成11～13年度の損益は、利益が生じたことから、旧食糧管理特別会計法第6条に基づき国内米管理勘定へ備蓄損失補てん財源として繰り入れた。
注5：MA米の援助輸出に係るODA負担分は含まない。

43　MA米をめぐる国際関係

□　MA米の運用に際しては、WTO協定による様々なルールに留意する必要。（WTOに提訴されてルール違反が認定されれば、現在の運用を維持できなくなる。）
□　一方、輸出国からは、高水準の枠外税率に加え、日本の消費者へのアクセスが十分でない等の意見。

○　主なWTO協定のルール

- **ガット第2条（譲許表）**
  加盟国は貿易相手国に対し、譲許表（WTO加盟国の関税の上限（譲許税率）等を記載した表）に定める待遇より不利でない待遇を与えなければならない。

- **ガット第3条（内国民待遇）**
  輸入品に対し、同種の国産品に与える待遇より不利でない待遇を与えなければならない（いわゆる「内外無差別の原則」）。

- **ガット第17条（国家貿易企業）**
  国家貿易企業は商業的考慮のみに従って売買を行わなければならない。

- **農業協定第4条（市場アクセス）**
  原則として通常の関税以外のいかなる措置（国家貿易企業を通じて維持される非関税措置を含む）も用いてはならない。

○　我が国のコメ輸入制度に対する輸出国側の意見

米国 （「外国貿易障壁報告」 （2013年４月公表）等）	中国 （「国別貿易投資環境報告」 （2013年４月公表））
○　MA米の輸入 一般輸入米は政府在庫となった上で、もっぱら加工用・飼料用・援助用に使用。日本の消費者への十分なアクセスを阻んでいる。	○　MA米の輸入 品種等についての制約を受けるため、中国産米の対日輸出が困難。
○　米国政府の対応方針 日本政府が、WTOにおける輸入量に関する約束を引き続き果たしていくことを注視。	○　中国政府の対応方針 日本がMA制度の透明性を向上させることを期待。
○　枠外関税 輸入禁止的な高い水準の税率により、枠外輸入はほぼ商業的に不可能。	○　枠外関税 法外な枠外関税は輸入米の競争力を大幅に弱めており、枠外輸入数量を極めて少なくしている。

44 WTO農業交渉とコメ

□ 2000年以降、更なる貿易自由化に向け、WTO農業交渉が行われている。我が国は「多様な農業の共存」を基本理念とし、輸出国と輸入国のバランスの取れた貿易ルールの確立を主張。
□ しかしながら、我が国のコメの輸入についても、大幅な関税削減か、あるいはMA米数量の拡大が求められている。

○ WTO交渉の経緯

2000年3月 農業交渉開始

2001年11月 ドーハ閣僚会議(ドーハ・ラウンド立ち上げ)

2004年7月 枠組み合意

- 原則として全ての品目(「一般品目」)について、大幅な関税削減
- 一部の特にセンシティブな品目(「重要品目」)について、一般品目より低い関税削減と、関税割当の拡大の組み合わせで、市場アクセスを改善 等

現 在 枠組み合意を踏まえて、「モダリティ」(関税削減率、重要品目の数、関税割当の拡大幅等のルール)について交渉中

(今後の見通し:モダリティ合意 → 譲許表交渉(個別の品目毎の関税率等を決定) → 最終合意)

○ WTO農業交渉議長のモダリティ案(平成20年12月6日)を我が国のコメに当てはめた試算

	現在	「一般品目」とした場合	「重要品目」とした場合
関税(枠外税率)	341円/kg (従価税換算値778%)	大幅に削減 (70%カット→102円/kg)	一般品目より緩やかに削減(以下の3パターンから選択) ①70%の2/3カット→182円/kg ②70%の1/2カット→222円/kg ③70%の1/3カット→261円/kg
関税割当(MA米の数量)	77万トン	拡大なし (77万トンのまま)	上記の3パターンに応じ拡大 ①国内消費量の3%(約28万トン)+α拡大 ②国内消費量の3.5%(約33万トン)+α拡大 ③国内消費量の4%(約37万トン)+α拡大

注1:「重要品目」とした場合の関税割当拡大幅は、基本は①は3%、②は3.5%、③は4%だが、関税削減後の関税率(従価税換算値)が100%超であれば0.5%追加。
[更に、一般品目で関税削減後に関税率100%超の品目がある場合や重要品目の数の追加に伴う拡大があり得る。]
注2:「重要品目」とした場合の関税割当拡大数量は、需給表等による国内消費量('03-'05平均)を基にした試算値。

（参考1）世界の米需給の現状（主要生産国、輸出国等）

□　世界の米生産量は4.7億トン（うち日本は2%）。第１位は中国（1.4億トン）で全体の31%を占める。
□　世界の米の輸出量は、4千万トン。このうち、第１位はインドで全体の26%を占め、ベトナム、タイと続いている。

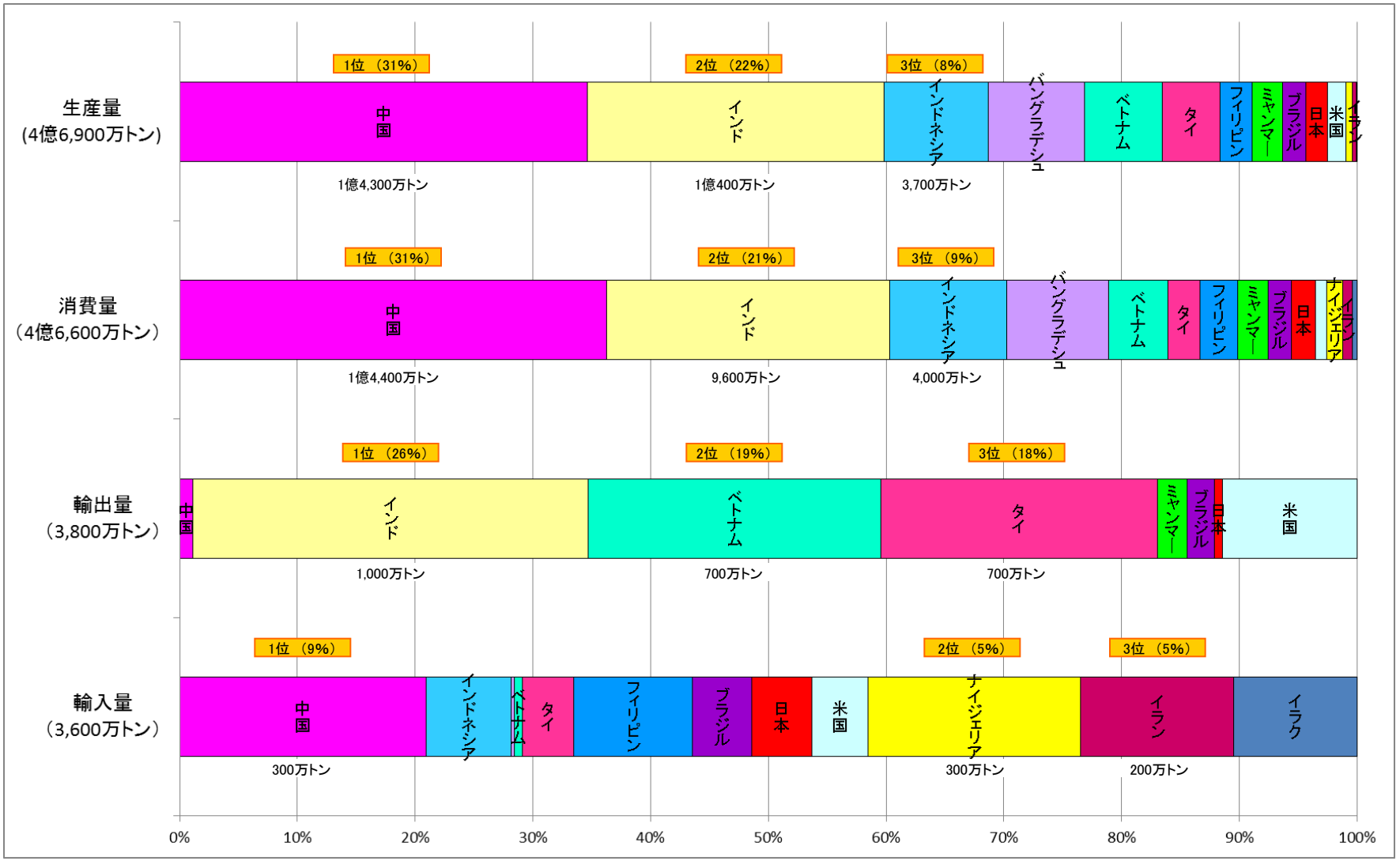

日本　869万玄米トン

日本　867万玄米トン

日本　13万玄米トン
（援助用含む）

日本　85万玄米トン
（調製品等含む）

※日本は2012年度
（食料需給表）

出典：「PS＆D」（米国農務省）（2012/13年度 、精米ベース）（2013年11月時点）

（参考2）米輸出国の動向

□　米の生産に占める貿易の割合（貿易率）は、他の農産物に比べて低く、このため、国際価格は変動しやすい。

□　我が国は、輸出大国であるタイや、中国、米国等からミニマムアクセス米として毎年77万トンを輸入。

中国
- 世界最大のコメ生産国。短粒種だけで、我が国の約6倍の生産量があるとみられる。一方、輸入量も増加しており、2012/13年度は世界第一位のコメ輸入国となった。
- 現在、日本向けは東北3省の短粒種が中心。日系企業の投資等により品質向上。

タイ
- 長年、世界第1位のコメ輸出国だったが、近年はインド、ベトナムに抜かれ第3位。
- 日本向けにも長粒種を輸出。

ベトナム
- 世界第2位のコメ輸出国。価格はタイより安い。
- 日本向けの輸出実績あり。

米国
- コメは、南部の一部とカリフォルニアで生産。
- 大規模経営による商業的農業。国内消費が少なく、輸出に関心（生産の約半分を輸出）。
- 現在、日本向けはカリフォルニアの短・中粒種。

豪州
- 主に中粒種を生産し、日本にも輸出。
- 生産量は、大旱魃（2006年）で大きく減少したが、近年回復。

○　主な農産物の貿易率

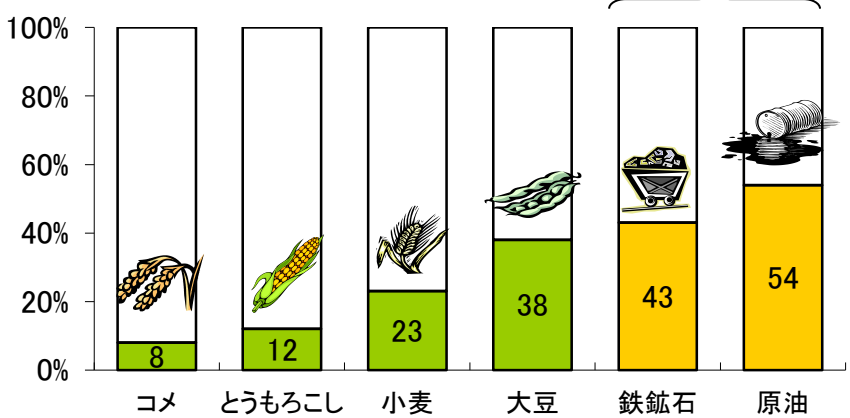

出典：コメ、とうもろこし、小麦、大豆 は、「PS&D」（米国農務省）（2011/12）
鉄鉱石は、「Steel Statistical Yearbook 2012」（世界鉄鋼協会）（2010年の数値）
原油は、「KEY WORLD ENERGY STATISTICS 2012」（国際エネルギー機関）（2010年の数値）
注：貿易率＝世界の輸出量／世界の生産量×100

○　コメの国際価格（タイ米輸出価格）の推移

出典：タイ国貿易取引委員会
注：うるち精米長粒種2等相当の月初価格

（参考3） 我が国におけるコメ

○ コメの国内生産（稲作と水田）は、我が国の食料安全保障、食生活、農業・農村、国土・環境などに不可欠のもの。日本人の歴史・文化とも密接な関係。
○ 一方、日本のコメ消費量が減少する中で、コメの需給調整を実施。

○ 我が国の食料自給率（平成24年度）

※ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

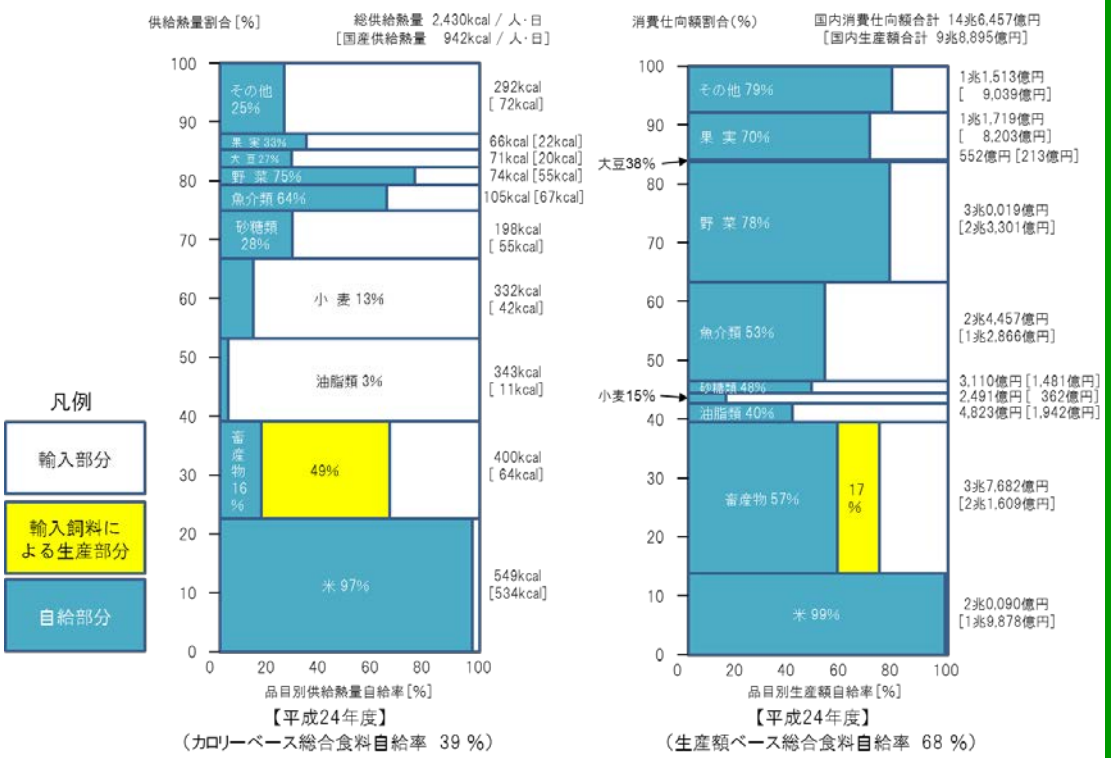

農産物市場の開放と食料の輸入依存が進む中で、コメの100%近い自給は、先進国の中で最低レベルである我が国の食料自給率を支える、食料安全保障の要。（国産供給熱量（カロリー）の57%、国内生産額の20%がコメ。）

○ 我が国におけるコメの重要性

- **国民の主食であり、食文化の基礎**
  〔国産米は品質も高く、日本人の嗜好に最適。ご飯、おむすび、寿司などの他、もち、和菓子（例．団子、白玉）、米菓（例．せんべい、あられ）、日本酒などの原材料。祝事や年中行事には赤飯、鏡餅、柏餅など。〕
- **農業生産・農村経済の中核**
  〔農業生産額の2割がコメ。全耕作地の半分以上が水田。全販売農家の7割が稲作。〕
- **稲作や水田の有する多面的機能**
  〔国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料などの供給の機能以外の多面にわたる機能のこと（食料・農業・農村基本法第3条）。〕
- **日本人の歴史や文化と密接な関係**
  〔稲作の始まりにより社会（ムラ）・国家（クニ）が成立。江戸時代の各藩はコメの生産量で表され（石高制）、税もコメ（年貢）。豊作への感謝と祈りが、祭りの起源。稲作での共同作業は、日本の組織文化の基礎。〕

○ 我が国におけるコメ需給の変化

- 一人当たり年間コメ消費量（精米）：
  118kg（S37（ピーク時））　→　56.3kg（H24）
- コメの需要量（国内消費仕向量）（玄米）：
  1,341万トン（S38（ピーク時））　→　867万トン（H24）
- 国産米の生産量（玄米）：
  1,445万トン（S42（ピーク時））　→　869万トン（H24）

45 商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移

○ 2012年の輸出数量は2,202トン（対前年比３％増）、輸出金額は約７億３千万円（同６％増）となった。

○ 2013年１月～９月の輸出数量は1,989トン（対前年同期比38%増）、輸出金額は約６６千万円（同39%増）となっている。

	2008年		2009年		2010年		2011年		2012年		2013年（1月～9月）	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
	トン	百万円	トン	百万円	トン	百万円	トン	百万円	トン	百万円	トン	百万円
輸出合計	1,294 (+38%)	641 (+21%)	1,312 (+1%)	545 (−15%)	1,898 (+45%)	691 (+27%)	2,129 (+12%)	683 (−1%)	2,202 (+3%)	726 (+6%)	1,989 (+38%)	661 (+39%)
香港	341	172	481	206	654	249	779	256	916 (+18%)	299 (+17%)	805 (+24%)	252 (+20%)
シンガポール	173	81	185	79	334	126	598	183	668 (+12%)	208 (+14%)	626 (+49%)	196 (+52%)
台湾	453	168	333	115	271	95	183	66	154 (−16%)	50 (−25%)	95 (+48%)	42 (+87%)
オーストラリア	22	4	36	10	125	32	157	38	130 (−17%)	34 (−10%)	124 (+43%)	35 (+59%)
ドイツ	1	5	7	4	50	14	55	15	50 (−9%)	14 (−2%)	21 (−28%)	6 (−32%)
イギリス	9	18	26	15	36	14	57	17	48 (−16%)	18 (+5%)	37 (+9%)	15 (+21%)
ロシア	63	28	10	4	52	14	49	13	41 (−16%)	11 (−18%)	36 (+20%)	11 (+44%)
中国	90	52	30	14	96	43	0	0	34 −	14 −	23 (−32%)	9 (−33%)
アメリカ	26	49	17	28	39	25	46	24	29 (−37%)	16 (−33%)	51 (+292%)	22 (+159%)
タイ	7	8	4	6	13	7	13	6	19 (+46%)	8 (+35%)	18 (+20%)	7 (+30%)
その他	109	55	183	64	228	73	192	65	113 (−41%)	54 (−17%)	153 (+113%)	64 (+84%)

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）
注1：（　）内は対前年同期増減率である。
注2：「その他」に含まれる国は、2013年についてはインドネシア、フランス、マカオなど28ヶ国。
注3：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。

46　ASEAN＋3緊急米備蓄(APTERR)の概要

○　東アジア地域（ASEAN10カ国、日本、中国、韓国）における食料安全保障の強化と貧困の撲滅を目的とし、大規模災害等の緊急時に備えるもの
○　2004年から2010年2月まで「東アジア緊急米備蓄(EAERR)パイロット・プロジェクト」として試験事業を実施
○　2012年7月に、APTERR協定が発効
○　我が国の拠出を活用し、以下の支援を決定
- 2012年12月、フィリピンの台風に対して、現金備蓄支援（20万ドル・230トン）
- 2013年10月、ラオスの干ばつ等に対して、現物備蓄支援（13万ドル・177トン）
- 2013年11月、フィリピンの台風に対して、現物備蓄支援（50万ドル・500トン、実施予定）

APTERR備蓄

申告（イヤマーク）備蓄

各国が保有する在庫のうち、緊急時に放出可能な数量が申告（イヤマーク）された備蓄を放出

○各国のイヤマーク数量
日本25万トン、中国30万トン、韓国15万トン、アセアン諸国8.7万トン

現物備蓄（現金備蓄）

現物備蓄し、緊急時の初期対応として放出。備蓄期間経過後は貧困緩和事業に活用。また、より迅速に対応するため現金備蓄による放出も活用

○日本の実績
（１）現物備蓄
フィリピン約950トン
カンボジア約380トン
インドネシア約380トン
ラオス約750トン　計約2460トン

（２）現金備蓄（※）
約760トン（ミャンマー、フィリピン、インドネシア等）
（※現金備蓄とは、予算を活用して現地での米穀購入等に迅速に対応させるもの）

食糧支援

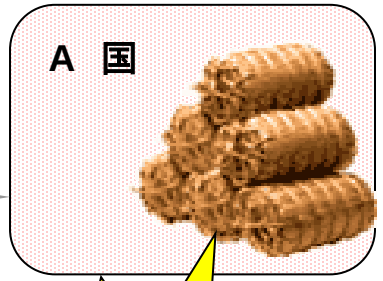

大規模な
災害等の発生

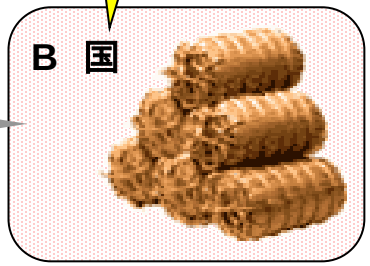

47　東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討

精米備蓄実証事業（25年度予算額：30（25）百万円（特会））

≪背景≫
・東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
・大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

≪課題≫
・大規模災害への備えとして、一定量の精米のストックが必要
・大規模災害発生直後に大都市圏で発生が想定される需要増加・精米供給能力の低下に対応する体制の確保が必要

≪実証事業の概要≫

□　**平成24年度より、政府が買い入れる備蓄米の一部を活用して試験的に精米形態での備蓄を実施。**
・備蓄量：500トン（東日本大震災発生～4月20日までの被災地向精米供給量に相当）
・実施主体：政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等

□　**併せて食味等分析試験及び販売実証（非主食として販売）を行うことにより、今後のより効率的な精米備蓄の可能性を検証。**

≪事業の実施スキーム≫

◇　**食味等分析試験は備蓄開始後2ヶ月おきに実施。 販売実証は備蓄用精米の入替えを考慮し、以下のスケジュールで実施予定。**
（大規模災害が発生した場合は、本来の目的どおりに被災地等に供給。）

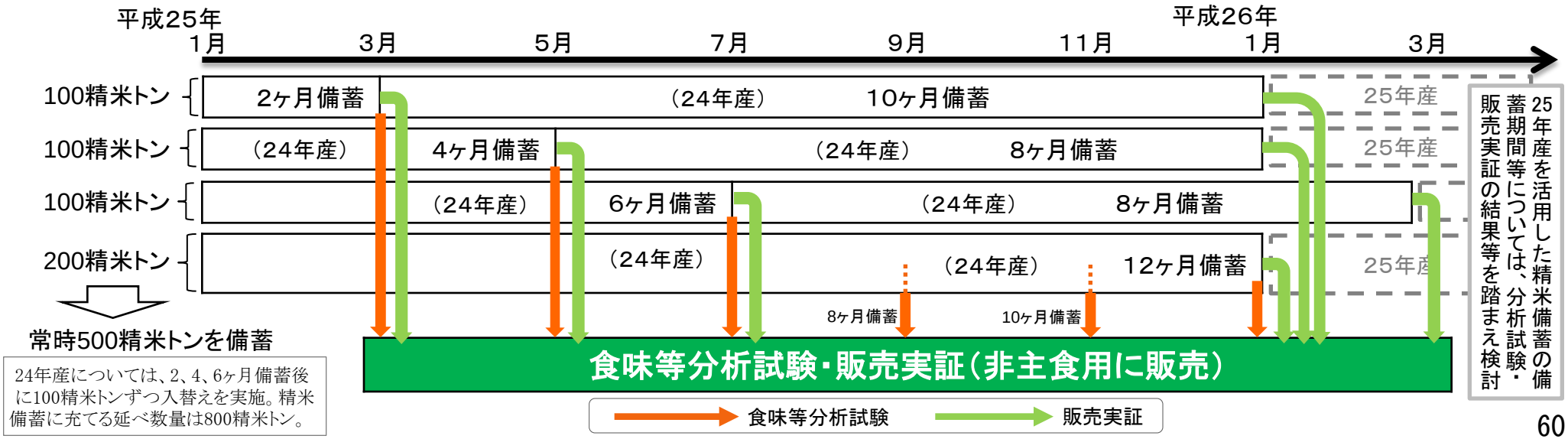

24年産については、2、4、6ヶ月備蓄後に100精米トンずつ入替えを実施。精米備蓄に充てる延べ数量は800精米トン。

48　新規需要米等の用途別取組状況（平成20年産～25年産）

用途区分	平成20年産		平成21年産		平成22年産		平成23年産		平成24年産		平成25年産	
	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）
米粉用米	566	108	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437	21,071	3,965
飼料用米	8,020	1,410	23,264	4,123	81,237	14,883	183,033	33,955	183,431	34,525	115,350	21,802
ＷＣＳ用稲（稲発酵粗飼料用稲）	—	9,089	—	10,203	—	15,939	—	23,086	—	25,672	—	26,600
バイオエタノール用米	2,426	303	2,314	295	2,940	397	2,998	415	2,793	450	2,594	414
輸出用米	391	74	926	164	2,184	388	1,626	287	2,524	454	2,825	507
その他（わら専用稲、青刈り用稲等）	982	1,330	1,108	956	694	508	852	501	857	553	659	457
合計	12,386	12,314	40,654	18,142	114,851	37,072	228,820	65,569	224,127	68,091	142,499	53,744

注1：WCS用稲、わら専用、青刈り用稲については子実を採らない用途であるため計画生産量はなし。

注2：平成25年産は、需給調整カウントとなる新規需要米の取組として認定を受けた平成25年10月15日現在の値。

注3：なお、ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

（参考）

加工用米	149,048	27,332	141,168	26,126	212,829	39,327	154,555	28,137	180,885	33,092	209,506	38,039

※加工用米の数量については、平成20～24年産は実績値。平成25年産は需給調整カウントとなる加工用米の取組として認定を受けた平成25年10月15日現在の値。

49　米粉用米の動向

○　米粉用米については、地域によって取組の広がりに差が生じている状況。全国的には、平成24年産以降、最終製品の需要の伸びが鈍化したため持越在庫による対応が行われたこと等から生産量が減少。
○　米粉は、製粉コスト等が小麦粉に比べて高いことから最終製品価格が高くなっており、製粉コストの低減が課題。
○　このような状況にある中で、米粉用米の利用拡大を図るため、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発に取り組んでいるところ。併せて、①「米粉倶楽部」を通じた官民一体での米粉商品の認知・拡大・消費喚起、②米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな製品開発等を推進しているところ。

○　都道府県別の米粉用米計画生産の推移

	21年産		22年産		23年産		24年産		25年産	
	数量(ﾄﾝ)	面積(ha)	数量(ﾄﾝ)	面積(ha)	数量(ﾄﾝ)	面積(ha)	数量(ﾄﾝ)	面積(ha)	数量(ﾄﾝ)	面積(ha)
新潟県	3,642	683	9,574	1,731	14,384	2,571	13,073	2,375	5,041	921
栃木県	774	153	1,816	364	6,342	1,256	3,743	741	4,374	842
埼玉県	898	209	1,007	206	1,008	206	1,495	305	1,726	354
山形県	233	41	584	99	1,408	233	1,164	190	903	147
秋田県	3,132	461	5,048	746	4,396	661	2,962	516	861	149
群馬県	515	111	612	124	772	157	897	183	857	175
熊本県	523	100	637	109	1,023	184	1,123	205	683	120
富山県	41	7	1,052	192	1,111	204	1,117	204	662	121
広島県	37	5	312	56	466	88	555	106	582	111
岩手県	262	53	238	45	536	98	633	117	511	90
福岡県	54	12	206	41	663	132	797	162	505	103
茨城県	40	7	246	39	591	108	627	119	490	93
岡山県	376	71	533	100	783	148	761	153	423	80
三重県	171	35	419	83	416	83	546	109	332	66
滋賀県	57	11	201	38	348	66	305	58	289	54
…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
全国計	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437	21,071	3,965

注：農林水産省調べ（新規需要米取組計画認定結果から抜粋）

○　価格の比較（60kg当たり）

米粉用米	2,000円程度
小　麦	3,000円程度

米　粉	7,200～18,000円
小麦粉	6,000円

50　飼料用米の動向

○　飼料用米の作付面積は、主食用米等からの転換により拡大してきたが、平成25年産については、備蓄米、加工用米へ転換されたことから減少。

○　飼料用米については、輸入トウモロコシと同等の栄養価と評価されており、潜在的な需要が大きいことから、今後、生産の増加が見込まれているところ。

○　都道府県別の飼料用米等計画生産面積の推移

単位：ha

	飼料用米					備蓄米			加工用米		
	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	23年産	24年産	25年産	23年産	24年産	25年産
栃木県	412	1,285	2,662	4,143	1,723	462	342	2,067	829	1,246	2,333
青森県	130	834	3,511	2,972	1,708	412	410	3,429	911	1,154	1,554
山形県	614	1,092	2,347	2,507	1,700	1,294	1,295	2,104	1,560	1,933	2,430
岩手県	265	804	1,811	2,024	1,638	1,066	966	1,426	1,167	992	673
宮城県	406	1,459	1,763	1,903	1,475	0	746	1,402	74	73	353
茨城県	122	555	1,635	1,289	1,250	17	17	283	856	1,786	1,914
福岡県	95	386	782	864	811	24	24	91	411	365	377
熊本県	246	654	1,118	1,101	766	11	0	113	399	348	585
秋田県	127	741	1,848	1,541	748	2,309	1,675	4,435	7,575	8,423	9,147
岐阜県	239	486	698	830	735	0	0	151	133	138	204
大分県	212	580	941	860	734	0	0	48	35	39	46
千葉県	126	490	1,020	1,097	679	19	19	497	544	742	914
新潟県	14	859	1,883	1,851	651	1,878	1,784	5,742	4,797	5,440	5,668
島根県	83	370	734	588	563	0	0	19	184	189	226
北海道	3	389	849	892	521	1,468	1,078	2,628	2,217	2,098	2,334
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・
全国計	4,123	14,883	33,955	34,525	21,802	12,762	15,734	34,546	28,137	33,092	38,039

注：農林水産省調べ（飼料用米・加工用米：取組計画認定結果から抜粋　備蓄米：買入入札結果）
備蓄米面積は落札数量に対して水稲10a当たり平年収量を用いて算出。
23年産備蓄米は震災の影響により契約解除となった分は含まない。
24年・25年産備蓄米は、産地指定のない枠に応じて入札されたもの（24年産：24,130ﾄﾝ　25年産：4,101ﾄﾝ）があるため、上記県別数値は変動する場合がある。

51　今後の飼料用米の供給増大のイメージ

○　現状、飼料用に56万トンが畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。

○　配合飼料原料として、米を家畜の生理や生産物に影響を与えることなく利用できる量は450万トン程度と見込まれる。

○　飼料用米の安定的な利用を図るには、低価格での供給や長期的・計画的な供給等の取組が課題。

現状の供給量（24年度）

利用可能量

【飼料用米供給】

○　飼料用米生産量
18万トン

○　その他　38万トン
（備蓄米　２万トン
ＭＡ米　３６万トン）

【需要先】

9万トン程度 → 畜産農家への直接供給
9万トン程度

9万トン程度 → 配合飼料メーカーへの供給
47万トン程度

38万トン

利用可能量
450万トン程度

飼料用とうもろこしの輸入量　約1,000万トン

※　MA米については、一部は配合飼料メーカーを通さず、大規模畜産農家に供給（約1万トン）

＜今後の取組課題＞

○　配合飼料の主原料（とうもろこし等）と同等またはそれ以下の価格での供給

○　長期的かつ計画的な供給
（現在の飼料工場は配合設計や施設面の制約から、短期・大量の受け入れは不可能）

○　その他の環境整備
（飼料用米の集荷・流通・保管施設の整備、直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減が必要）

52　配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について

○ 耕種農家は、農協に出荷することで、自ら需要先の確保を図る必要がなく、飼料用米の生産に取組可能。
○ 農協は、CEや耕種農家が乾燥した飼料用米を地域の農業倉庫等で保管。
○ 農協と出荷契約を締結した全国団体は、飼料メーカーの要望に応じ、工場近くの営業倉庫等で開袋・バラ化作業を行い、工場に搬入。
○ 飼料メーカーは、とうもろこしの代替として飼料用米を配合し、畜産農家に出荷（工場は、在庫として保有せず、計画的に受入・配合）。

○ 飼料工場では、次の課題をクリアすれば、受入量の増加に対応可能。
- 配合飼料の主原料（とうもろこし等）と同等またはそれ以下の価格での供給
- 工場への長期的かつ計画的な供給と集荷・流通の円滑化（例えば、半年程度前から供給量の調整を行い、計画的に搬入）

配合飼料工場の立地状況

（平成25年10月1日時点）

企業数：68社
工場数：118工場
うち全国生産者団体による飼料用米利用工場：22工場（● 印に立地）
飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地
畜産主産地を後背地に持ち、新たに整備・開発された港湾地域への集約が進展

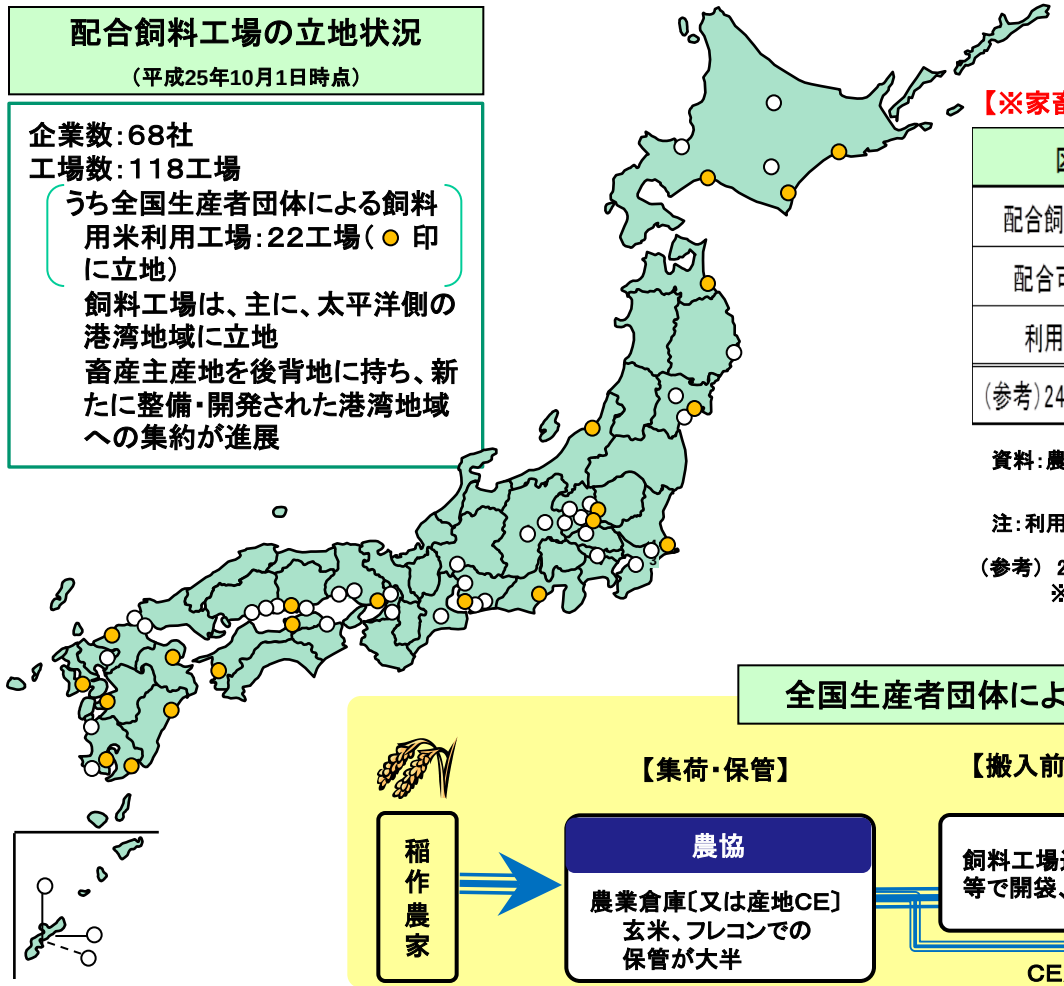

畜種別のコメの利用可能量（試算）

【※家畜の生理や畜産物に影響を与えることなく給与可能と見込まれる量】

区分	採卵鶏	ブロイラー	養　豚	乳　牛	肉　牛	合　計
配合飼料生産量	618万㌧	385万㌧	601万㌧	313万㌧	446万㌧	2,363万㌧
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	124万㌧	193万㌧	90万㌧	31万㌧	13万㌧	453万㌧
（参考）24年度使用量	16万㌧	16万㌧	10万㌧	3万㌧	2万㌧	47万㌧

資料：農水省調べ（生産量は飼料メーカー聞取り、配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞取り及び研究報告をもとに試算）

注：利用可能量は、平成24年度の配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。

（参考）　24年度飼料用向け供給量56万トン（飼料用米18万トン、備蓄米2万トン、MA米36万トン）。
※ 上記、「24年度使用量」のほか、畜産農家への直接供給は9万トン程度。

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制

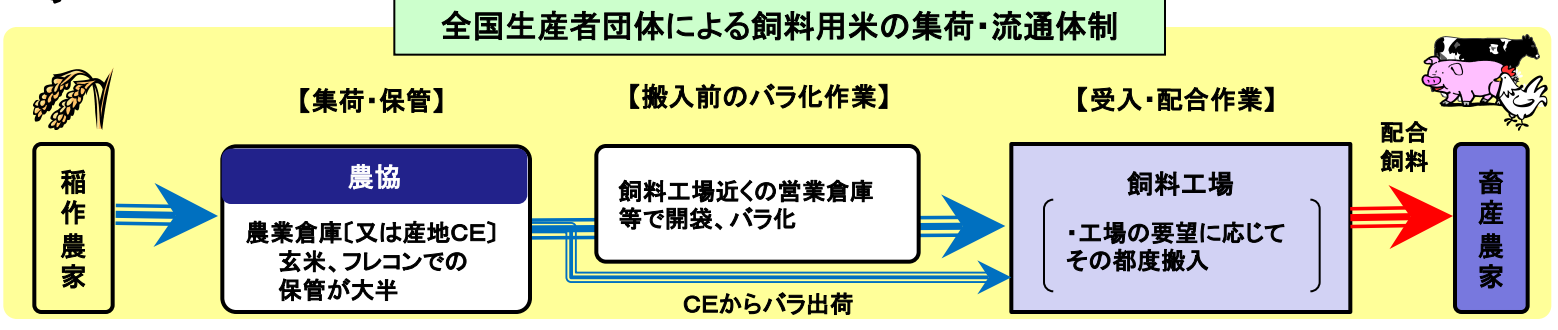

53　飼料用米の生産・流通対策の概要

1　生産コスト低減技術の実証

● 産地活性化総合対策事業
（25予算：23億円の内数、26予算要求：36億円の内数）

飼料用米等の生産コスト低減を図るため、多収性専用品種の導入、団地化の推進等による技術・経営実証等の取組を支援。

（補助率：定額）

2　流通・利用体制の整備

● 強い農業づくり交付金
（24補正予算：215億円の内数、25予算：244億円の内数、26予算要求：334億円の内数）

● 畜産経営力向上緊急リース支援事業（24補正予算：250億円の内数）

飼料用米の流通・利用体制の強化に向け、広域流通施設の整備や飼料用米関連の機械（混合機、粉砕機等）の導入（補正では個人のリース導入も支援）を支援。（補助率：1/2以内、1/3以内）

● 飼料自給力強化支援事業（24補正予算：131億円の内数）

飼料用米のSGS(もみ米サイレージ)や立毛乾燥などの乾燥・調製・流通コストの低減に向けた実証試験など、地域における国産飼料の利用拡大を支援。
（補助率：定額(10万円/トン、上限60トン)）

3　多収性品種の開発・確保

● 生産現場のための研究開発
（26予算要求：27億円の内数）

● 国産農産物の革新的低コスト実現プロジェクト
（25予算：5億円の内数）

① 超多収飼料用米・飼料作物品種の開発等の効率的飼料生産技術
② 飼料用米多給を中心とした自給飼料利用技術
を開発。

（補助率：定額）

● 飼料増産総合対策事業
（25予算：15億円の内数、26予算要求：16億円の内数）

飼料専用品種の種子は、都道府県が需要を把握し供給することが基本。

需要が少ないこと等により供給体制が整っていない都道府県が安定供給を図るための調整保管を支援。

（補助率：定額）

● 飼料増産総合対策事業
（25予算：15億円の内数、26予算要求：16億円の内数）

飼料用米等への農薬使用等に係る農薬残留試験、これらを給与した場合の畜産物中の残留試験等を実施。

（補助率：定額）

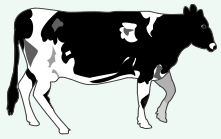

54　水田フル活用ビジョンのイメージ

○　現行の産地資金の活用計画書を充実させ、「地域農業の設計図」として「水田フル活用ビジョン」を都道府県段階、地域段階で作成。
○　ビジョンでは、需要が期待できる非主食用米の作付目標や導入する技術など、今後３～５年間の水田活用の取組方針を記載。

○現行

名称：産地資金の活用計画書

都道府県段階及び地域段階の協議会での検討を経て作成の上、毎年5月31日までに都道府県から国に提出

内　容

○　取組方針（当年産）
・作付の現状、主な作物の生産の取組方針、作物の作付予定面積等

○　産地資金の活用方針、活用方法の明細等
（品目、使途、単価、面積）

※　備蓄米の落札に伴い、国からの追加の資金枠の配分があった場合、都道府県は産地資金の活用計画書を変更し、国に提出。

※　活用計画書は5月末までに国に提出。その後、協議会が交付対象となる作物の作付面積等の確認を行い、年度末までに国から農業者に交付金を支払。

○　26年度以降

名称：水田フル活用ビジョン

都道府県段階及び地域段階の協議会での検討を経て作成の上、毎年5月31日までに都道府県から国に提出

内　容

○　取組方針（概ね３～５年間）
・作付の現状、主な作物の生産の取組方針、作物の作付予定面積
・非主食用米の作付面積、生産拡大に向けて導入する新しい技術、活用施策　等

※　既存の水田農業ビジョンなどに掲げられた目標の引用も当面は可

○　産地交付金（仮称）の活用方針、活用方法の明細等
（品目、使途、単価、面積）

※　①備蓄米の落札、②飼料用米・米粉用米に係る多収性専用品種の導入の実績等に伴い、国からの追加の資金枠の配分があった場合、都道府県は産地交付金（仮称）の活用計画書を変更し、国に提出。

55　酒造好適米の需要に応じた生産拡大について

○　酒造好適米は、主食用米よりも高価格で取引されていること等から、需給調整の対象となる主食用米の生産数量目標の枠内で生産されているが、清酒の需要が減少する状況下では、その生産を主食用品種へ切り替えることにより、生産者は米の作付けを減らすことなく稲作経営を行ってきたところ。

○　しかしながら、長期的に減少傾向にあった清酒の出荷量が、22年度以降はほぼ横ばいに転じるとともに、24年度（推計値）では、吟醸酒等の出荷量が増加。
　また、吟醸酒等については、今後、輸出を含めた需要拡大への取組も期待されているところ。

○　このため、今後の需要増に応じた生産拡大が円滑に行われるよう、26年産米から、清酒メーカー等における清酒の生産増に対応した酒造好適米の増産分は、主食用米の生産数量目標の増減に左右されることなく、その枠外で生産できる等の運用見直しを行うこととしているところ。

○　清酒出荷量の推移

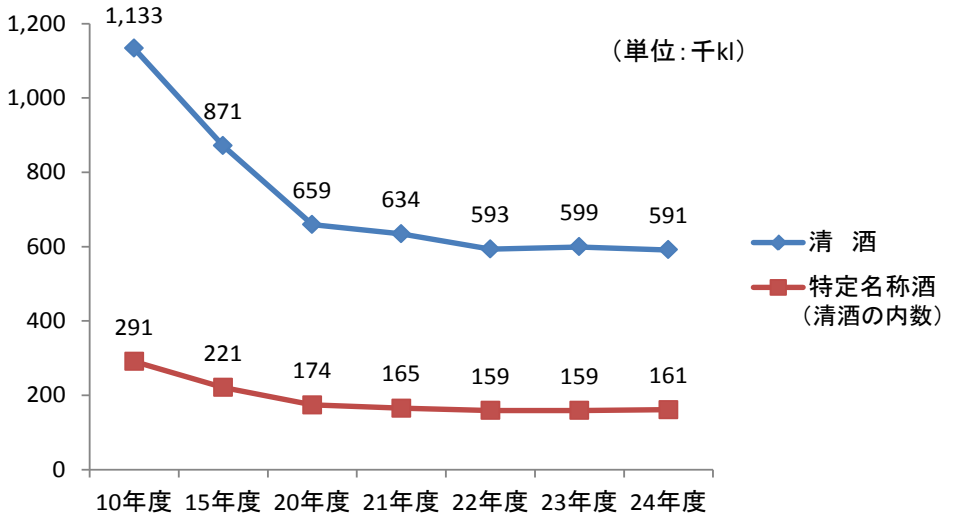

注：日本酒造組合中央会調べ。年度は暦年で、24年度は推計値。
清酒は、一般酒のほか、原料米製造方法などの諸条件（原料、精米歩留）により、吟醸酒、純米酒等8種類に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

○　コメ・コメ加工品の輸出戦略　25年8月（日本酒の部分（抜粋））

現状

○　日本酒については、近年、額・量とも顕著に増加。
　一方、2008年以降は増加のスピードが鈍化。
○　単価は上昇傾向であったものの、近年は横ばい。
○　米国、香港等が中心だが、輸出先国は以前に比べて多様化。

目標と方向性

○　重点地域及び発信力の高い都市での事業にリソースを投入し、認知度の向上と販路の確保・拡大を図る。
○　酒造業者と生産者が結びつきをより強化すること等による原料米の数量や価格の安定供給の確保、特に酒造好適米の増産が可能となるよう措置。

56　米トレーサビリティ法の概要

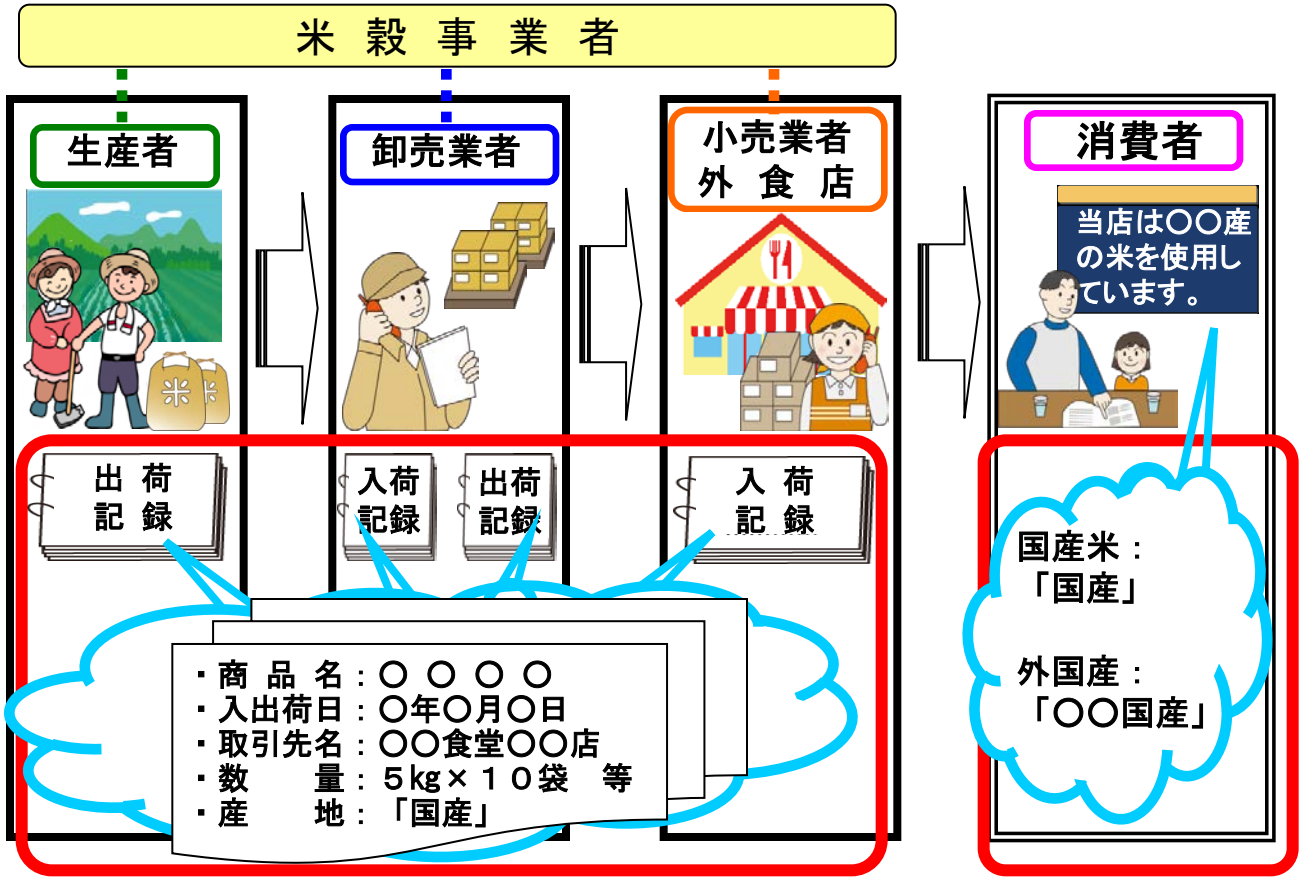

トレーサビリティ

問題が発生した場合の
流通ルートの速やかな特定と回収

取引記録の虚偽記載等の違反があった場合には、50万円以下の罰金。

産地情報の伝達

米穀等の産地情報を
一般消費者にまで伝達

事業者間で、虚偽の産地情報伝達等の違反があった場合には、50万円以下の罰金。
一般消費者に対し産地情報伝達の違反があった場合には、勧告・命令（当該命令に従わなかった場合には、50万円以下の罰金）。

米穀事業者

生産者を含め、対象品目の販売、輸入、加工、製造又は提供の事業を行う全ての者。

対象品目等

・米穀（玄米・精米等）
・米粉や米こうじ等の中間原材料
・米飯類
・もち、だんご、米菓、
　清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりん

※産地情報伝達については、 飼料用・バイオエタノール用に供される物は除く。

法律公布（平成21年4月24日）

トレーサビリティの施行
（平成22年10月1日）

産地情報の伝達の施行
（平成23年7月1日）

57　玄米及び精米品質表示基準の見直しの理由及び内容

〇見直しの理由及び内容
平成23年7月から「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」（以下「米トレーサビリティ法」という。）に基づき、米及び米加工品を対象に消費者への原料米の産地情報の伝達が義務化されました。
改正前の玄米及び精米品質表示基準では、農産物検査法に定める検査を受けていない玄米を原料とした精米などには、都道府県名等の産地表示ができませんでしたが、米トレーサビリティ法に基づき都道府県名等の産地情報の伝達が義務化されたことに伴い、このような場合でも都道府県名等が表示できるよう改正されました。

改正前の表示例

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	複数原料米			
	国内産			10割
	〇〇県産			8割

改正後の表示例

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	複数原料米			
	国内産			10割
	〇〇県産			8割
	△△県産（産地未検査）			2割

**農産物検査等による産地の証明がされていない米穀について、
米トレーサビリティ法により伝達された産地情報に基づき、
産地名に「△△県産（産地未検査）」と記載できるよう改正されました。**

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	未検査米			
	国内産			10割

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	未検査米			
	国内産			10割
	△△県産（産地未検査）			10割

58　米の放射性物質濃度低減に向けた継続的検査と技術指導

○ 米については、作付制限、吸収抑制対策及び収穫後の検査を組み合わせることにより安全確保を図る。
○ 農地の反転耕等による除染やカリ施肥等による吸収抑制対策を実施。
○ 福島県では、県全体で全袋検査（25年９月末時点で約1,034万袋）を実施。24年産での基準値超過は71袋のみ。

米の全袋検査

カリ施肥による稲の吸収抑制対策

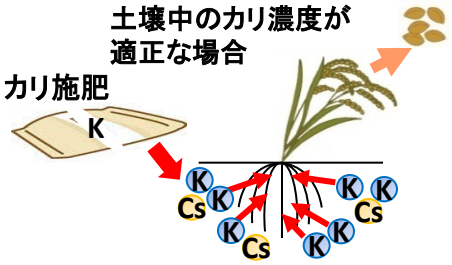

24年産の福島県の米の全袋検査結果

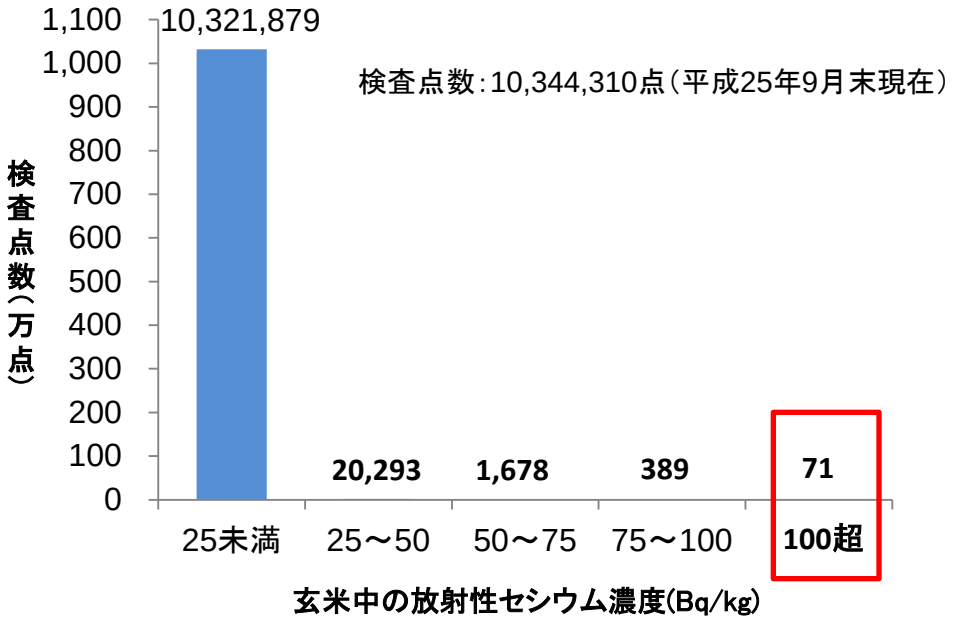

今後の主な取組

■　25年産についても、24年産同様に、作付制限、吸収抑制対策等及び収穫後の検査を組み合わせることにより安全確保を図る。
■　福島県では25年産についても全袋検査を実施（11月26日時点で約966万袋。基準値超過は13袋。）。

59　25年産米の作付等に関する方針　①

対象地域
【24年産の取扱い】

1　帰還困難区域、居住制限区域、警戒区域、計画的避難区域
【作付制限】

2　避難指示解除準備区域
【作付制限】

3　旧緊急時避難準備区域
【事前出荷制限の下、作付自粛】
23年産米で500 Bq/kg超のあった、又は100 Bq/kg超の拡がりがあった地域【作付制限】

25年産の取扱い

1．作付制限

除染等の状況に応じて試験栽培等を行う。 ※

2．作付再開準備

管理計画を策定し、作付再開に向けた実証栽培等を実施。 ※

3．作付を再開し、全量生産出荷管理

管理計画を策定し、飯米・縁故米を含む全てのほ場について吸収抑制対策等を実施、もれなく検査（全量管理、全袋検査）し、順次出荷。 ※

※　住民の帰還、除染等の状況に応じて、同一市町村内で一体的に作付制限、作付再開準備又は全量生産出荷管理を行うことも可能とする。

59　25年産米の作付等に関する方針　②

対象地域

1　24年産米で100 Bq/kg超のあった地域 ※

※　100 Bq/kg超の検出が限定的で、50 Bq/kg超100 Bq/kg以下の検出がなかった地域を除く。

2　24年産米で50 Bq/kg超のあった、又は23年産米で100 Bq/kg超のあった地域

3　24年産米で50 Bq/kg超がなく、かつ23年産米で100 Bq/kg超のなかった地域

25年産の取扱い

1．全量生産出荷管理

管理計画を策定し、飯米・縁故米を含む全てのほ場について吸収抑制対策等を実施、もれなく検査（全量管理、全袋検査）し、順次出荷。

2．全戸生産出荷管理

農家ごとに、吸収抑制対策等を実施し、検査（全戸検査）した後に出荷。

3．地域単位で抽出検査

旧市町村又は市町村ごとに抽出検査を行った後に出荷。

福島県の場合

農家リストを作成し、検査予定数量等を把握した上で全袋検査を行うことで、順次出荷が可能。

- 全戸生産出荷管理の地域では、農家ごとに吸収抑制対策等を実施。
- 基準値超過があった場合は、地域単位で出荷制限。（全量把握により、解除が可能。）